

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

大正六年五月十日發行

滿蒙經濟事情

第九號

東京經濟財政部

內閣文庫			
函	冊	和書	
		五〇九	類

一、本書は當部滿蒙に關する産業調査上蒐集する資料を考查し周知を便し認むるものを逐次印刷するものとす。

一、本書は滿蒙事情精通者に頒つ爲めに非らず未だ該地方を詳かにせざる母國人に汎く經濟事情を紹介し堅實なる起業の指針たらしむるにあり。

一、順序は特に産業交通等の區分を設けず速知を要する事項より記載し且つ他日合本に便せん爲め事項の異なる毎に紙を改む。

一、本書の記事は成るべく普及を計るため新聞雜誌其の他の刊行物に轉載せらるゝを望む。

一、本書の材料は民政部員の實地踏査に係るものを主とし他官衙、學校、會社等の調査書類を參酌す而して編纂に就ては囑託旭藤市耶之れに當る。

大正五年十月一日

關東都督府民政部

滿蒙經濟事情第九號

目次

和五十四九

滿洲の鹽業

滿蒙産業調査並邦人發展狀況視察報告 第三

一、平泉赤峰方面貨物の輸出入に就て

一、滿洲產牛骨の概況

(附)支那產牛骨

一、赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一、北滿に於ける新鐵道

一、大正六年三月滿洲各地市況

一、滿洲に於ける支那商店帳簿組織

一、東三省監裁培獎勵に就て

一、四平街調査報告書

目次

332
54649
60

目次	二
一、長春に於ける日本製紙の勢力	二八七
一、同大豆、小麥賣買課稅諸掛	二九一
一、吉林通信	二九四
一、哈爾濱附近松花江解氷狀況	二九五
一、哈爾濱近況	二九六
一、四月中通貨相場	三〇〇
一、最近三箇年金銀相場高低一覽表	

滿洲の鹽業

目次

緒言

第一、關東州

イ、鹽產地

ロ、製鹽業者戸口

ハ、鹽田面積

ニ、鹽田の構造及製鹽時期

ホ、生産額

ヘ、品質及用途

ト、産鹽の販路

チ、鹽田經營方法

リ、鹽田の築造費

ス、鹽田の生産力

ル、生産費

ヲ、鹽稅

第二、奉天省沿海地方

イ、鹽田面積及產數

ロ、産鹽額

ハ、製鹽の輸送及販路の制限

滿洲の鹽業



滿洲の鹽業

- 一、生産費及鹽價
- 二、鹽田の收支概算
- 三、黑龍江省

緒言

支那に於ける天日製鹽法は、清初康熙年間(寛文二年享保七年間)天主教一傳道師の傳ふる所で、康熙帝は此製法を廣く國內に紹介して世の公益を計らんとし、先づ直隸省沿海に模範鹽田を開き、後上諭を下して、各省中天日製鹽に適する沿海各地の地方官に命じ鹽田開設の獎勵を爲さしめた。其結果、一般民衆は天日製鹽法の有利なことを知り、爾來本業は長足の進歩を以て各地に行はるゝやうになつたのである。

滿洲に於ては、同治元年(文久二年)蓋平管内二道溝地方に鹽田を開設されたのが創始で、越えて同四年更に貔子窩地方に其開設を見、漸次發達して奉天省の沿海各縣孰れも鹽田を有せざる所はないと云ふ現時の盛況に至つた。

奉天省沿海は、海水鹽分に富み、地質亦鹽田に適し、殊に蒙古方面から飛翔して來る大氣は甚しく乾燥して居るので、斯業の發達上有力なる天恵を有するのみか。各沿岸尙緯々た

る開拓の餘地があるから、將來北部滿蒙の開發と交通網の整備及化學工業の勃興とを見るに至るならば、鹽の需要は多額に上り、從つて鹽田の増設期して俟つべきであらう。

現今に於ける鹽の産地は、海鹽にありては關東州及遼東灣沿海地方並黃海沿海地方、山鹽にありては黑龍江省安達縣下並呼倫縣下地方であるが、安達縣下の如きは採鹽を中止して居るやうな有様で、海鹽を除くと論するに足らない。故に以下主として海鹽、就中關東州鹽、奉省沿海地方鹽に就き述べて見やうと思ふ。

第一 關東州

イ 産鹽地

旅順管内 雙島灣、營城子灣、羊頭灣、旅順の四箇所で。雙島灣は旅順市街を距ること西北方三里餘、車馬交通の便があり、又鹽田附近には舟楫の利があるので、鹽の搬出は概ね海運に依つて居る。營城子灣は營城子驛を距る西方里餘、陸上の交通は僅に車馬を通じ得るのみであるが停車場に近いから、汽車輸送には便利である。併し鹽の搬出は大抵海運に依つて居る、鹽田附近は水深が浅いので、右岸王家套附近迄陸送の上、船積せなければなら

らない不便がある。羊頭溝は旅順の西方二里餘に位し、鹽田は尹頭窪（一名楊灣）内の水房屯に在つて、海陸運輸共に便利である。旅順鹽田は旅順口の西澳、鴨咀咀東に位置し、旅順市街に近く、交通至便である。

大連管内。老虎灘と沙河口の二箇所が存在し、孰れも大連市街に近く、搬出尤も便利である。

金州管内。薰家溝と干島子の二箇所に存在し、何れも小鹽田である。薰家溝は金州の東南方約四里、干島子は西北約四里に在り、海陸の交通餘り便利でない。

貔子窩管内。碧流河、東老灘、夾心子、贅子河の四箇所で、貔子窩の東方約一里贅子河より碧流河に至る凡そ七里の間に介在し、實に關東半島隨一の產鹽地である。交通は陸運の方は不便であるが、何しろ海邊であるから、海運の方は大した不便はない。即ち大潮時五六日間を利用して積出すので、汽船積の場合は、一時に多數の戎克を使用し、遠く數哩の沖合で本船の荷役を行ふ。

普蘭店管内。普蘭店と五島の二地方で、普蘭店の鹽田は小山西、三官廟、棗兒房、馬虎島長店堡の五箇所、五島鹽田は交流島、路砬島、鳳鳴島の三箇所である。前者は普蘭店灣澳

に位置し、南滿本線普蘭店驛を距る二里餘（長店堡は驛附近にあり）の處に在る。車馬の輸送は至便であるけれども、鹽田附近の水が浅いので、大潮時僅に小舟を通ずるに過ぎない有様で、海運の方は極めて不便である。後者は普蘭店驛を距る西方陸路十四里、金州より海路三十五哩、三十里堡驛より約八九里行程の處に在る。此地は復州產鹽地と一水道を隔てて相對し、干潮時には徒涉が出來ると云はれて居る。鹽の搬出は、貔子窩地方と同じく大潮時八、九哩の沖合で荷役が行はれる。

製鹽業者戸口

最近の調査に係る州内に於ける支那人製鹽業者の戸口を掲げると、左の通りである。

區分	旅順管内	大連管内	直轄		計
			金州	普蘭店	
戸數	八七	三	四	四七	九八
人	二九二	一九	二七	二〇〇	六〇六

本邦人の鹽業經營者は、從來東洋製鹽、滿韓鹽業、大日本鹽業の四株式會社及個人經營に屬するものであつたが、前記會社は、大正四年七月迄に孰れも大日本鹽業株式會社に合併したので、現在では同社の外、個人經營者一である。今此兩者の經營狀態の梗概を示せば

次の通りである。

△大日本鹽業株式會社

創業 明治三十九年九月
資本金 四百九十五萬圓
内拂込額 二百二萬六千百圓
本支店 本店所在地 大連市
支店所在地 東京市
出張所 東老灘、普蘭店、五島、雙島灣
鹽田所在地 碧流河、東老灘、夾心子、普蘭店、五島、營城子、雙島灣
使用人 本邦人 五〇 支那人 一、四八一
創業 △村井市孝氏經營
鹽田所在地 明治四十年六月
大連管内沙河子
使用人 本邦人 一 支那人 二〇

ハ 鹽田面積

日露戰役當時本州の鹽田は鹽子窩、普蘭店地方のものを除くの外多くは荒廢に歸し、殊に五島地方の如き最も慘狀を極め、僅に鹽田の形體を留むるに過ぎなかつたが、戰亂歟り、關東半島我施政下に置かるゝやうになつてから、本邦人も之が開設に従事する様になつたので、爾來日に隆盛に赴き、大正四年末に於ては、鹽田面積戰役當時に比し殆んど三倍半に達した。今最近數年間に於ける日支人の鹽田面積を示せば左の通りである。

年次	日本		支那		合計	
	面積	鹽田數	面積	鹽田數	面積	鹽田數
大正元年	五、三九四、五九三	一八	四、二六六、〇一〇	一六六	九、六六〇、六〇三	三五四
同二年	五、九一〇、八六六	二〇七	四、二六六、〇一〇	一六六	一〇、一七六、〇九六	三七三
同三年	七、九九九、七九七	二二〇	三、三九四、六〇四	一七〇	一一、三九四、四〇〇	四〇〇
同四年	七、九三三、〇二〇	二二〇	四、四七五、六九五	一七二	一二、四〇八、七二五	四三三

備考 大正五年は大正四年と略同一である

更に大正四年末の現在面積を管轄別に記して見ると、次の通りである。

地方別	支那人鹽田		本邦人鹽田		合計	
	面積	鹽田數	面積	鹽田數	面積	鹽田數
旅順管内	六二八五	四	一〇三六八〇	五	一〇六、九〇五	九
雙羊旅	三三、五〇〇	三	一、一四一、五五九	三	一、四三五、〇五九	五
頭子	三〇、六八八	二	—	—	三〇、六八八	二
順灣	一七、三三四	—	—	—	一七、三三四	—
計	四三、七〇一	—	二八、一七、八三九	—	一六、五〇、〇四〇	六
大連管内	二、八六六	—	—	—	二、八六六	—
老虎口	二、三三三	—	—	—	二、三三三	—
計	二、三三三	—	—	—	二、三三三	—
金州支署管内	一四、五九八	—	—	—	一四、五九八	—
董家溝	八、五三二	—	—	—	八、五三二	—
計	八、五三二	—	—	—	八、五三二	—
普蘭店管内	四、三、一〇四	—	—	—	四、三、一〇四	—
普蘭店	五、六、一〇五	—	—	—	五、六、一〇五	—
計	五、六、一〇五	—	—	—	五、六、一〇五	—
贊子河	四、五、八八	—	—	—	四、五、八八	—
計	四、五、八八	—	—	—	四、五、八八	—
龍子窩	一、二、九六、六〇二	—	—	—	一、二、九六、六〇二	—
合計	一、二、九六、六〇二	—	—	—	一、二、九六、六〇二	—

管内	東老灘		合計	
	面積	鹽田數	面積	鹽田數
碧流河	六、九、二、二八	二	六、九、二、二八	二
計	七、四、九、一、九八	—	七、四、九、一、九八	—
合計	二、七、八、三、七四六	—	二、七、八、三、七四六	—
合計	一、四、七、五、六九五	—	一、四、七、五、六九五	—

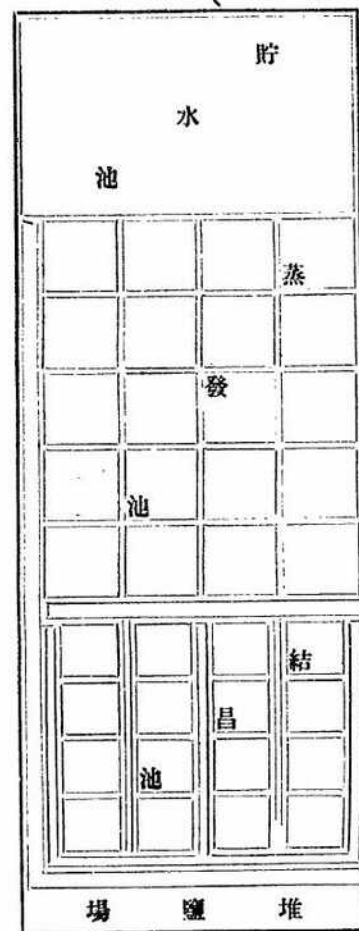
既成鹽田の面積は、前表示す所の如くであるが、此外鹽田の適地は尠くない。即ち龍子窩五島、普蘭店等の地方には、尙概測七千五百町歩の干潟地がある。此等を鹽田にするに於ては、尙に現在の二倍以上に達するであらう。

二 鹽田の構造及製鹽の時期

鹽田の構造 本州に於ける鹽田は天日製鹽法に依るので、煎熬法に依る鹽田とは全然其構造を異にして居る。即ち製鹽の方法は鹽田内に於て直ちに海水を濃縮結晶せしむるものであるから、鹽田は總て此作用を迅速且つ容易ならしむる如く構成し、築造されてある。併し其形式は地勢、海水引入の便否、慣習等に因り、各地一様ならず、其面積も亦大小不同であるが、大體に於て左圖の様である。

鹽田構造圖

滿洲の鹽業



製鹽の時期 本州の製鹽期は三月下旬より十一月中旬に至る約八箇月間で、梅雨期を中間として之を春秋の二期に分つ。即ち三月より六月迄を春期製鹽期とし、七月以降を秋期製鹽期とする。梅雨期は七月より八月に跨り約一箇月間で、此期間は一様に製鹽を中止し、又十一月下旬より翌年二月下旬に至る約三箇月間は、鹽田が凍結するので、製鹽を休止する。

以上製鹽期中、鹽の生産最盛期は五、六の二箇月で、全期間生産額の殆ど過半を占めて居る。

る。故に當年産鹽の豊凶は、此二箇月間の天候及採鹽成績の如何に依り略ぼ決定さるゝもので、製鹽上極めて重要な時期である。秋期も時として多量の生産を見ることがないでもないが、既往數年間の實績に見るに、後半期の生産は確實を期することは出来ない。従つて一般に此期の製鹽には重きを置かない、又地方に依りては全然製鹽を行はない。

生産額

天日製鹽は、天候の良否に依り年々著しき差異あるが、最近數年間に於ける産鹽高を鹽田所在地方別に掲ぐれば、次の通りである。(右方數字は支那人製鹽高、左方數字は日本人製鹽高)

地方別	年別	大正元年	同 二年	同 三年	同 四年	同 五年
旅順	雙島灣	二一三三七	二一三九〇	二一三八二	二一三〇四	一九三二二
順營	營城子	二一八二二	三九四一八	五〇四五一	五〇七三〇	七五五五七
羊頭灣		一九四二	九八一	二二四二	三三三	二四六二
管旅		七五五	五九三	三六八五	三五四四	五七六一
		三六八	五七三	六二三	九五	四六九

一四

品質及用途

(1) 元關東都督府中央試驗所分析成績

(1) 元關東都督府中央試驗所分析成績

地方別	種類	支那人製鹽	旅順
	磷酸石灰	〇五五一	
	磷酸苦土	〇五五一	
	鹽化苦土	一・三一	
	鹽化加里	〇・三七	
水分	不溶解分	五十四五	
	鹽化曹達	〇八五九	
		八九四四	

同	東	同	夾	同	雙	碧	東	夾	五	普	老	沙	雙	營	羊
老		心		島	流	老	心		蘭	虎	河	島	城	頭	
灘		子		灣	河	灘	子	島	店	灘	口	灣	子	灣	
同	同	同	同	同	林式日本社製業	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
〇・四二五	〇・五八一	〇・五〇四	〇・二二二	〇・二五〇	〇・八五三	〇・六二四	〇・六二四	〇・四七四	〇・四八四	一・一六四	〇・五五七	〇・五三三	〇・五〇三	〇・二六七	〇・八二四
〇・五四五	〇・三五三	〇・九九一	〇・八三三	〇・六四九	〇・二二二	〇・四五〇	〇・三〇一	〇・三九五	〇・〇七三	〇・四四一	〇・九六六	〇・五六〇	〇・六八九	〇・〇七八	〇・三五六
一・五六三	〇・五一五	一・七六四	一・一五五	一・一四六	一・一六二	〇・七九三	一・〇三〇	〇・八七〇	〇・二九六	三・一六七	一・四六一	〇・七五六	一・〇九四	〇・二九一	〇・三〇〇
〇・三三七	〇・一八四	〇・二二九	〇・三〇五	〇・三〇四	〇・三六七	〇・四六〇	〇・四四五	〇・一八四	〇・四六〇	〇・三〇六	〇・九二二	〇・三九九	〇・三〇六	〇・二〇八	〇・二四九
三・八二二	四・〇〇一	六・四三三	四・七六六	六・一八三	二・六八八	三・七五三	六・六三三	五・八四四	二・三三九	一・二五五九	七・三七	三・五九九	五・〇〇五	二・五三〇	二・五六七
〇・二六	〇・四八一	〇・五一五	〇・四四三	〇・二二三	〇・五〇八	〇・五九九	〇・四〇五	〇・二二三	〇・九六一	一・二〇七	〇・八一	〇・八〇六	〇・一八九	一・四九四	一・二八九
九・二三四四	九・九五五九	八・七八七	九・一〇四四	八・九一五	九・二六〇	九・三三四	八・八四四四	九・〇七四	九・五五九	七・九四四〇	八・五九二	九・一〇三	八・八六三	四・五二六	九・三七〇

(2) 大藏省主稅局分析成績

產地名	硫酸石灰	硫酸苦土	鹽化苦土	鹽化加里	鹽化曹達	水分	不溶解分
普蘭店	〇・三三〇	〇・一八〇	〇・一八二	〇・一四一	八〇・九六八	一六・九五三	〇・三九七
旅順口	〇・三三〇	〇・一六二	〇・二九五	〇・五五八	八五・〇一八	一・一八二	〇・三九二
貔子窩	〇・三三〇	〇・七六	〇・二四八	〇・二六六	八七・三五三	一〇・一八六	〇・四七二
雙島	〇・三三〇	〇・七三	〇・二三四	〇・二八六	八六・五八四	一一・三六一	〇・四四五
老龍灣	〇・五〇七	〇・二二〇	〇・〇四七	〇・〇九一	九四・五三八	三・二二四	〇・八五八
營城子	〇・六一九	〇・八八五	〇・二二二	〇・三六六	八六・八三三	一〇・四三三	一・二九九
北沙河	〇・五〇二	一・〇一四	〇・五一九	〇・五三〇	八四・九五五	一〇・五三三	一・三三四
五島	〇・四一五	〇・八五五	〇・二六〇	〇・四三八	八七・〇九四	一〇・四四二	一・二〇四

本州鹽は結晶粒大にして泥土の附著せるより不溶解分が比較的多いが、鹽化曹達量平均八九・五%以上を有し、苦汁分の少い爲め、用途に依りては却て歡迎せられる、即ち工業用又は醬油釀造用には、苦汁分少き爲め、本州鹽近年朝鮮其他各地に勃興せる再製鹽業者は、結晶の溶解迅速にして、濾過作業の容易なと云ふところから、本州鹽を歡迎して居る。又漁業用鹽としては、之を立鹽とし又は再製鹽として使用するは、肉味、外觀共に佳良なる製品を得らるゝ即ち農商務省水産講習所の漁業用鹽試驗報告書には、關東州鹽は立鹽漬に最

も適當で、原鹽の儘撒鹽漬として使用するときは、外觀を損するも、其肉味は内地地下等鹽よりも遙かに優良であると斷定して居る。

ト 産鹽の販路

本州鹽の販路は從來日本内地及朝鮮を主なる地方とし、其他は僅少なる州内外の需要に對し供給するに過ぎなかつたが、近年露領沿海州勘察加及南洋方面に販路の擴張を見るやうになつた。

本邦内地へ輸出するものは、大藏省專賣局の輸入命令に依るので、其數量は毎年度必ずしも一定しない。輸入取扱者及輸入地も、亦特に同局の指定に係るので、其輸出は自ら一定の制限がある。

朝鮮方面へは古來主として貔子窩地方の鹽が輸出せられ、其仕向地は鎮南浦以北、鴨綠江筋に至る沿岸各邑の極めて小區域に過ぎなかつたが、明治四十三年邦人製鹽業者の朝鮮輸出著手以來、漸次其販路が擴張せられ、現今では前記仕向地の外、仁川、釜山、清津、元山方面に盛に州鹽の輸出を見るやうになつた。

露領沿海州勘察加方面は、全部漁業用に使用さるゝもので、大正三年粉碎鹽の輸出を始と

大正五年

4107

東三省内には、嘗て州鹽が輸

支那に對する輸入税率改定取極書に依る）せらるゝ等の關係より

である。

1101

賣局の指席

五千斤の輸出をしたのが始まりで、爾來毎年輸出を爲しつゝあるが、其輸出鹽は大部分原鹽で、再製及煎熬鹽は極めて少量である。現時州鹽の輸入取扱者として專賣局の指定を受けて居る者は、大日本鹽業會社及村井市孝氏の二者で、何れも其輸入鹽は自己の製造鹽に限定されて居る。大正六年度に於ける輸入命令額は、大日本鹽業株式會社七千九百萬斤沙河口の村井市孝氏一百萬斤合計八千萬斤で、專賣局の指定せる賠償價格は次の如くである。

並等原鹽	門司受渡百斤に付	金八十四錢
同工業用途鹽及輸移出用途鹽	同	金八十三錢
上等原鹽	同	金八十七錢
同工業用途鹽及輸移出用途鹽	同	金八十五錢
並等粉碎鹽	同	金九十四錢
同 移輸出用途鹽	同	金九十三錢
上等粉碎鹽	同	金九十七錢
同 輸移出用途鹽	同	金九十五錢
再製鹽	同	金一圓三十錢

以上の賠償價格は散鹽を標準としたものであるが、粉碎及再製鹽の包装したものは各十三錢を加へられ、尙門司以外の輸入地では、距離の遠近に依り一錢五厘乃至四錢五厘を附加賠償するものである。

翻つて内地鹽の賠償價及賣渡價格を見るに、本州鹽に匹敵すべき二等鹽の賠償價格は各地を通じ散鹽として大約一圓三十二錢、此賣下價格二圓四十七錢であるが、本州鹽の賠償價格は六十四錢、其賣下價格は二圓三錢であるから、結局專賣局は本州鹽から、内地鹽に比し百斤に付二十四錢多く利益を見つゝある譯である。されば頗る多額の生産費を要する内地の不良鹽田を整理し、不足鹽を賠償價格の低廉なる州鹽に仰ぐやうになつたならば、本州の鹽業は愈々發展し國家經濟上より見るも誠に有利であらうと思はれる。

又近く州内に曹達工業會社の設立を企圖せる向もあるやうであるから果して實現せば、本州鹽も現在の儘にては不足を生じ、空しく波濤に晒されつゝある鹽田適地は、應て開設され關東州は一大製鹽地となるであらう。

チ 鹽田經營方法

鹽田經營方法には、自作及小作の二種がある。前者は鹽田の所有者及其家族が自ら製鹽に

従事するもので、小規模の鹽田は普通此方法に依るけれども、大規模鹽田は一般に小作法に依つて居る。而して此小作法にも亦種々あるが、支那人間に普通行はるゝものは分鹽小作法とも云べきもので小作者と所有者と製鹽を分配するのである。本邦人の經營方法は、小作者の製鹽を豫約した價格で買ひ取るので、所謂買上小作法とも云ふべきものである。以下少しく此關係を略述して見やう。

分鹽小作法 鹽田所有者は普通製鹽作業に従事することなく、鹽田及製鹽器具類一切を小作者に貸與し、製鹽期間中に於ける食費は勿論鹽蓋費、器具補修費等も亦鹽田所有者が一時立替置き、終業後以上の諸入費は之を鹽田所有者と小作者と折半負擔し、製鹽は之を豫約せる分配率にて兩者配分取得するもので、鹽賣却の際前記立替金は鹽田所有者が優先に賣上代金の内から控除支拂を受くる慣例になつて居る。而して堤防の修繕費は普通雙方の負擔とする定めであるが、地方に依つて外堤防の修繕は鹽田主、内堤防は小作者の負擔とする所もある。鹽蓋費は地方に依つて全然鹽田主の負擔とする所もあるので、一樣でない。此方法に依り小作者即ち鹽夫一人の所得は製鹽期約八箇月間で金五十圓内外のことである。

買上小作法 此方法は鹽田の良否に依り等級を設け、買上價格に差等を附し、之に依り從業者は小作契約を爲し製鹽は全部其契約價格に依り鹽田主が買取るもので、小作契約成立後は、鹽夫の給料、食費、雜給等一部の前貸をなし、終業後鹽代金より之を控除する。鹽田外堤防の修繕、鹽蓋、製鹽器具等は一切鹽田主の負擔である。此契約は普通一箇年毎に更改するを例とするけれども、良田の小作者は數年間を通じて之を爲すものもある。大日本鹽業株式會社は最近各地此方法を採つて居る。

以上の外給金制度、即ち鹽夫に給金を支拂ひ製鹽に使役する方法もあるが、此方法は鹽田開設當初其產額未定なる時に行はるゝので、極めて不經濟である。従つて老熟した鹽田に此方法を用ひてゐるものは、殆んどなしと云ふて可なりである。

リ 鹽田の築造費

鹽田の築造費は位置、地質及規模の大小、構造の如何に依り工費に多大の差異があるから、其費額の標準を示すことは甚だ困難であるが、左に個人經營に屬する小規模鹽田（總面積十町歩）一灘の築造費の概算を掲げて、參考の一助とする。

金貳千零貳拾五圓四拾錢

築造費總額

金九拾圓五拾錢	@	〇四五〇	器具費
金四拾五圓	@	〇三五〇	鐵鐵百挺
金拾七圓五拾錢	@	〇五〇〇	擔棒五十本
金拾五圓	@	〇八〇〇	筐三十箇
金八圓	@	一〇〇〇	柳棒十本
金五圓	@	一〇〇〇	木板(橋板)五枚
金貳拾四圓九拾錢			消耗品費
金六圓五拾錢	@	〇〇六五	叭百枚
金九圓六拾錢	@	三二〇〇	藥繩三百斤
金四圓	@	〇〇二〇	小杭二百本
金貳圓八拾錢	@	二八〇〇	松板一坪
金貳圓	@	一〇〇〇	九太二本(末口四寸一連しの)
金壹千八百拾圓			勞銀

金六 百 圓	@	一人四拾錢	外堤防築造延	千五百人
金六 百 圓	同		大小溝掘開延	千五百人
金六 百 圓	同		各地築造延	千五百人
金拾 圓	@	一人壹圓	木工延	十人
金壹 百 圓			其他の費用	

但し鹽田築造完了に際し、開設監督者に金百圓内外の謝禮を爲す慣例である
又 鹽田の生産力

鹽田の製産力は鹽田自體の良否、即ち地質、構造、位置等の關係製鹽技能の巧拙に因り自ら不同あるは勿論、地方に依りても亦甚しき相違がある。即ち大連地方に於ける鹽田は一町步當り年産額僅かに四十石内外に過ぎないが、旅順管内雙島灣地方の鹽田は一町步當り百二十石餘、即ち三倍餘の生産力を有し、又同一地方に於ける鹽田と雖千變一率に論することは出来ない。故に鹽田生産力の標準を總括的に一定せんとすることは不可能である。今參考の爲め左に、主要産鹽地に於ける過去數年間の産鹽實績に基き算出した、一町步當りの平均年産額を掲げて、本州鹽田生産力の一斑を知るの用に供しやう。

關東州鹽田生産力調査表

産 鹽 地	總面積一町步當	有效面積一町步當
旅順管内		
雙 島 灣	一二三・一八	二四九・三四
營 城 子	七九七・六	一六一・八六
普蘭店管内		
五 島	九九九・七	一八九・〇四
普 蘭 店	七二六・四	一五九・七一
夾 心 子	七七六・四	一四一・八一
東 老 灘	五九四・七	一〇七・九〇
碧 流 河	四七二・九	一〇七・八〇

備考

一、本表中有有效面積とあるは、結晶池、蒸發池及之に附屬せる母液濃縮槽の總面積にして、貯水池、外堤防、雜種地等の面積を除外したるものとす。

二、本表は明治四十三年より大正三年に至る五箇年間の平均にして、支那人鹽田に依り調査したるものとす。本邦人の鹽田は老熟の期に達せざるものあるを以て省略せり。

生産費

鹽の生産費は鹽田の良否、經營方法の如何に依り著しき相違があり、又勞銀及鹽價の高低

に伴ひ、常に異動を生ずる。故に其費額を示すことは是亦甚だ困難であるが、今一、二支那人の經營に係る鹽田に就き調査したるものを、左に參考として掲げる。

例の一

金九百五拾七圓參拾參錢

鹽田總面積十町步產額九百七十石斤數五十八萬二千斤

内 譯

金八百四拾圓

勞

銀十町步所要鹽夫十人一人に付平均一日三十五錢八箇月雇入

金參拾貳圓參拾參錢

鹽 蓋

費製鹽百石に付藥殺五百斤百斤に付金一圓四錢四費千八百五十斤代但し一年半使用として計算

金五拾圓

鹽田及堤防修繕費

金參拾五圓

製鹽器具補修費

和百斤當金

拾六錢四厘四毛

例の二

金八百九拾八圓四拾錢

鹽田總面積十五町一反步年產額千三百石斤數七十八萬斤

内 譯

金貳百五拾八圓四拾錢

勞

銀鹽夫及炊夫計十二人從來之に對し產額銀三百二十三石(石八十錢計算)分給與

滿洲の鹽業

金五	百貳拾七圓	勞	銀同上鹽夫及炊夫へ現金にて給與
金四	拾參圓	鹽	蓋費
金五	拾圓	鹽田及堤防修繕費	
金貳	拾圓	製鹽器具補修費	
和百斤	當	拾壹錢五厘貳毛	

以上は單に小規模鹽田に對する直接生産費の一例を示したるに過ぎずして、監督費、資本償却費等は之に含まない。

才鹽稅

鹽稅に關しては、明治三十八年五月八日遼東守備軍令達第二十一號鹽稅規則及之に附隨する細則がある。其の主要なる條項を掲ぐれば、左の通り。

一、鹽を製造せむとする者は、製造場一箇所毎に民政署の許可を受けねばならぬ。其の許可を受けずして鹽を製造した者は、其の犯則に係る總ての物件を沒收せられ、税金十倍に相當する罰金に處せられる。

二、鹽の製造者は、其の月分の見込製造高を毎月其の初日に、又一箇月間の製造高を翌月

三日迄に民政署又は其の支署に申告せねばならぬ。其の申告を詐り或は怠るときは、五圓以上五十圓以下の罰金に處せられる。

三、鹽の製造者製造場より鹽を移出せむとするときは、其の移出高を民政署又は其の支署に申出し、移出高に相當する税金を納付し、鹽票の交付を受けねばならぬ、其の税金額は一石(支石)に付六十錢である。此の税金を連脱し又は連脱せむとした者は、税金五倍に相當する罰金に處せられ、許可を取消される。

四、關東州外より鹽(日本製鹽を除く)を輸入せむとする者は、民政署又は其の支署に輸入申告を爲し、一石(支石)に付金一圓五十錢の税金を納付せねばならぬ。之に違反するときは、十圓以上千圓以下の罰金に處せられ、輸入の鹽は沒收せられる。

第二 奉天省沿海地方

本地方鹽田の構造及製鹽時期並經營慣習等は、關東州と大同小異であるから、總て之を省略し、茲には主として鹽の生産に直接關係ある事項を掲げるだけに止める。

1 鹽田面積及灘數

iii

品池の箇數並面積を列記すれば、次の通りである。

營蓋鹽釐分局

滿洲の鹽業

				安鳳灘務局		盤山鹽釐分局		廣寧(現北鎮)鹽釐分局				
石山	黑山	雙山	同山	叢家屯	二道	花坨子溝	西家屯、鹽石窩、二龍江、泥沙各平灘	馬帳房	小臺子	大臺子	毛井屯	郭北家屯
民灘	民灘	同灘	同灘	官灘	民灘	同灘	同灘	民灘	同灘	同灘	同灘	同灘
二	二	二	三	三	二	二	一〇四	三八	四〇	六三	二	九三
四	八	二	六	三	四	三	一〇二	六八	七三	九三	二	一六二
八	八	八	八	二八	八	八	八	四	四	四	四	四
六	六	六	六	一六〇	八	八	六	六	六	六	六	六
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈
同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同長八丈幅五丈	同

口 鹽產額

[illegible]

奉天省の産鹽額に就ては、支那官憲の調査報告が一樣でないので、其確實なる數量を、知ることが出来ないが、先づ平年作に於ける奉天省（關東州を除く）の産鹽額は、大約六七十七

萬石(斤數約三億五千萬斤乃至四億萬斤)見當と見れば大差なからう。今支那官憲の調査に係る最近數年間の產鹽額を左に示さう。

年別	產地別	營	蓋	復	州	錦	州	莊	安	合	計
大正元年	同	一五〇〇〇〇	一二七九八〇	三〇〇〇〇	四五九三六	三三三九一	六〇四六二	八六〇〇〇	四七〇〇〇	六二〇〇〇	三三三九一
民國元年	同	三〇〇〇〇〇	一八〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	四五〇〇〇	七九六二〇	六〇四六二	八六〇〇〇	四七〇〇〇	六二〇〇〇	三三三九一
二年	同	四〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	八六〇〇〇	四七〇〇〇	六二〇〇〇	六二〇〇〇	三三三九一
三年	同	二〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	八六〇〇〇	四七〇〇〇	六二〇〇〇	六二〇〇〇	三三三九一
四年	同	三〇〇〇〇〇	一六〇〇〇〇	四〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	八六〇〇〇	四七〇〇〇	六二〇〇〇	六二〇〇〇	三三三九一
五年	同	三〇〇〇〇〇	一六〇〇〇〇	四〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	八六〇〇〇	四七〇〇〇	六二〇〇〇	六二〇〇〇	三三三九一

ハ 製鹽の輸送及販路の制限

支那に於ける製鹽の輸送及販路は法律を以て之を規定し、外省產鹽の東三省に入るを嚴禁すると共に、奉天省の產鹽も亦東三省一帯及熱河地方を其販賣區域とし、此地域を超えて他に搬出するを許さない。而して其輸送に付ては、南方各省の鹽引(一定數量の鹽を一定の地方に輸送し、販賣する特許證)の制を用ふるに反し、東三省では商運及官運の二法を採り、奉天省内及熱河地方に輸送するものは商運、即ち商人の運送を許し、吉林、黑龍江

二省に送るものは之を官營とし、且つ各省に於ける販賣數量を左の如く制限して居る。

奉天省 五十萬石
吉林省 二十萬石
黑龍江省 十萬石

右の數字は東三省の人口を基礎とし、人口一人に付き一年鹽十五斤(二升五合)を食し、他に家屋の壁塗用等を參酌して計算したものださうだが、現今に於ては供給額は常に遙に需要額に超過しつゝある。今參考の爲め鹽政雜誌に依り、光緒三十四年以後民國元年に至る五箇年間に於ける東三省の需要額を表示して見やう。

年次	奉天省(熱河共)	吉林省	黑龍江省	合計
光緒三十四年	四二五八〇七	三一八七三	二四一八九	四八一八六九
宣統元年	四四二、〇五五	一一六〇五二	八六六八〇	六四四七八七
同二年	三八八九五五	一三三、一四四	五五〇一八	五七七、一七
同三年	四八〇、八八四	一三六八九四	一〇、五三八	六二八、三一六
民國元年	二八五九七九	七二三八三	四四、四八六	四〇二、八四八

二 生產費及鹽價

生産費及鹽價は、氣象の如何に依り產鹽額に甚しき不同がある爲め、一樣でない。今參考として支那政府公報の記する所に依り、最近四年間の各地方製鹽一石に對する生産費及平均鹽價を表示すれば次の通りである。

地方別		宣統二年		宣統三年		民國元年		民國二年	
營盤復安莊北錦興	蓋地方	生產費	鹽價	生產費	鹽價	生產費	鹽價	生產費	鹽價
○六五三	元	二六〇	元	三〇九八	元	一八九五	元	○四七三	元
一七八〇	元	二一九五	元	一三〇〇	元	一六九五	元	一三〇〇	元
○七八〇	元	一五七五	元	一五三〇	元	一四七八	元	○三八三	元
一三三〇	元	二七〇〇	元	三九〇〇	元	二七〇〇	元	一八〇〇	元
一三五〇	元	一六〇〇	元	一八〇〇	元	一五〇〇	元	一七二五	元
一六〇五	元	一〇〇五	元	一六〇五	元	一九九五	元	一三九五	元
一三三〇	元	二五二三	元	一九〇三	元	一七五三	元	一三三八	元
一三三〇	元	四〇五〇	元	四〇五〇	元	八三七〇	元	一三二五	元

備考 鹽價は鹽灘に於て製鹽者に仕拂ふべき價格の年平均額にして、税金運賃等を加算せざるものなり。鹽税は百斤に付大洋二元、又は小洋二元五角、外に斗用大洋一角なり。

● ● ● ● ● 鹽田の收支概算

鹽田の收支は年の豊凶に依り相違のあることは勿論であるが、試に營口、蓋平地方に鹽田を有する某鹽田經營者の計算せる鹽田上、中、下各一副の春季經營費及收入額等を示せば次の様である。但し表中の上、中、下各灘は、設備の巧拙を意味するのではなく、單に海岸の上、下に位置するを指すものと承知せられたい。

費目	上灘	中灘	下灘
人夫賃	小舟六〇〇〇元 大舟八〇〇〇元	小舟六九〇〇元 大舟八四〇〇元	小舟八四〇〇元 大舟一〇〇〇〇元
人夫食料	二〇八〇〇〇	一〇八〇〇〇	一〇八〇〇〇
副食物	一二・五〇〇	二二・六〇〇	二二・六〇〇
節句慰勞費	四八〇〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇
巡費	〇・一五〇	〇・一五〇	〇・一五〇
修理及備品費	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇
修築費	五〇〇〇〇	六〇〇〇〇	一五〇〇〇〇
合計	二九・六〇〇	三〇・六〇〇	四〇・九六〇

摘要

上灘人夫三名の内、頭一人は春季を通じて三十元、人夫一人十六元、二人は各二十元、中灘は同、下灘は各二十五元、頭一人は各二十二元、人夫一人は各二十元、人夫一人は一日分食料高梁三斤三人分九斤一斤一角とし、春季一百二十日分、人夫一人は春季を通じて魚八十斤、豆二斗とし、魚百斤代七元、豆半代五角の割に、五月端午節切人夫用肉一人八斤一斤二角の割にて給與す。同用人麵二斤、一斤代東錢三百三十文合計六斤に對する代價。

同用一人酒二斤、一斤代東錢二百文合計六斤分代價毎月二角宛四箇月分見廻り貸。

鹽澁附屬器具草席等の修理及購入費。

漁獲其他の修築費にして海水に近き下灘は海水の爲め破損する場合多きを以て其費用を増加す。

第三 黑龍江省

卓爾博特池は周長約一千七百八十丈、土岡環繞し、池は中央に位置し、釜底様の形を成して居る。池の水質は稍々淡く、沼池の土質は黒色で滑かである。而して春夏の交微雨初めて霽れると、東西岡を距る約七支里、南北岡を距る約四支里、東岡の後方約一支里及東南岡の後方約二支里の間、鹽を以て覆はれるのである。故に毎年四月末より之を撈取し、六

豐年には一副七八百石を産するものもある平均三百石を産するが、下瀬に修築費を要するものも小洋に比し七角五分を以て實際瀬戸の收入は上記計算以上なるべし

八十五萬餘斤

となつて居る。味は苦く、質は劣等で、卓爾博特鹽に比し較々遜色がある。

三九

滋味を帯びて居る。だが、最近同地方より歸來せる人の談に依ると、餘り成績が面白くないので、目下中止の姿だとのことである。

滿蒙産業調査並邦人發展

狀況視察報告 第三 (旭陽記日誌)

目次

- 一、林西の別荘及馬車購入の困難
 - 二、林西什叭爾寨間の狀況及烏珠穆沁驛運搬の狀況
 - 三、興安嶺の概況
 - 四、什叭爾寨の防備と馬林經留守司令
 - 五、什叭爾寨大板上間の狀況及常統領の歡迎
 - 六、大板上の見聞
 - イ、一般事情
 - ロ、大巴林王府
 - ハ、東廟と喇嘛の大略
 - 七、大板上大巴林王府間
 - 八、蒙古家屋の説明
 - 九、大巴林王府と蒙古王公府の組織
 - 一〇、大巴林王府阿爾科爾沁王府間
 - イ、大巴林王府高麗城子間
 - ロ、高麗城子
 - ハ、高麗城子阿爾科爾沁王府間の狀況及寺院の破壊と大雪
- 滿蒙産業調査並邦人發展狀況視察報告 第三

滿蒙産業調査並邦人發展狀況視察報告 第三

三、蒙古犬

ホ、蒙古歌

ヘ、蒙古家屋の採焼法

一、阿爾科爾沁王府

イ、王爺と會見及旗内の狀況

ロ、王爺と旗内寺院の損害

ハ、支那商と其利用

二、阿爾科爾沁王府西札魯特王府間の狀況

イ、車夫に送らる

ロ、牛車旅行

ハ、蒙古人は墳墓を作らず

ニ、狼の家畜に對する損害

ホ、蒙古人の食物と食器

ヘ、コンソムムの現狀

一三、西札魯特王府と旗内の現狀

一四、西札魯特王府と東札魯特王府間の狀況

イ、驛站運送りの牛車旅行

一五、東札魯特旗の現狀

イ、王府

ロ、寺院

ハ、蒙古人早婚の一例

ニ、兩什圖の歌

ホ、蒙古人の服裝

ヘ、蒙古(王族)とハラチ(黑人)

一六、東札魯特王府と圖什業圖王府間

イ、白東札魯特王府至カハイトエラ

ロ、鄂博の説明

ハ、屯大とタラカ及コント及其利用手段

ニ、カハイトに於ける蒙匪と支那兵の戰爭談

ホ、カハイト、白音和碩廟間

ヘ、夜中ホーリン河渡河點の災難

ト、蒙古の野火事

チ、白音和碩廟

リ、白音和碩廟から圖什業圖王府に至る間

ヌ、蒙古人の牛糞及用途

ル、蒙古人の狩獵

一七、圖什業圖王府の現狀及役人の浸蝕談

イ、王府の位置及構造

ロ、旗内の現狀

ハ、訪問當時役人の無禮と對邦人感情

一八、補遺

イ、蒙古人の對邦人感情

ロ、蒙古王公と其實質

ハ、蒙古人の産業と其將來

滿蒙産業調査並邦人發展狀況視察報告 第三

- ニ、蒙古人の智識と經濟上の價值
- ホ、在漢人の勢力
- ヘ、邦人の合辦對手
- ト、蒙古貿易上利用すべきもの
- チ、蒙古の言語と文字
- リ、喇嘛廟の清濁と住民の不潔
- ヌ、牧畜の熱練と工業
- ル、蒙古人の勢力家
- テ、贈物に就て
- ロ、兵として蒙古人の優良
- カ、蒙匪の謠言と其所在

一 林西の別宴及馬車傭入の困難

三月十三日林西出發に際し同地商務會長曾氏は余等の爲め歡迎兼別宴を開かれ陪賓として李參謀大佐、高砲兵中佐、馮副官、葛商務會副會長及常紳商の五名列席し午前十時から正午迄誠意を以て款待せられたのは感謝に堪へぬ。

曾氏は宣統元年以來林西方面に發展を試み東生泉燒鍋を經營し今では林西草分の紳商として衆人の敬する人である氏は友人片谷傳造君と親交あり邦人の旅行者は常に氏のため便宜

を受けて居る、將來此方面で事業を興さんとするものは官界の米司令を便よると共に實業界の氏に倚る所が多からうと信ずる。

昨日の降雪後は北風劇敷加ふるに北に向ふのであるから曾氏は防寒其他途中の食事等に至るまで好意を表された。

愈出發と云ふ時刻になつて馬車が行かないと言ひ出して困らせたが之れも曾氏の盡力で事なく納つた最も之から純蒙古地に入るのは馬糧もなく宿屋もなければ食料品もないのみか言語が通じない點から大抵な車夫は頭を振つて雇傭に應じない今後の旅行者は買切車輛を用ふるか乗馬にするか何とかな善い工夫をしないと車輛雇入のため無駄に時日を費すことが多い。

二 林西什叭爾臺間の狀況及烏珠穆沁鹽運搬の狀況

十三日正午前記五氏の見送を受け林西城の北門を出て東に巴布扎布襲來の小丘を西に當時戦死者の土饅頭を眺めつゝ小川に沿ふて山間の谷地を北行した、巴布札布は所謂蒙匪の首領で正五年七、八月頃南滿沿線の郭家店附近に顯はれ其歸途十月十九日林西襲撃をやつ

たのだが幸か不幸か此地で戦死した爲め蒙軍は烏珠穆沁方面に退却した、此襲來の當時蒙軍射撃の威力は甚だ猛烈にして殊に砲兵の照準は巧妙を極めたるものらしく米軍の砲兵隊長を始め百餘名の戦死者を出すに至り而かも蒙軍は死者一人も残さざりし由、進むこと約二十支里西方道路に近く八十餘戸の集團家屋を見る此の村落は大營子と稱し天主教牧師コンチンレンの經營する所で耕地面積約四百頃(二千四百畝)を有し信徒中の貧困なるものを招致して開墾しつつある(本項は林西事情に詳記すれば略す)

進むに従ひ谷地は次第に狭ると共に緩なる坂路を上り老蓋家と稱する村落から海拔三千尺餘比高九百尺許りの險坂を越へ北方遙かに烏珠穆沁旗の白雪嶺々たる連峰を望む此峠は班山吐梁と稱し車輛の通過頗る困難で第一の峠を越して谷地に達するや又更に第二の峠を越へ午後七時十分莫囑圖と稱する村落に宿泊した此間約八十支里、通過村落次の通り(括弧内は里以下同じ)

林西—8—小燒鍋—12—大營子(八〇、天主教部落)—10—韓家店(五)—15—老蓋家—1—8—班山吐—10—3—小井子—10—莫囑圖(三)

小井子迄は巴林旗で莫囑圖は克什克騰旗に屬する沿道には蒙古人は一人も住居せず悉く新

移住の漢民であるが數年來屢次の騷亂に地方疲弊し土地の開墾進捗せず住民困窮の状態は一目瞭然たるものがある。

昨夜來の温度は次の通り(攝氏以下同じ)

最高(十三日) 零下三度 最低(十二日) 零下十一度

本日通過地方は一般に小麥を主作物とし、粟、燕麥之に亞ぎ一田地の收穫は上地三石(三十石)中地二石、下地一石以下にて一戸は大抵三四十天地より五、六十天地を耕作するといふ。蒙匪其他來往の討伐官兵のために穀、草を徵發せられ農家は僅かに口を飼するに過ぎないとして宿泊せる家主劉某はこぼして居つた、訴ふるに由なき無辜の良民こそ慙然たるものである。

三月十四日午前六時三十分莫囑圖出發北々東の方向に進み連る二つの大峠を越へ什叭爾臺の谷地に達す林西より此谷地間は烏珠穆沁鹽運路の一部で夏秋の頃牛車の交通頗る頻繁であるが結氷期間は鹽の採收稀なるを以て運鹽車輛少きも昨日から今日にかけ牛車十五、六臺と駱駝百餘頭鹽を積載して林西に向ふを見た。

運鹽牛車は粗造木輪車で轡を牛の頸にかけて轆かせる様に出來て居る二車は我五、六斗位

容る皮袋一、二箇を積み十車位を相連ねて監視し最前の車に人が乗つて行くので一隊は十人内外で百車位續行する。

駱駝は荷鞍に駄載するので一頭に五、六斗乃至一石位を負擔せしめ是亦七、八頭乃至十頭位を次から次に連ね先頭に馭者一人を附して七、八十乃至百位を一隊とする。

烏珠穆沁鹽は什叭爾臺から北方約四百支里(六十餘里)の鹽湖から産出するので鹽の採取は烏珠穆沁、浩濟特二部落四旗の旗民に限られ採鹽運出の際自家用に非ざるものに對し百斤毎に我三十錢位の税を蒙王に納め旗界に於て支那商人に交付するか又は蒙民自ら消費地に運搬するのである鹽湖のことは他日別に記載する積りであるから大略する。

什叭爾臺の谷地から運鹽大道と岐れて西に進むこと約二十支里にして同地名の字天合圖に著いたのは丁度午前十時三十分であつた此間通過した村落は次の通り。

莫鳴圖—20—河南營子(二二)—11—老宋家(二二)—10—韓營子(二〇)—9—天合圖(四)

河南營子から天合圖の間には二十許の小集團家屋があつて一々其地に住む農民の姓を頭に附して(假令は王營子、徐營子等)村落の名として居るが其實悉く什叭爾臺内の小字である什叭爾臺は克什克騰旗に屬する所式でも五里の延長を有し戸數三百餘戸あつて一人の郷約(村長)が暨

替して居る現住民は悉く宣統年間からの新移民で十箇年足る足らずの者許りで殊に數年に互る兵亂に發展上少からぬ妨害を受け貧困の状態にあるけれども郷約の談に依ると耕地は八百頃(四千八百頃)位に達せりと支那移民の根氣強きには只管敬服の外はない作物は小麦が主作で全耕地の半分を占め殘部は粟、蕎麥、燕麥等で高粱は出來ないのみか氣候烈寒で夏季雹の降ること屢々ありて農産物を害し又舊八月初には霜を下し中下旬雪を見るといふ、此日の温度は次の通り。

最高 零下六度 最低 零下十四度

三 興安嶺の概況

林西から此地まで所々斑點の如き積雪があつたが全山雪で包まれた山は殆んど見なかつたに什叭爾臺に至つては平地の所々に雪があるのみか全山白皚々たるもので山上大吹雪起り爲めに晴天雲の如く山頭を覆ふを認めた此地方の最高山は海拔五千百尺餘であるけれども什叭爾臺谷地から見ると一千尺内外に見ゆるから此谷地は海拔四千尺内外の高原であることが推察せられる昨今兩日越れた峠の頂上から四方を眺めると連山群峰重疊して何處を見

でも視界は全く山であるが我内地の如く傾斜が急でないから此群峯間に廣大な谷地を存し
良田良牧場となつて居る、此見ゆる限りの山は悉く興安嶺の大山脈で其雄大なる有様は丁
度海濤の澎湃として起伏するに異ならない、什叭爾臺附近は興安嶺の最高部で此地北方の
連山は東西水流の分水嶺となつて居る興安嶺の方向は南々西から北々東に向ひ南は圍場附
近で陰山山脈に連り北は遠く黒龍江に達し延長四千餘支里、幅員廣き所六、七百支里に達
する、蒙古部の興安嶺には毫も森林らしいものがないけれども黒龍江省の同名山脈には晝
尚暗き大森林が連續して居る所が多い。

四 什叭爾臺の防備と馬林經留守司令

什叭爾臺は北方僅かに二十支里位の山頭を以て烏珠穆沁旗に接し漢民移住地の最前線で林
西防護上の要地になつて居るされば毅軍は此谷地に前哨線を置き歩兵約千五百人、騎兵千
餘人砲若干を配置して蒙匪に對し警備して居る。

天合圖には前哨線の總司令たる毅軍第二路(第一路は林西經團の線にて米上將總司令たり)統領林、經留守司令陸軍中
將勳五位三等文虎章五狼軍刀馬廉溥字は子清安徽渦陽の人と名刺に書せる嚴しい人が住ん

で居るから堂々たる構へかと思ひしに何ぞ計らん貧しき農家の假住居で夫人も同居して居
るが見るからに氣の毒に堪へぬ状態である。

馬氏は日露戰役頃に我士官學校を卒業した日本留學生で故馬玉昆の世子今は前記の肩書で
歩兵五營騎兵二哨山砲二門を有するバリ／＼の將軍本年四十二歳の若手である日本に學べ
る丈に其部下の軍隊も他の毅軍各隊に比べると規律が正しい様に見受けた。

此地に來たのは馬中將に會見のためであつたが生憎不在であつた併し本日午前中に歸著す
るといふので部下軍隊は零下六、七度の寒氣に外套も著せず手袋も用ひないで午前十時過
から道路上に又銃して待あぐんで居つた、余等は馬將軍を待合せしも十二時過ぎても歸ら
ざる故此地から二十支里東北の烏珠穆沁街道上の大馬金溝と稱する地點に派遣されてある
前哨中隊迄用辨に行くことに定め天合圖を發し四名の騎兵に護衛せられて午後二時著同六
時再び馬中將の司令部に引返した、中將は一時頃歸營したとて余等を門に迎へて客室に請
じ非常なる厚意を盡して夜遅くまで打解けて談笑した。

夕食を共にしながら馬氏は余等が此地に來ることは十日赤峰に於て米司令の電報で承知し
其日から連日連夜急行して五百八十支里(我九十
六里強)の處を三晝夜半で歸り來れることをキツカ

ケに日本に在つた時のことから種々の談話に時を移した。

此夜は寒氣も烈しく疲勞して居つたが洮南に達する迄は最早信書の發送も出來ないから徹夜して各方面への信書を認めた。

本來林西から北方は純蒙古の狀態を紹介する積りであつたが豫想と相反し支那移民の勢力意想外に急展し本日通過した處も明日通過する所も蒙古人は居ない尤も大馬金溝では西方から移り來りしといふ克什克騰旗の蒙古人が二十人許四つの蒙古家屋を孫景福(支那)の庭園に立てゝ居るのを見た。

此行は余の外に大神囑託と蒙古人が二名米司令の精銳なる騎兵三騎と計七名である。

五 什叭爾臺大板上間の狀態及常統領の歡迎

二月十五日午前十時馬氏及其配下將校等の見送を受け馬氏の騎兵二騎を加へ合計九名にて什叭爾臺河に沿ふて東行し午後二時十分巴林旗のシバルタイ(今の統)に著いた、此什叭爾臺は天合園から六十支里で土地は次第に低下し谷地は幅十支里乃至二十支里に擴り四圍の山又雪を見ない沿道の村落は兵員の宿泊で満ちて居つた此日天候溫暖でシバルタイ河の水は

半ば解けて濁水の流るゝを見る昨夜からの溫度は次の通り。

最 高(十五日) 十二度 最 低(十四日夜) 零下十五度

此地には陸軍中將勳五位二等文虎章二等嘉禾章毅軍統領右翼馬隊各營兼前敵總營務處字は子新、奉天人、常德盛氏駐在し土地比較的肥沃なる丈馬中將に比べると家屋も廣大に附近農民も稍富める如く見えた常中將は余等の至るを聞き不快中なりしにも拘はらず起き出て應酬し是非宿泊せよと勸め余等の固辭するや切めて食事を共にせんとて辭するも聞かばこそ旅順方面の談や進歩せる貴國の狀態が聞きたいとお世辭タラ／＼でどう／＼引止め配下の將校周宗海(長崎に居住せ)王化一、劉名山(北京の佛文法)張志恆(陸軍右翼馬)小巴林旗總管陳耀廷等と共に小宴を張られたのは感謝に堪へぬ、食事中四方八方の談話に計らず時を移し午後四時三十分厚意を謝して別を告げ常氏の騎兵二名(馬氏の兵)と共に更に東行した。常氏は四十五歳快活に語る人で配下には五營の騎兵あり有事の際は林西のものを合せ九營ありて其守備區は什叭爾臺から五十家子に亙ると云ふ。

午後七時三十分告爾氣(蒙古語のホルツ)に著し楊と稱する農家に宿泊した此附近は明治四十年唯一人蒙古人を伴ふて余が通過せる所であるが十年後の今日は全く變化して三日見ぬ間

の櫻かなと云ふ様な感があつた。

此日通過せる村落は次の如し。

什叭爾臺天合圖—46—必力臺溝門(十支里に互)—14—統領府(二〇)—7—カンヂウル廟
(三戸、馬)—13—黒山頭(二戸、馬)—4—四方城(二二)—25—告爾氣(十支里に互る村落で馬隊一營あり)
今日通過した所は移民の新開地で土地は未だ十分の一も開墾せられて居ない作物は小麦が主で粟之に次ぎ蕎麥稷等である。

通過地に目撃せる家畜の放牧数は牛約五百、馬三百許(馬隊のし)羊六百許りである。

此谷地には兵員多きため物資不足し従つて其大部分を林西又は遠く赤峰に仰がねばならぬので物價は頗る高い其一例は次の通り。

	什叭爾臺	林	西	赤	峯
鶏	一羽	六	角	三	角五
卵	一箇	八箇銅子兒	三箇銅子兒	二箇銅子兒	六箇銅子兒
麵	一斤	八箇銅子兒	六箇銅子兒	六箇銅子兒	六箇銅子兒
燒耐	一斤	三	角	二	角
				一	角半

此地方には野菜なく豆腐もなし唯春になれば野原に黃花と稱する野花、野韭等ありて之を摘み採り食用とするが味頗る美である。

三月十六日午前六時告爾氣出發五支里にしてチヨルチンスム(チユウラチンスムと云ふものあり)の南方を通過す此寺院は巴林旗大廟の一であつて余は先年此寺院に宿泊したことがあるが民國二年支那兵に焼かれ佛像も何も悉く奪はれたる由にて今は憐むべき焼殘の壁が存するのみ此廟の前でシバルタイ河とチャガンソブルケン河と合流して居る此合流點附近で大道は殆ど直角に南折し約三十支里で河を隔て西方高地上に公主陵(公主は清朝皇室の内親王にして蒙古國柔の爲め各旗王公に降嫁せるものにして各旗に公主の陵あり)を望む蒙古人に尋ねるとクンジンゴゴンソムと答へた、此陵と相對して河東約十支里に互り此附近では珍らしき榆樹の森林がある此森林附近に約三十戸許りの蒙古家屋が散在して居つて放牧せる家畜は牛約五百許、羊二百許、馬五、六十であつた此村はチヨチンハルモト(榆樹)と稱す余等は此村の蒙古人を訪ねて茶を飲みながら暫時種々の話を聞いたが兵の來往頻繁にて通過の度に家畜を失ひ殊に昨年巴布扎布林西襲撃の際には蒙匪と支那兵雙方から少からぬ牛、馬、羊を要求せられ現今甚だ困窮して居ることを甲も乙も口を揃へて物語つた。

余等はチヨチンハルモトの南方で河を渡りて右岸を南進せるが河東は未開放地、河西は開放地で此河を以て境界とし河西には漢人が開墾に従事して居るチヨチンハルモトの南方にガン／＼スムと稱する寺院があるが是亦跡方もなく破壊せられて居ると聞く。

正午官地に著して晝食をなす官地は二十支里に亙りて二十五戸の家屋があるが悉く昨年襲來の蒙匪に燒盡され今は大抵假住ひをして居り貧窮の狀憐むべきものであつた此村には約一營の馬隊が散宿して居る午後一時三十分此地を發して五時三十分五十家子の金老爺の家に宿泊した此日通過せる村落左の通り。

告爾氣—5—チヨルチンソム(一月、馬)—25—チヨチンハルモト(三月、馬)—30—官地(五月、馬)

五十家子には五十家子廟と稱する寺院あるも非常に荒されて居る。

金老爺は巴林右旗管旗章京兼印務處梅倫の職を有し二品官であるが家は至つて貧窮で食物も何もない此家には牛三十頭許、馬五、六頭、羊二十頭許を有し附近に五、六の蒙古家屋がある金は外國人に接すること度少く大官でありながら事理に通せず吾人一行を見ること奴隸の如くせるは遺憾であつた。

官地から五十家子に至る沿道所々牛馬の群を見たが合計牛三百、馬百、羊二百位に過ぎぬ鶏は殆んど見ない。

此日の温度は次の通り。

最高(十六日) 二十度 最低(十五日夜) 零下四度

三月十七日午前六時出發せんとするに際し昨夜室外に出し置きたる寒暖計を紛失せるを以て詮索の結果金の召使が美しきが故に何とも知らずに欲しくなり竊取せること判明し大笑にて六時三十分出發し五里にしてチャガンムリン河にかゝつた小さな河なれども解永期節にて頗る困難約三十分を費して辛うじて渡河した渡河後東に方向を轉じ沙漠地を進みて正午再び同河を渡り左岸のバルンソムに著し福興李と稱する支那商店にて晝食した、此商店は七、八十年間此地に住し店員五名蒙古語を解し蒙古貿易に慣熟す此種の商店は東蒙古各地に散在す邦人は將來蒙古貿易上此等の商店を利用すれば便宜多かるべしと信ずる。

此日頗る温暖本年初めて雁の飛來せるを見る昨夜來の温度は次の通り。

最高(十七日於バ) 三十五度 最低(十六日於) 零下七度

本日途中に見し放牧家畜は牛約一千、馬百許、羊四百位であつた此日もバルンソムの西方

で公主陵を見た。

晝食後バルンソムを参拜し李管事喇嘛の厚意を受けた廟は寺院の外僧房五十戸許三百の喇嘛ありと午後二時三十分出發三時半大板上に著す此日の通過地左の通り。

五十家子—60—バルンソム(寺院の外二戸)—8—大板上

六 大板上の見聞

イ、一般事情

大板上は蒙古語のターベイション(蒙古家屋に對し普通の家屋をベイションと稱し大ベイションは普通家屋の多きことを意味す)から轉訛せるもので支那人は大板上と呼ぶが蒙古人は一般にタアベイションと稱へて居る。

林西の市街をなす迄は大板上は此附近の蒙古貿易市場の主なるものであつたが今は次第にさびれ行く許りである此地は原とツウソム(即ち東廟の意でバルンソム即ち西廟と對照)と俗稱する喇嘛廟のあるため開けたもので今でも寺院には僧房五十戸許と普通民家八十戸位で支那商六戸(恒興、裕和、盛和及王業)あるが何れも極小資本のものに過ぎない。

ロ、大巴林王府

大巴林王府は當地から四十支里の北方にあつたが蒙匪の變亂に焼かれた後は此地に移轉し假りの王府を新築してある併し王は多く北京に住し留守番が家を監守するに過ぎぬ。

巴林王は名を札爾爾と稱し前清時代は郡王格なりしも袁世凱時代に親王格に陞し本年三十七歳で日本人に知己多く温厚の人である。

旗務はツウソムの一僧房にて取扱ふ職員の主なるもの次の如し。

協理 正 鮑寶文 協理 副 蘇合巴特立 管旗章京

韓齡祥 金奇賢 吳善慶 梅倫 布クトトウミン

其他三名、札蘭若干等。

職員は平常交番に勤務し重大事件を商議するとき若しくは王の歸府せる時に悉く來集する余等が訪問せる時には韓齡祥の外四名の書記ありしのみで我田舎の小村役場の様なものに過なかつた韓氏の語る談話の要旨を次に擧げて參考とする。

巴林都は東西三百餘支里、南北四百餘支里で左右二旗あるも此二旗は境界はない宣統初年西部地方約六千頃(シバルタイ河流域の西)を開放して林西縣を創設し漢民の移住を許したるも未開放の土地尙甚だ多く可耕地の三分の二は牧場に用ひて居る、本旗旗民は詳細不明なる

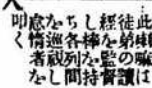
も概算二千戸一萬人位で家畜数は前清時代は澤山にあつたけれども數年に互る蒙匪事件で蒙古兵及支那兵の來往毎に掠奪又は食用に供せられ今は約三分の一に減少し大約牛一萬三四千頭、馬七、八千頭、羊一萬頭、駱駝二百頭位で旗民は飢に瀕し頗る困難して居る、民國三年に調へた蒙匪の損害は王府寺院及民家の焼失、家畜の損害其他で約二百萬元に達し昨年亦家畜七、八百頭を失ふた王府の財政は困難にして地租は一箇年僅に二、三千元を得るに過ぎない巴林旗に三百の兵あるも銃器を有するものは其半數に達しない云々。

ハ、東廟と喇嘛の大略

東廟は大巴林旗大廟の一にて僧侶(喇嘛)四百餘(時に五百を越)寺院は中央にありて輪奐の美を盡す寺院の周圍に僧房恰も市街の如く建築せられ一僧房に概ね年長喇嘛一人ありて徒弟四五乃至六七人を有す僧侶には各分業ありて職務に依る名稱あり、又喇嘛教の階級に依る名稱ありて其名稱も寺院に依り多少異なるものあるらしく聞く毎に同一ならざるものがある併し大體は經法を掌るものと庶務を掌るものとに別る左に當寺に就て聞く所を記し參考とせん。



管經に屬する喇嘛の著席順は概ね左の通り。



寺院の讀經は日々早朝未明よりし約二時間を普通とし時に依り午後四時頃から一時間執行することあり又大會のときは一週間乃至三週間晝夜を通じて執行することがある。

僧侶は政治(政治を掌るものもあり)以外冠婚、葬祭、治療(オムシ療、オムシ云々)方位占等凡て社會上の萬端を管し其

蒙古民の全部は悉く喇嘛教信者で異教徒は全くないと思ふて可なりである従つて喇嘛廟に對しては何物をも提供するのが常で其信念の深き意想外のあるが如く而して各戸必ず一乃

滿蒙產業調查並邦人發展狀況視察報告 第三

分である喇嘛は煙草、酒を用ひないのが立前なるも是又高級喇嘛の外實行して居ない最も奇とすべきは喇嘛と民戸妻女との間柄で其風俗の淫逸なる外人の想像以外である。寺院の生活費は檀徒の供給に待つこと勿論であるが寺院自ら寺領地及家畜を有し概ね富有である従つて普通の住民は貧困の生活を爲しつゝあるに拘らず寺院は高大の建築を有し蒙古に於て最も贅澤の生活を爲し且つ一般に清潔である。

七 大板上小巴林王府間

三月十八日午前九時三十分出發東北行三十支里ボムテネラ(戸五)を通過し東南五支里許にベムテネラ(戸十)を望み山間の大波狀地を縫ふて北行し約四十支里にてホルスタイ(南北中央に分れ戸數大)を過ぎ東行小峠を超へ十支里にてヨルスト(戸十)に小憩し(午後三時半から)更に東北に進み峠を超えて午後六時コロコテン河の平原に出で西北行約七、八支里にして六時五十分小巴林王府に到達し王府に宿泊した、本日温度は左の通り。

最高 十二度 最低 零下四度

此日途中に目撃せる家畜數は牛約五百、馬五、六十、羊二百位で所々に不完全な耕地もある。

つた、ホルスタイには蒙古兵二十五名ありと。

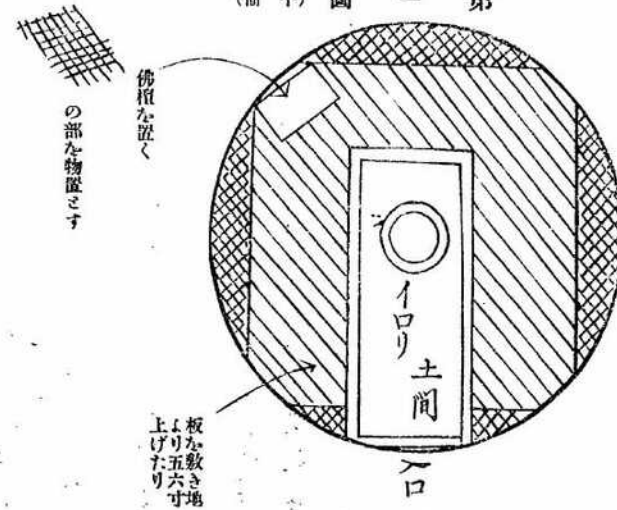
八 蒙古家屋の説明

是迄數度蒙古家屋なる文字を用ひ支那家屋と區別したが其區別せる所以を未知の人々に紹介しやう。

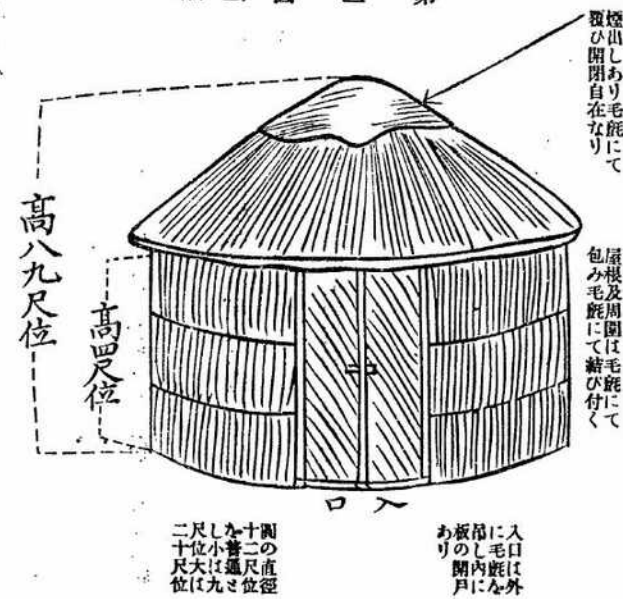
支那家屋は煉瓦又は土塊を基礎とし木材を用ひ合掌屋根或は平屋根に造れる家屋で固定し概ね周圍に煉瓦又は土壁を廻らすを普通とする。

蒙古家屋は天幕の進歩せるもので一種の天幕に過ぎぬ今其構造の概略を示せば。

第一圖 (面平)



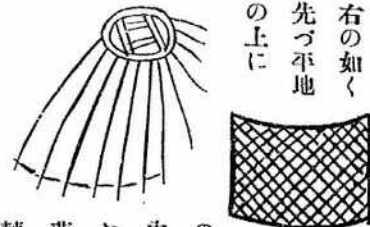
第二圖 (面正)



十間の直徑
二尺の小竈
十尺の大竈
位は九尺位

入口に毛氈を
おりのし内
戸に外

右の如く
先づ平地
の上に



の如く徑一寸内外
の細き木を組合せ
合せ目は牛革にて



の如く縫ひ多少開閉し得る様にした長
さ六、七尺の周壁骨六箇を圓形に結び
南々東の方向に入口を附し其上に更に

の如き傘の上部骨の如き木製、骨を結び付け絨氈を以て覆ひ頂上は屋
内にて火を焚く時開き夜間及晝間必要のときは方形の毛氈に繩を付け
たるものにて其繩の一端を以て覆ふ如く造らる。

蒙古人は水と草を逐ひ家畜を放牧する必要から春夏秋冬絶えず家を移
轉するため右の如き家屋に住するもので支那家屋に比べると防寒上頗

る不完全である興安嶺の東南側にある蒙古家屋は其西側に在るものに比べると概ね材料に
富む關係と草、水の多量なるを以て移轉回数少きが爲に餘程完全に出來て周圍には枝木
柳條子等を以て圍ひ(圍内には蒙古家屋五六月)を作り此地方では最善の設備をして居るのみな
らず大部分は固定して移動しない又蒙古家屋の形に圓形の土塊家屋を作つて居るものもある。

蒙古家屋は蒙古語モングルクルと稱し支那人之を蒙古包又はボン／＼と呼ぶ土塊家屋は蒙古人トングルクル(圓家)と稱し支那家屋はベイシヤンと稱ふ。

興安嶺の西側即ち錫林郭勒盟及外蒙古地方の蒙古人は四季とも水草を逐ふて移轉する其春先青草の芽を生じて後は移轉の度最も頻繁にして一箇所に三四日位から一週間位で移轉する然し秋季降雪の頃から稍高地點に居を構へ燃料(牛糞)を準備し冬季は止むを得ざる時の外移轉しない蓋し解氷後は水は低地にあり草は低地のもの早成するに反し冬は低地の氷水結し吹寄せのため草を没するも高地は風のため雪少きを以てある而して興安嶺の東南側は井を有するも西北側は井が至つて少いから冬は雪を水にして飲料に供する。

九 小巴林王府と蒙古王公府の組織

小巴林王府は大板上の東北約百餘支里コロコテン河(西喇木倫河の支流)の上流海拔三千餘尺の高地興安嶺中の谷地にあるコロコテン河の谷地は南北に幅十町乃至二十町位に開き四周山を以て圍み風光に富んで居る。

王府所在地には旗務所衙門(蒙古語サヤ)王府廟及王府の家畜を放牧する十數戸の蒙古家屋が

散在する。

王府は方三百米突位の土壁を以て圍み内に四棟の瓦葺煉瓦造家屋があつて王及家族の居所應接所、祈禱等に分れて居る。

寺院は五十戸許の僧房があつて王府の南に接して宛然一小市街を形成し僧侶三百餘人ありと云ふ。

旗務所は王府と寺院の中間にありて僅かに四間房子のむさくるしきものである。

余等の著せし時は既に日没後であつて門は鎖されてあつたけれども役人に頼んで府内の一棟を借ることにした其夜は王に贈物をなし明日會見したき旨を申入れ王は遠路の勞を憐ひ明朝の會見を諾せる旨傳へ左の名刺を使者に持せ越した。

昭盟 封辦盟務巴林左翼旗札薩克多羅郡王色丹那木札勒旺保字鎮山

王は當年三十六歳の若手で福晉(妃)は喀喇沁右旗蒙藏院總辦の娘で比較的事理に通せりと云ふ。

是丈書いたのでは大府のことはないが余等が著せるとき王府の役人が禮帽厳しくツラリ打並びし有様を紹介しやう。

先づ王府と旗務所の組織を説明すると。

王 府内官 バイシンター(王の財産其他) ハバン ボイタ
旗務官 協理 總管 和碩梅倫 札蘭 章京 コント

其人員と名稱とは旗に依り多少異なるが大抵右の如く府内と旗務とに別れて居る。

余等の著するやハバンは旗務所に報じ旗務所から協理(頭品)總管(二品)梅倫(三品)二札蘭(四品)二合計六人清朝時代の官帽を戴いてツラリ列んで來意を尋ね一々王に報告せる有様は昔の大名時代其儘で浦賀にペルリが來りし時のこと共を想像せしめた。

頭品官でも二品官でも王の前では唯々諸々たるもので全く專制である即王は一旗民に對する生殺興奪の權を有して居る此邊も昔の諸侯と異りはない、次でハバンは余等にも麥粉と牛肉を少許王の贈物と稱して持ち來りしも辭退して携へし米を炊いて十一時頃夕食を済して寢に就た。

三月十九日午前七時に起き王に會見すべく衣服を正し携へたる米を粥にして朝食を了し數次會見を申込みしが待てど暮らせど返事がない結局十時近くなつてから病氣で起きられぬと斷はつて來た。

最も此日は王妃が北京に旅立つ當日で朝来一路平安の祈禱を爲すため百許の喇嘛が来てドンドン、ブー、ガン、太鼓、法螺貝、鐃鉢の音に合して讀經する聲が聞け一面蒙古家屋を牛車に積載するやら王妃の手廻を駱駝に駄載するやら何十年か仕舞込みありし如き龍を出すやら馬車を仕度するやら旗民數十人寄つてたかつて上を下への大騒動で門外には見送のため遠近から馳せ参じた三品、四品、五品、六品、七品の帽子を戴いた臣下のものが群集をなして居る有様で王に會見の出来ないのは誠に遺憾せねばならない。

余等は此仰々しき仕度を後にして王府を辭し旗務公所にゆき協理、梅倫、札蘭書記等に挨拶し旗内の状況を尋ねた協理は口を開き大約次の如き話をした。

本旗は數年來の變亂に著しく衰微し今は食するものさへなき有様で諸君に何等の待遇も出來ず汗顔の至りである、變亂の損害は確と判らぬが昨年は馬と牛と合せて一千乃至二千位を失ひ羊は算盤の持てぬ程減少した、民國元年からの損害は百萬元以上に達するであらう、寺院は旗内に十三箇所あるが破壊せられたものが六箇所許り、破壊せられざるも寺院民家とも物品さへあれば支蒙兩軍から掠取せられるのであるから詳細は判らぬ、蒙匪が取つたか支那兵が取つたかは一切不明である。

現在旗内の戸數は一千四百五百戸で人口は七八千人、牛は七八千、馬は二三千、羊は一萬位、駱駝は二百位に過ぎない從來土地の開放せる所はない。

將來改良を企てんにも此節の如く兵亂度重りては唯成行に任する外なく旗内の教育の如きは思ふても實行出來ず、何もかも財政不如意にて實行は出來ない云々。

王府にさへ牛百頭、馬五六十、駱駝二十許、羊二百位しかないとの話で實際困窮の極に達して居ることは疑ふの餘地がない。

余等は蒙古人自覺の必要を説き將來邦人の旅行者に厚意を表せられたき旨を述べ再會を期して別れた、協理以下の名前は次の通り。

協理	ケルサヌ	總管	トゴル
梅倫	セルカラ	佐領	シヤンセ

一〇 小巴林府より阿爾科爾沁王府間

イ、小巴林王府高麗城子間

三月十九日午前十時十五分旗務所を出發しコロ／＼ナンコロ(此邊一帶沼地の如くにて昨今の解氷にて渡河困難)を渡り東

行して次の村落を過ぎ午後七時三十分高麗城子の西方三支里許のボインコロエラに著してマンタカと稱する者の蒙古家屋に宿泊した、蒙古家屋に泊るのは余も久々である同行の大神氏は初めて物珍らしくあつた。

此日の通過地は左の通り。

小巴林王府—25—テブンベインソム(寺院の外三十戸許の僧房 見の喇嘛二百人位あり)—25—オルチヨル(三)—30—ウランアルガ(二五)—10—ハムラマソム(三大寺院の外僧房五十戸許喇嘛三百人あり) 而して此寺は法務の外行政なし行ふといふ—10—ソボルガ(二〇)—10—ボインコロエラ(三)

道案内者たる四品臺吉(蒙古は王の一族にて世襲の品を有し)は午後八時半頃屯大郎村長を呼び來り馬糧其他の準備を命じ午後十時頃食事をした此夜マンタカ夫妻は余等を態むるためと稱して蒙古歌を歌ひ來合せた七十餘歳の老喇嘛も合唱し焼酎を二合許飲ませた所が非常な恐悦で拳を打つ胡弓を持出す大に賑ふた、此日途中に見し家畜の數は牛約八百、馬約二百、羊五百位である、温度は次の通り。

最高(馬車) 十三度

最低(小巴林王府) 零下五度

ロ、高麗城子

三月二十日マンタカ、屯大モンホ等に夫れ—禮物を贈り午前九時出發高麗城子を見學した、屯大の談に依ると此城は唐以前朝鮮人の築きし所で其後別の皇帝(金代)が住んだ所である此土地を掘つたりすると直ぐに頭痛がし目が眩さむうである、城は一面千米突位の方城(西北隅)で古代の煉瓦、瓦、陶器等が所々に散亂し東南隅に一丈五尺許の石佛が残つて居る外、草茫々として所々に寺院又は大家の跡らしき敷石が見ゆる、城西に石獅子が一箇城南ボインコロエラを隔て十丁許の山上に古塔一座城北十丁許の高地に古塔一座ありて北塔の下にはビーンソムと稱する寺院があつて僧房五十許、喇嘛三百人ありと此城は該寺院の管轄する所で寺院には此城から掘出した古器物を所蔵することを聞いた此寺院の北方に舊小巴林貝子府がある兎に角往昔金遼時代は此附近の要所々々に居城を構へたるらしく、殊に蒙古人を防ぐため此地から約百支里の西北方興安嶺の主脈を選んで烏珠穆沁方面に對して牆(城を堀り其土を兩側高く堆積せるもの)を作り外萬里城と稱したらしい參考資料を有せないから見聞の儘を記するが兎に角史家の參考となるべきものがあらうと思ふ。

此地は四面遠く山を以て圍繞しウリジムルン河の本支流の合流點で今でも立派な市街豫定地であるのみか、河の流域は膏地多く開拓せば良田となるや必せりである。

ハ、高麗城子阿爾科爾沁王府の状況及寺院の破壊と大雪

午前十一時高麗城子を出發しウリジムルン河に沿うて東南行し次の村落を過ぎて午後六時新廟に著いて同寺に宿泊した。

ボインコロエラー5—ホトヌクル(一〇此地にて渡河)——8—ハルマンレ(二〇)ワシヤビノエラ(五)——10—ヤーメンソム(公主陵の守護寺にて三)——10—ヤーメンネラ(三)——20—コルブンホシヨ(一五此地に巴旗の)——15—新廟(寺院一座、僧房二十、兵二十五人あり)——僧侶八十人計

此日の温度次の如し。

最高(二十日晝) 十八度 最低(於高麗城子) 零下十一度

新廟喇嘛の談 大小巴林の寺院は次の通り(×印は蒙匪變亂のため同匪又は支那兵の破壊せるもの)

大巴林旗	小巴林旗
チューンソム	ワンゲンソム
バルンソム	ラブンベイシヌソム
×ガルヂステンソム	×ガヌーソム
×ソプトソム	ウネテヌソム

×ヨルテンソム	×チヤガヌソブルゲンソム
×チヨルジンソム	×チヨヌヅソム
×オルゲンソム	ハムラマソム
アータイソム	ケルブルチヨーソム
コロコロテヌソム	ヤーメンソム
ホンゴルソム	ビーシヌソム
シンソム	×アータイソム
ヘインソム	×セレガヌタイソム
×カンジュルソム	シンソム

蒙匪は食物を要求するも佛像を盗み寺院を荒すことなきも支那兵は何でもあるもの見るものを要求する實に恐るべきである云々。

三月二十一日昨夜北風烈敷飛雪紛々午前七時には平地既に寸餘に積んだ午前十時頃晴模様となりしを以て十時三十分出發北行した此日道案内を交換すべく午前七時から新廟の管事喇嘛奔走し直に追行する故一歩先きに出發して呉れとのことで高麗城子から新廟まで來

た案内者(當地の先づ)を伴ひ行きしが二時間経ても三時間経ても新案内者来らず北風の劇しき上、雪は次第に大降となり周囲の山も見ねば道さへ辛うじて見ゆる位で奥嶺奥深く迷ひ込んで仕末悪しと一生懸命磁石と時計とを便りに北進した、車夫や同行者の顔を見れば眼も鼻も氷柱が垂れ言葉をかけても返答も出来ない車の内も外と異るなく雪は膝を覆ふ丈に降り積んだ。

午後三時頃方向を東北に轉じて進めども一戸の家も見ないのみか牛馬の頭も居ない切めて犬の遠吠でも聞ゆればとて氣を注けてもそれさへ聞ゆぬ、一行は氣を腐らして凍切つて走る内午後六時三十分積雪の中黒點三四を見、續て犬の聲を聞き人家あるを知りて始めて蘇れる心地して其村落に著いた、此村はトーゲエラと稱し九戸悉く蒙古家屋で貧弱なものであつたが其内の大戸を選び宿を請ひしに病人ありとて斷はられしも馬は疲れる人は凍れて居る、餘儀なく兎に角にと無理往生に入込み四箇の蒙古家屋の内の一つを占領した。

取敢へず牛糞火に手足を温め漸く口のきける様になつたので主人を呼んだが主人はソンドと云ひ王府の差役に行き不在中にて弟のノンネチャブ喇嘛が来て一行の宿泊を拒みしが段

段途中困難の有様を談じ過分の物品を與へなごして歡心を買ひやつとのことで承諾させたのである。

二、蒙古犬

蒙古には二三乃至十數頭の犬を飼養し家の番と狩獵の手傳をさせる、蒙古犬は狼に似た瘦せ犬で四脚長く腹小さきもの多く之を細狗と稱す獵に巧みなるのみならず人里少なき地方に飼育せらるゝが故に外來人に對し頗る猛烈で二三丁先を通過する人馬車輛を見ても群をなして吠わかゝるを常とする、されば蒙古地方を旅行するものは各戸に飼はるゝ犬に對し殊に注意を拂ふ必要がある、本日までも毎日蒙古犬のお見舞を受けたが今日は又格別猛烈に感じた、蒙古人の犬を愛することは邦人のそれより更に以上であるから如何に吠わられても滅多に殺したりすると思ひも寄らぬ惡感情を持ち危害の身に及ばないにも限らぬから注意すべきである。

ホ、蒙古歌

蒙古人は原始時代の生活を營み二十世紀の今日世界各國科學の應用に腐心競争の折柄曠漠なる原野に家畜を好侶伴とし長煙管を腰にし數千年の昔を其儘に踏襲して居る、彼等は毫

も世の進歩を趁はんとせず生活状態を向上せんとせず、依然高聲に歌ひ馬上山野を蹣跚するを唯一の快樂とする彼等は男女とも歌を好み酒を與ふれば必ず歌ふ此夜も寒氣凌ぎのため焼酎を出し彼等に與へたるに次から次から多く出で來り酒を飲み胡弓を出して歌を始めた。

蒙古の歌は大部分戀の歌で且つ露骨に情を表はして居る左に其一例を示す(ワシリホアミ)

ボールヌ、メロメネ、トースへ、チュンナ……………(馬の走るとき土塵の揚るは)

ボルホヌ、テングロス、ウルホルジノへ……………(天帝の宿する所で自然である)

ビチガヌ、トルスヌ、ワシリホワノへ……………(美しき若き小娘のこゝは)

ボトロコ、シヨーチノス、カルホエレンダノへ……………(夢郷に忘れられぬこゝは又當然であるの意)

此外澤山あるけれども略する蒙古にも歌を唄ひ胡弓を擁して口を潤するものがあつて此夜は丁度此種の喇嘛が一名居つて頗る面白く唱歌し男女合唱して晝の疲勞を慰めてくれたので思はず次の駄ジャレをものした。

もうこじ(蒙古地)と思ひし我は又もきて胡沙吹く風や雪になやみつ

ゆき(雪)くれて狼さけぶ興安のトーグのエラに夢を結ばん

へ、蒙古家屋の採暖法

蒙古家屋は防寒上頗る不完全で焚火すれば直ぐ暖まるけれども冷却も亦甚だ早い、されば外蒙古や烏珠穆沁地方では冬季牛糞を焚き其火のある間眠り火が消れると又起きて焚火し如斯繰返すこと一夜三四回に及ぶ此夜は可なりの寒さで余等の寝た蒙古家屋は就寢後三時間位で冷却し夜の明けると途途に眠ることが出来なかつた。

防寒の上からいふと温突式の支那家は蒙古家に勝りペーチカ式の露國家は支那家に勝ること遠しである。

此日の温度は次の如し。

最高(途中)	零下五度	最低(シソム)	零下六度
三月二十二日午前十時三十分	トーグエラを出發し積雪四五寸の道を東北進し午後二時阿爾		
科爾沁王爺廟に達し寺院を參拜し支那商を訪問して午後五時王府著此日の温度左の通り。			
最高(正)	九度	最低(トウ)	零下十八度

一一 阿爾科爾沁王府

イ、王爺と會見及旗内の狀況

王府はオムルン河の水源地山間の開闢地に位置し王の邸宅と旗務衙門よりなる邸宅は一面三百米突許の煉瓦壁にて圍める方城内に十四五棟の瓦葺建物あり、衙門は邸宅を距る一丁許の西方にありて三棟の建物がある。

王府を更に西に去ること約十町許にて八九戸の支那商戸ありて之れと僅かに離れてナインソム(王爺)がある。

余等は二十二日王府著後旗務衙門に刺を通じたるに折好く總管、梅倫、札蘭等詰切り居り來意を告げたれば總管より王に報告し王に面會すべく哈板を使者に余等を迎へしめた、王は本年三十四歳名をワンシンバルラと稱す官話を解し事理に通ず談は途中の見聞に起り蒙匪事件、北京政界、歐洲事件、蒙古開拓等夫れから夫れと移り行きて約一時間も話した、王の意見の中で或は蒙古人一般の代表的感想ではあるまいかと思料せられたのは吾人は如何に變亂ありとも宣統帝の健在にして北京宮城裡にある間は安堵して居られる云々といふ事で北京邊の住民も如斯觀するもの大多數を占むる當代決して道理でない言でない様に思ふた。

王府内の役人が王に對する態度は嚴しき規律のあるもので禮儀三千威儀三百の支那では珍しくないことながら我封建諸侯の臣下に對せると大差はあるまい。

蒙古の役人は民國の今日依然清朝時代の官帽を戴き従前と異る所を發見しない、去つて役人等の話す所に依ると本旗には戸數約二千五百許、人口約一萬位であるが、久しく調査をしたことはないから詳細は不明で唯男子の數丈判つて居る、即男子は五千六百許居る而して牛は約二萬、馬は三千内外、羊は四五千位、駱駝は百許にて従前に比すると十分の一、二に過ぎない、此數年間は兵亂打撃家畜の著しく減少せるのみならず、衣服、家具等失ふ所少からざるも其損害額は不明である、昨年支那兵來り一箇月許此附近に屯し其際王府及廟等に屬するもの大部分徴發し去られた云々。

ロ、王爺廟と旗内寺院の損害

王爺廟は名の如く王府に屬する寺院で五座廟を中心に百戸許の僧房があつて五百人の喇嘛が居る、昨年蒙匪事件の際に蒙匪討伐の支那兵來り馬、牛は勿論喇嘛の衣服什器等大部分を掠奪し頗る困窮して居ることを管事喇嘛は憤慨して話した、而して旗内には二十一の寺院があつて多少の兵害を蒙らぬはないが就中劇しきは次の五寺院なりといふ。

カブチンソム カンヂルソム ハーレンソム
ホルトソム オボホンソム

ハ、支那商と其利用

支那商は九戸ありて王邸及寺院の用途のため居住を許可せるものにて既に百年近くなる由なるが蒙匪事件のため悉く難を避けて歸郷し今は僅かに小商一戸の開店せるのみで他は閉店して居る、其他最近烏丹城から來りし行商隊五組(三組はありて之れは天幕に營業して居つた今彼等の販賣する價を擧げて參考とせん。

小麥粉	十五斤	銀一兩(小銀貨一元七角)
燐寸	一包(紅燐)	銀一錢(小銀貨一角七八分)
同	一箇	四箇銅子兒
葉煙草	一斤	銀三錢
燒耐	同	銀二錢
磚茶小塊(二斤餘)	一箇	銀五錢
孔雀印卷煙草		十六箇銅子兒

等で品物は極僅かしか携帯して居ない、何れも皆小資本のもので三四百圓もあれば行商が出来るといふ、代價として受取るのは毛皮、羊毛、駝毛等で此等商人は自己の物品を格段の高値に賣ること、量目を誤魔化すこと、品質の粗悪なること、計算賬附を瞞著すること蒙古人の持參する代價品を安値に受入るゝ等二重にも三重にも利を得つゝある、最も猛々しいのは酒の如き次第に水を増加し奥地に至れば酒の嗅ひのする位のものを高價に賣りつつあるのであるが無智にして計算を知らざる蒙古人は毫も氣が付かない。

邦人は此等行商人に資本を投じて適當に利用せば蒙古貿易は最も有利に行はれやうと思ふ而して行商人(子)の多數なるは張家口、多倫諾爾を最とし烏丹城、義州之に次ぎ赤峯、錦州、小陣倫、鄭家屯、洮南等にも各若干居る。

一二 阿爾科爾沁王府西札魯特王府間の状況

イ、馬車夫に逃らる

赤峰から當地までは大神囑託と同行せるも大神氏は開魯、白音他拉、鄭家屯方面に余は洮南に向ふので此地から別れることとし馬車夫にもそれ／＼承諾せしめ準備を整へ翌日午前

六時に出發する豫定をして就寢せるに翌二十三日午前七時に至るも車夫來らず數回督促して余の車夫來りしも洮南行は辭退するとして如何にすかしても、さとして何うしても承知しない止むを得ないから俄かに牛車(純蒙古地帯では馬車は備へない)を備ふことを王府に依頼したが彼是れで時間も移り大神氏は午前十時出發し開魯に向ひ余は牛車の來るを待つて午前十一時に漸く出發した、從來の旅には大抵自分の車輛か又は乘馬で旅行せるも此度は備馬車であるから行かないと云へばそれまで如何とも致方はないけれども、中途で馬車夫に拗ねられたり逃られたりすると非常に困難をせねばならぬから、永く旅行するには備馬車でない方が善い、最も旅行の終點が備入地に歸るのは此限りでないが純蒙古地帯では食物及馬糧がないのと言語が異ふのと危険が多いのとで行先を話す中々備ふことが六箇敷い。余は牛を馬でなくて馬車から牛車に乗換へるのであるから其不便は言ふも更豫定日數の遷延等少からぬ打撃を受けることとなつた。

ロ、牛車旅行

午前十一時牛車二臺來り王府を出發余の外蒙古人一人と車夫と道案内の四人で北行オンチノール(湖)を遙か東方に見て大波狀地を過ぎ午後二時ネリヌチャバ(五)に著し渡河點の案

内者を求め二十里許り迂回し辛うじて同河を渡るネリヌチャバから河迄は悉く深き沙地にて馬車の行進頗る困難であるが、かかる沙地は牛車の方遙かに迅速である、河は解氷期に屬するが故一步毎に氷上に割れ目を生じ空車として渡りしも其危険險ふるに物なく薄氷を踏むが如しとは異に之れである。

午後六時コルブンホショに著いてトムシク札蘭の家に宿泊した此日の行程僅かに五十支里に過ぎぬが迂回せる故七十支里位を辿つた此日の温度は次の通り。

最高	十一度	最低	零下六度
----	-----	----	------

トムシク札蘭は此附近の財産家であるが矢張兵亂のため家畜を徴發掠奪せられ今は牛五十馬五頭、羊二十位しか居ないと云ふ、此日途中で見える所は牛約五百、馬五六十、羊二百位に過ぎない十年前に來蒙の節は千、二千の牛、馬群が所々にあつたが今は絶えて見ることが出来ぬ。

ハ、蒙古人は墳墓を作らず

コルブンホショの二里許東に一つの墓が見える蒙古語ヤーメンと稱す何人の墓とも知れざるも蒙古に於ては墓は公主の陵が大喇嘛か又は稀に王公の墓を見る外には墓はない蒙古人

に尋ねると誰れでも次の如く答へる。

蒙古人死すれば裸體にして人通のない山野に送り放棄し肉を狼に與ふのが普通で若し二三日も経過して狼の食せざるときは地を掘て埋むるも墓標を立てず云々。
余は多年旅行せるも一つの放棄せる死體を見ざるも同時に墓地を見ないから右の言は異なるものと見て然るべきであらう。

此附近の蒙民は半農半牧で自家用の穀物は自作するのが普通で一箇年一人約六七斗(約石)を要すと云ふ、而して興安嶺を西に越ゆれば全くの遊牧民で耕作は少しもせない。

ニ、狼の家畜に對する損害

三月二十四日午前六時出發せんとせるも牛の飼が出来てないといふので暫く待つて漸く十時に出發した牛の飼といふても野立の枯草を食はしむるので夜は狼害を恐れて家の附近に置き夜明けて草野原に逐ひ追るのであるから旅行の豫定などとも出来たものでない、狼害といへば蒙古一帯狼は非常に多く年々牛馬を害するもの少からずといふ。

狼は至る所に棲息して旅行中屢々之を目撃する此附近には大群は居ないが北方索倫山附近には往々大群の狼あり人畜を害すると聞く。

午後二時トホンボルガ(トホテエル)に著、此間三十五支里中間は悉く山地であるトホンボルガには十五戸の蒙古家屋がある、是迄及今後も何戸と稱するは一廓を指すので一廓内には蒙古家屋一つのもの二ツ三ツ四ツ五ツ等人口の多少貧富の差に依つて異なつて居る一廓とは枝木又は石垣等で牆壁を造つて居るものをいふ而して眞の游牧地帯たる興安嶺西側に至れば牆壁は少く其代りに牛車を周圍に列べるのが多い。

ホ、蒙古人の食物と食器

トホンボルガで牛車を雇換へるためサンバと稱する者の家で二時間程待つた、蒙古人は客人があれば必ず茶を出す、茶は通常磚茶(壓搾せる長方形のもの、二斤餘は小塊、四斤餘は大塊)を粉末にせるものであるが所に依り年に依り山の草木の葉を代用する何れにても四五升入の鍋を水を充たして之れを煮出し茶糟を去り之れに少許の鹽と牛乳を加へ茶菓子代用とも云ふべき炒米(炒米は炒りたる米)と黃油(牛乳の脂肪分を去りて精製せるもの)及奶豆腐(牛乳の脂肪分を去りて精製せるもの)とを出すのが例であるけれども近年牛減少し通過せる一帯の地バタ奶豆腐を出せるは甚だ少いのみか之を要求してもないと答へる程貧窮して居る。

序に蒙古の食物のことを紹介すると蒙古の食物は大部分右の三品で盡して居るが此外に炒

米を炊きて飯とせるもの及小麦粉にて餛飩又は餅を製して食し稀に米又は粟を用ふるが米及小麦粉は特別の場合か或は最上流のものでなくては用ひない、殊に興安嶺の東側では大なり小なり耕作をするから多少の穀類を有するが西側になると全く耕作しないから穀物は露支行商人から買ふ外はない従つて非常に貴重なもので一食に僅一握位の炒米を茶に入れて飲むに過ぎない。

野菜の耕作は氣のきいた王府か寺院でなければ純蒙古地帯にはないから之を求めめることは全く不可能である。

肉は羊肉を食するのが例で死牛(稀に屠殺す)死馬の肉をも食ふ、牛馬死するときはその肉を乾して格納して食し旅行するときは生羊を携へ又は乾肉を携行する。

來客の時は羊の丸煮を出すのが非常な優待で明治三十九年、四十年頃旅行せる時は各地共毎日晝に夜に之を出さぬはない位であつたが、今回は王府でさへ之を出さぬ此事を以ては家畜の減少したことが判る故に何處で肉を求めても得ることが出来ぬ、稀に兎又は雉子の肉を得ることが出来るに過ぎない。

食器は一人一つ位の碗と箸を有する外各戸一二の鍋及牛乳入、油入等二三のものがある位

に至つて簡單なものである、其碗箸さへ兵亂のため支蒙兵雙方から徴發せられて持つて居ない有様で、我々食生活に元をかけた程と見て差支はない。

午後四時牛車が出来たから漸く出發することになつた、サンバは本年六十九歳の老人で何でも親切に話して呉れた、此家には牛二十、馬三、羊五十あつて村中で牛二百、馬五十、羊百餘居るといふ。

陰曆正月十日過に一人の日本人(當時密記)が來て泊つた、少しは蒙古語も話せるが日本人は品物を呉れるからよいけれども支那兵は困る云々といはして居つた。

サンバに送られて出たのは四時十分過ぎで午後の七時過コンビン廟に著して管事喇嘛の家に泊つた、此日の行程は六十支里温度は次の通り。

最高	八度	最低	零下十三度
----	----	----	-------

此日は雪全く消れて山上にも見ることが出来ない春の淡雪の融けるのは何れの土地も早いものである。

へ、コンビンソムの現状

コンビンソムは山中の斜面にありて眺望宜しく三座の寺院の附近に六十戸許の僧房があつ

て僧侶三百許ありと云ふ、此寺にはタルハンシャガンホトクトと稱する活佛が居るが今は北京に行き不在である、蒙匪及支那兵共此寺にも來りしが僅かのものを持ち去りしのみで佛像には手をつかなかつた云々。

寺院用達のため山西の商人が二組天幕住をして居つた賣るものは食料品、綿布類で其價格は次の通り。

小麥粉	十五斤	銀一兩	月餅(子葉)	一斤	銀三錢五分
乾饅饅	十斤	同一兩	麻餅(同)	同	同三錢
白砂糖	一斤	同三錢	黑砂糖	同	同二錢五分
棉	一斤半	同一兩	打連布	一丈	同二兩
花旗布	一丈	同一兩五錢	土布	同	同七錢
磚	小塊	同四錢	葉煙草	一斤	同三錢

仕入は烏丹城、センユイション、チュイトウユワンに於て、蒙古品は主に毛皮を賣品の代償として納む、蒙古人は計算を知らざる故利益多きも資本が少いから思ふ様に商賣出來ぬ云々。

二十五日早朝寺院を拜し喇嘛の懇切なる待遇を受け九時三十分出發此寺院から西札魯特王府まで五十支里間は一つも村もない中間に大なる坂路があるので十支里迂回して午後四時三十分西札魯特王府に著いたが王が不在なので役人に就て種々の話を聞き車輛の備入を依頼し午後六時王府を出で梅倫の案内にて十支里の東方にあるバインウンドルオボのあるオボエラに行きオルトンブシルの家に泊つた此日の行程七十支里温度は此の通り。

最高 十三度 最低 零下七度

一三 西札魯特王府と旗内の現状

王府はトーチンコロの上流谷地にあり王邸及衙門の構造略阿爾科爾沁のものに同じ府の西方約十町許にナインソム(王爺)があつて僧房百、僧侶四百許ありといふ、府の南方十町許に二十戸許の村落ありて半は支那家屋で王爺村といふ支那商一戸ありと。

西札魯特王は本年四十餘歳で聰明の聞あるを以て是非面會して高見を聞きたかりしも生憎開魯縣下に賊(元張統領の配下たりし蒙古兵二百許反亂す)起りしを以て視察に行きたりと聞き頗る落膽したが、歸府の日取不明なるを以て名刺と贈物とを殘留しウルフントルグル梅倫に就て次の話を聞

いた。

王は蒙匪にも支那兵にも兩方に對して巧みに應對するが故に雙方から惡しくは思はれぬ。蒙匪は食事を要求するのみで他に何物をも要求せざりしが、常統領の馬隊(シバルタ)は到る所にて有甚麼、要甚麼即ち何でも有るものを悉く取るの意で非常な掠奪をし牛、馬、羊以外は算することは出来ないが、寺院、民家から掠奪せるもの巨額に達する、家畜は羊三百牛百六十三、馬三頭でナインソムの如き僧侶の衣服、什器、佛像を悉く持ち去り其他數箇の寺院を荒し與へざれば銃殺する等亂暴を極め、其一例は自分の門前にて使者に蒙匪を出せといひ不知と答へたれば立ちに殺しブルレニーマ梅倫の家に闖入して千兩以上のものを掠奪した云々。

旗下には戸數七百、人口四千許、兵百人(銃器の揃ふ)牛一萬、馬二千、羊一千五百、駱駝四十位あるも従前に比すれば十分の一に過ぎない云々。

ナインソムの喇嘛の談に依ると自分等は衣服を悉く奪はれ今は如斯(毛皮)姿なりと慄へて居た、尙旗内には七つの廟あるも完全なるは三箇寺のみにて之れとて多少の品物を掠奪せられぬのはない云々。

大被害(佛を悉く持去りしもの)

小被害(佛を残せしもの)

ナインソム

イクタリンソム

ホシヨソム

コゴンソム

コゴンソム

オトシンソム

ソボロカンソム

王爺は辣腕家と見え如斯旗民困難の折柄にも拘らず尙府の財政を安全ならしむるため旗民から家畜を上納せしめ王府には牛馬合せて三百位、羊二百位、駱駝二十を有すと。

蒙匪は去年舊九月二日頃來り六日間滞在し支那兵九月九日來り一泊して蒙匪を逐ひ行きしと云ふ。

一四 西札魯特王府東札魯特王府間の狀況

イ、驛站繼送りの牛車旅行

三月二十六日午前十時三十分牛車二臺來り阿爾科爾沁のものと交代す、當地から繼送りにて雇入にあらず官用微發車の書面を受領す蓋し如斯せざれば挽牛疲勞して一日僅かに三四

十支里を行くに過ぎないのみか途中にて雇ひ入るゝこと不可能なるを以てある、此方法を蒙古語ウナガルヤブと稱する。

驛站送即官用車に乗ると稱する大層の様であるが旅行者に取つては却つて費用を多くし至る所にて交代する故寄道をなし不經濟且不便で、矢張自分の馬車に越すことはない、余は阿爾科爾沁で雇ふた例に依り相當の賃錢を與ふる外に品物を與へて極力急行に努めたが蒙古人の優柔なる真に度し難きものがある、従つて之れから後の旅行には非常に苦心したが冗長に流れるから略する。

十時四十分オボエラを出發し約三十五支里のチュエルハラにて交代するため屯大の家に行きしも牛なきため屯大は乘馬にてハルチヨロエラに先行して牛車を準備し余等は急行して午後四時三十分同村に著してトーシンボクトの家に少憩し車を代へて七時三十分ホイスノエラ、ラムホタラカの家に泊つた此日通過せる村落は次の通り。

オボエラ(六)―35―チュエルハラ(十、牛、馬十、羊十)―25―ハルチヨロエラ(十二、牛、馬十)―30―ホイスエラ(二十、牛、馬十、羊五十)―50―チュエルハラまでが西札魯特でハルチヨロエラは東札魯特に屬する此日の温度は次の通り

最高 十九度 最低 零下十六度

一五 東札魯特旗の現狀

イ、王府

王府は元フイスエラの南方約三十支里にありしも民國二年蒙匪に燒打せられ、王は其當時匪に捕へられボルチンソムにて殺され、同寺の佛爺喇嘛も亦同時に殺さる爾來小王は其母(達賴)と共に達賴罕王府に難を避け居りたるも現今母堂はナインソムに住し小王は北京にありて旅務はホワシンが印務協理代理しつゝあつて假りの役所をホイスエラに設け、蒙古家屋四箇を一廊内に建て門前には二本の旗桿を立てられて目標として居る。

余等が著いたときは夜間で家番が居るだけ何人も居らず、屯大及書記等を集めて略要領を得たから役人には遂に面會せなんだ。

本旗は元千戸ありしも今は八百位しかない人口は四千位ならんといふ家畜は牛約二萬、馬千四五百、羊三千、駱駝五十位ならんも判然せず、旗内に兵百五十ありといふも當にはならず、印君即ちホワシンは西札魯特王と同じく匪亂鎮壓のため開魯縣に向ひ不在である

ロ、寺院

ボルチヌソムの喇嘛に就て聞くに本旗には九箇寺ありしが民國二年及昨年の兵亂に損害を蒙り今は左の通りである。

現在するもの(損害少なきもの)

焼失せるもの(損害大なるもの)

カツスヌソム

トーチンソム

ナインソム(元貝勒府のありし所にある)

シャガントロガイソム

ボルチンソム

チヨゲンソム

カハンソム

シロスラミンソム

ホンドロンソム

而して本旗の寺院を荒せるものは大部分蒙匪にして支那兵にあらず、支那兵は食を要求せるも品物を掠奪せずといふ、即ち是迄各所にて聞きし所に反對する察するに本旗は王を殺せる位にて蒙匪との間頗る悪しきが如く、従つて惡事の全部を蒙匪に歸せるが如く感ぜらる。

ハ、蒙古人早婚の一例

蒙古人は至つて早婚の風があつて十五六歳にて妻を有するもの、十七八歳にて子女を有するものが少なくない、而して早婚者は概ね妻の方年長で富貴の人は三人でも五人でも妾を置く風があるのは支那人と同一である、二十六日夜宿泊せるラムホの一家は其適例であるから次に紹介する。

父 五五歳 母 六一歳 長男 サイカルホ三九歳 妻 四二歳

次男 三六歳喇嘛 三男 三一歳 妻 三二歳 長女 二八歳嫁入

二女 一六歳

サイカルホの長男(ラムホの孫)サクロー一八歳 妻 二二歳(夫一五、妻二八の年結婚)

二男 一六歳喇嘛 三男 一四歳喇嘛 四男 五歳喇嘛 長女 一二歳

次女 三歳

サクローの長男(サイカルホの孫)二歳

而して一族悉く一廓内に住し分家するもの少く概ね家繼を置いて他の男子は悉く喇嘛となるのが普通である、喇嘛にするには幼少の時から師を定め七八歳にて寺に入れるのである。

二、陶什陶の勇名

陶什陶の勇名は蒙古到る所で聞くが餘程蒙古人の心理を支配するものと見て、此夜屯太タラカ、王府書記、喇嘛及ホムラの一族を集めて焼酎を馳走した所が客人のため陶什陶の歌を聞かせるといふて歌ひ始めた、其文句は略するが若いサクロの妻なんども一しよになつて歌ふ有様は支那人には決して見られない圖で日本の田舎を旅行する様な感じがした。要するに陶什陶は張作霖の大軍を以てするも遂に勝つこと能はず張作霖は何時も陶什陶に敗れ而かも蒙兵が寡を以て衆に打勝つたことを賞揚するものである。

ホ、蒙古人の服装

蒙古人の服装は大體支那人と異ならないが色合及微細の部分には相違の點が少くない、今喇嘛、黒人、婦人の三つに分ち概要を紹介し將來蒙古貿易品製造の一助に供せん。

A. 喇嘛

高級喇嘛は主として黄色絹緋の下著に紅色絹大巾長一丈もの袈裟を用ふ。
下級喇嘛は赤又紫、黄、各色の木綿下著に紅色大巾木綿一丈の袈裟を纏ふ。
併し此染色は多年の著慣れた好みがあるから研究しないと賣品にならない。

多倫諾爾、北京には喇嘛の著物を染める所あり又喇嘛は白地を買ひ自ら染むるもあり下級喇嘛は白いまゝで着用するもある。

B. 黒人

黒人とは喇嘛に對する在家男子の總稱で支那人と雜居する地方は支那人と殆んど異らないが色の好みは多少蒙古式の所がある、主として紫又は桃色を上著とする傾きがある。
上流者は絹緋を用ふるも下級者は木綿で純蒙古地帯は冬期一般に自製羊皮衣を用ふる羊皮を繻すには牛乳の腐敗せるものを用ひ一種の臭氣があるのみか數年に亘る兵亂のため著替なく悉くボロ／＼のものを着用し乞食より淺間しき姿である。

C. 婦人

婦人の服装も滿洲旗人と大差はないが頭の用具は非常に變て居る、而して大體七八兩から三四十兩の頭飾を用ひ材料は銀と珊瑚珠が主である、耳環も支那人のより太く長く三組位を吊るす。
婦人は必ず靴を作り靴の材料を輸入る縫絲、針を大切にする又帽子を縫ひ材料は毛皮と木綿である。

興安嶺西側の蒙古婦人は東側の如く巧でないが兎に角蒙古の僻地に在つて教育なき彼等が相當に繡を知り糸を捻り縫物をするのは感心の外はない、併し是等服裝のことは専門家にあらざる余等では非常に多數の日子を費さねば容易に知ることは出来ないから茲に大略する。

蒙古服裝は各地に依り多少の相違はあるけれども旅順滿蒙物産陳列館には近く各地のものを備付けられるから研究者は就て見學せられなば蒙古に行かなくとも少しは判明するであらう。

へ、タイヂ(族王)とハラチ(人)

臺吉とは王公の一族で一等から四等まである臺吉となるのは王の子の王とならざる他のもので其枝流が段々下降するのと王公の階級に依り始めから二等、三等となるのがある、それは大清會典の規定に依ること旅行中參考書類を有しないから他日詳細を記するとし兎に角タイヂとハラチの區別のあること丈を紹介するが臺吉の家は世襲で多くの子がある場合は喇嘛にするか又はハラチに下る二つしか道がない。

今は臺吉もハラチも大層の異りはないけれども前清時代は臺吉は少くも四品で相當に威張

つたものである、今でも協理の職は臺吉でなければ勤まらない。

一六 東札魯特王府圖什業圖王府間

イ、自東札魯特至カハイトエラ

三月二十七日午前八時フイスノエラを出發し達賴罕旗ネイモルチンにて牛車を乗換へ午後八時三十分左の各地を経てカハイトに著し屯大リンシンツンネの盡力に依りオロクタイの家に宿泊した、通過地は

フイスノエラ—20—マラカエラ(十二月、牛百、馬)——40—ネイモルチン(十二月、牛百三十、羊三十許)——30—カハイト(馬十、羊なし)

此日の温度は次の通り。

最高 十四度 最低 零下十三度

ネイモルチンとマラカエラの間は東札魯特と達賴罕旗の境界で鄂博がある。

ロ、鄂博の説明

鄂博とは土又は石を積み境界の標とするのであるが境界許りではない或は鹽の出る所或は

水の出る所、或は礦物の所在地、化け物の出る其他所々に修造せられる境界以外の鄂博には多くは名前がある大抵喇嘛教の迷信から來て居るので我國の地蔵又は庚申塚見た様な類のものであるが何れも人は居住しない其中に經文又は佛像を入れ其地々々の材料にて修造するのである、蒙古人は之れに對して敬意を表するから粗末にしてはならない。

ハ、屯大とタラカとコント及其利用手段

各村に屯大と稱するものがある或村長又は區長格に當り五十戸又は三四十戸を管轄して居る。

屯大の下にタラカが居る十戸を管して居り其下に二人のコントなるものがあつて小使をする。

官用旅行には必ず屯大とタラカの世話にならねばならないが文字の讀めるものは殆んどなく同時に事理に通じないから眞に仕末が悪い、唯王府の命なりと稱すれば用を辨じて呉れる、余が彼等を用ふるは可成速かに繼送りにして貰ふ迄のことであるから出來る丈け叮嚀に且つ日本の土産なりとして或は鏡、或は手拭二筋位或は巻煙草、腿帶子(袴の紐)菓子、水砂糖、絲針、葉煙草、燒酎等其家庭を見て適宜のものを與へて頼んだ大抵は之れで

やつて呉れるけれどもネイモルチンでは中々文句を言ふて應じなかつた。

其名はタツホワと言ひ四品臺吉で此村の牛百三十許を獨りで持つて居ると云ふ勢力家であるから大に威張つて見せた、そこで余も彼も高壓して威嚇した即ち各王府でさへ保護する外交部の護照を信じないか若し信じないなら汝と共に達賴罕王府に出頭せんと勢を見せたら直ちに應じた。

蒙古人を御するには愛撫と高壓との二つの手段が必要である。

支那人にもまれ悪化した蒙古人は支那人の惡人よりも更に上手のものがあつたが之等に對しては高壓して治外法權を振舞はす外道はない。

ニ、カハイトに於ける蒙匪と支那兵の戰爭談

屯大リンシンツンネの談に依ると昨年八月(舊、以下同)五日頃からバブチャヤの兵ホイルソム高麗本方面から續々來り我々二十戸許りの家は勿論カハイト河の邊りに天幕を張り五六千(實際は三千足らずなり)も宿泊して止まること五日間であつた。

五日目の午頃に支那兵東北方の高地から表はれ頻りに大砲を打ち日暮まで雙方大砲の戰爭であつたが、日没から蒙兵はネイモルチン、ボルグ方面に逃げ支那兵其跡に來つて此村

に宿泊して追撃はしなかつた。

自分等は向ふの山の中に逃走して居つてどんな戦争があつたか知らないけれども、蒙古兵は死體一を焼いて逃げた許りで外に死人はない、支那兵の死傷も判らない、翌日日没頃支那兵は東に向つて歸つた。

此村は其の爲め何もかも微發せられて今では茶碗も箸も敷物さへもない位で馬の如き自分の用達するのさへなくなつた、支那兵も掠奪し蒙古兵も掠奪した云々。
今も砲彈を拾ふものが山上に二三人居つた。

ホ、カハイト白音和碩廟間

三月二十八日早朝又屯大タラカ等が来て途中七十里位は村がないから食事をせよとて兎を持て来て呉れた、屯大及宿舍主オロクテの語に舊正月十三四日頃日本人一人蒙古人を連れて此家に宿して札魯特に行つたと、多分宮崎囑託のことであらう。

午前十時屯大やオロクテに送られてカハイトを出發し支那兵の大砲を据ゑたと云ふ陣地を過ぎて午後二時オスンカシャを過ぎた此地には元六七戸の支那家屋があつて蒙古人が住んで居つたが一人も居ない車夫に聞く馬賊(張統領部下であつた蒙古人トムノルチの部下二百許)に荒されてバインホシ廟

の方に轉居したと答へた。

午後五時ノロンホトガ(三年前土默特より轉居のもの三戸の土塊家屋)に著し牛車を換へて午後七時三十分頃白音和碩廟の五丁許前なるホーリンコロに著した。

ヘ、夜中ホーリン河渡河點の災難

野火の明りで渡河點を探知して渡河し始めた迄は頗る順調であつたが約三間許りで氷は大きな音を發して四坪許水中に陥落し牛も車も水に入り進むことも退くことも出来なくなつた幸ひ水深一尺五六寸で瀬は稍急であるが危険は少かつた。

多少の月光はあるが無智の蒙古人三人を相手に種々指圖して見たが動かない其内に氷塊は容赦なく車の間に流れ一命にも關する有様となつたから蒙古人を叱り飛ばして腰から下を裸體にして入水せしめ辛うじて車から牛を放し牛に氷を踏み割らしめて逆に元來し陸に引揚げることにし百方奔走して漸く陸に就いたのは九時三十分で、朝來食事をせないのであるし蒙古人は氷で負傷して慄へて作業は出来なくなつたから有る丈の焼酎を飲ましたり身體に吹かけたりして叱責して走らしめ、どうやらかうやら動ける様になつたので荷物を直して五支里許退きモルヒハタと稱する三戸の村に著いてモンホワチャンの家に泊

つたのは正に十一時三十分で茲に再生の思ひをした。

著後氷に傷きし蒙人の手當をして見ると存外軽く三箇所表皮の切れしに過ぎなかつた。

モンホワチャンに宿泊して居つた支那商挑南永和解の番頭の談に依れば早く氷が破れたから運が善かつた若し今少し進んだら助からない程深いと噫天祐々々感謝し粟飯を食して午前一時頃寝に就いた。

此日の行程八十支里温度は

最高 十四度 最低 零下九度

此村にも昨年舊八月二三日頃から支那兵十八日間滞在して家畜は一頭もなくなるまで掠奪し今は本年の作を待つより外に何等施す術なしとて嘆いて居つた。

ト、蒙古の野火事

蒙古は土地廣大人煙稀薄であるから牧場の監視が届かないれば秋から春にかけて山、野の草木を焼く数は非常に多く日々三五箇所山火事、野火事を見ないことはない、其焼ける原因は道行く人の悪戯が主であるらしいが人家の危険なき限りは決して消さうとせず、平氣なものである従つて五日間でも一週間でも風の吹く方向に焼擴つて草木も焼き盡す

のである。

蒙古人も焼けるのを好まぬことは勿論で放火は禁じてあるらしく屢々同行の車夫等に放火せよとからかい半分に吩咐しても決して放火しないのを見ても明かである。

若し蒙古に此放火さへなくば興安嶺は十年を経ざる間に相當に樹木が出来来る見込があるけれども年々焼く爲め所々楡、樺、杏其他の樹があつても成長することが出来ない、殊に杏樹の如き焼けない年には果實を結ぶも焼けたら一兩年實を結ばないと聞いた惜しいことである。

將來方法を設けて放火を禁じたら東の長白山迄にならずとも森林の出来ることは勿論で若し森林が出来たら河水の汎濫を減じ氣候を調和し土地を肥沃ならしめ胡沙の吹飛のを減少する等非常な利益があるが現状の儘では望んでも六箇敷い、但し開墾を要する土地等は放火にあらず故意に焼くのもあるが是等は大事に至らずに終ることが出来やう。

三月二十九日午前七時出發モンホワチャンの案内で渡河點を探し昨夜危険であつた五間許上流の危險地點を割氷して無事に通過し白音和碩廟に著いたのは八時三十分でイクサンと稱する事務所に入り牛車を交換して朝食を了した。

チ、白音和碩廟

本廟は哲里木盟十旗の合辦建立する所で寺院として格式の高いものであるらしい他の寺にはイクサン又はサンゲン等と稱する事務所なきも此處にはあると管事喇嘛は誇り顔に説明して居った。

寺は三箇あるも僧坊は比較的少く僅かに四十位で僧侶も二百人位しか居ない。

警備兵が十二名あつて警戒して居る、大喇嘛も挨拶に来て約一時間許種々の話をしたが此寺も昨年支那兵一箇月許滞在して少からず損害を蒙つたこと及旗内の寺院悉く多少の損害を蒙らぬはないこと、蒙古人は現在のまゝでは死を待つより外ないことなど慷慨して居つた。

リ、白音和碩廟より圖什業圖王府に至る間

三月二十九日午前十一時三十分大喇嘛及び多數の喇嘛に見送られて白音和碩廟を出發沙丘を幾箇も越えて午後五時王府に著いた此間約六十里途中の村落は次の如し。

白音和碩廟—20—テシモル(五)—40—王府

此日の温度は次の通り。

最高 二十四度 最低 零下四度

ヌ、蒙古人の牛賣及用途

白音和碩廟の南方ホウリンコロの右岸に六つの天幕を立て牛八十許と牛車三十臺許の附近にあるを見て天幕に立寄り其如何なるものかを尋ねた。

彼等は阿爾科爾沁旗のもので洮南に牛を賣りに行くので一つの天幕に四、五人づつ朝食を喫して居つた此種の蒙古人は年々洮南、鄭家屯に各班を組織して家畜を賣り必需品を求めに來るので途中は草野原を求めて幕宿し一切宿屋につかない従つて市街の周圍が遠く開拓せられると此種の大班は自然に來なくなる近來鄭家屯の蒙古貿易が漸次白音他拉及洮南に移りつゝあるのは此處に原因して居る。

阿爾科爾沁、東、西札魯特は從來鄭家屯又は烏丹城、赤峰に買物に出たものなるが牛は露國人の需要多きが故に自然洮南に出づるに至り従つて買物も同地で辦するのである、將來白音他拉及瞻榆縣、突泉縣、開魯縣は其商賣の充實と共に自ら蒙古貿易の最前線となり鄭家屯、洮南の繁華は或る程度迄は減するであらう、最も現今の如く兵亂打撃けば何時其時機の至るかは判明しない。

ル、蒙古人の狩獵

白音和碩廟の北方約二十支里で四五十人の騎馬せる蒙古人彼處此處の小丘上に東奔西走して居るのを見た即ち蒙古人の狩獵で蒙古語でアブルナと云ひ支那人は打圍と云ふ、各人は獵犬三四頭を伴ひ方面を別つて野原を圍み兎や狸、狐、雉子の類を打つので銃を持つもの棒を持つもの等あつて銃手は十人に三人の割合である銃は火繩銃であるが中々巧妙に使用する。

蒙古人は狩獵を唯一の快とし十月頃から五月頃まで日々閑あれば野に獵るのである狩獵に箇人々々のなすもの、村を擧げてなすもの、一部落のなすもの、王の率ゆるもの、盟の催ふすもの、皇帝の催ふすもの等ありて熱河の北方圍場は皇帝の蒙古王を集めて狩獵せし所である。

此日の打圍は圖什業圖旗のアムチャガン(頭品官で圖什業圖旗にあり元皇帝に勳功ありしもの)の催ふしで犬には赤き馬毛を附し堂々たるものであつた。

犬の速かなること我國狩獵の如きでない、乗馬の巧みなる驚くべきものがある、射撃の巧みなる、棒(三尺位で一方角り)の擲げ方の巧みなる見るから壯絶快絶であつた。

一七 圖什業圖王府の現状及役人の没分曉

イ、王府の位置及構造

王府は突泉縣の南四十里にありて一面五百米突の土壁(南面煉瓦)内に十三四棟の瓦葺家屋がある。

本王府は前王時代の改築にかゝり隙隙に稀なる贅を盡したるため旗民に過大の負擔を課するに至り、應せざれば死刑に處する等亂行絶わざりしを以て、一族の臺吉某は王を諫め遂に旗民に代りて王を銃殺せることあり、其後王位繼承に就て争ひ起り前王の弟(二)は露兵を借りて身を守護せる等(明治四十年余が初めて當王府に來りし時二遺は捕へられ現王に定まる)永く紛争絶えず數十萬(百萬と云ふ)を費して建てたる王府も旗民に破壊せられ永く蝙蝠の巢に化せる時代ありしが現王の成長に従ひ漸次整理し僅かに三百米突位に縮少し辛うじて維持する有様である。

現王は葉喜海順と稱し當年二十八の若盛りで肅王の駙馬である。

旗衙門は王府内の一部を用ひ兵二十名守護して居る。

ロ、旗内の現状

本旗の戸數は大約三千五百戸、人口一萬六千人許で、内十八歳以上六十歳迄の男子四千人
(喇嘛を
含まず)兵數二百人ありと云ふ。
旗内の家畜數は大約次の通り。

牛	二五〇〇〇
馬	一〇〇〇〇
羊	一〇〇〇〇
駱駝	二〇

開放地は大約七十萬畧あるも地租は不明で實際王府の財政は頗る窮乏して居る。

本旗は前清時代蒙古王公の筆頭で前王は盟長を勤め勢當るべからざるものであつたが、前王の亂行に加へて近く數年屢々蒙匪の襲來、支那兵の來往等にて著しく疲弊し僅かに餘喘を保つに過ぎない。

ハ、訪問當時役人の無禮と對邦人感情

余が當府を訪問したのは三月二十九日で旗衙門には總管富寧阿、梅倫花良邦、同賓澄阿等ありしが、余が刺を通するや何用ありて來りしや當地には店(客)あれば王府には用なき筈

なりなど物乞ひか強請かの來りし如く挨拶もせずいきなり無禮の言を發せるも余は北京より來り王の知人小村、石光兩氏の書面も有し余自身も先年王爺に會見せることあるが故に訪問せることを述べたるに王爺は不在なり且つ來る日本人毎に同様のことをいふも當にならずなどと言ひしも兩氏の信、刺を出し王爺不在なれば王妃に届け呉れる様乞ひしに流涕王妃に呈した、余は更に手土産として毛氈圍、頭飾等二十圓許の贈品を出し王妃に呈せんことを請へるにうるさいといつた風に持去りしみにて石の礫で返事なき故近々旅順に歸り北京にも行くべければ小村、石光兩氏及肅王に傳言にてもあらば傳へんと王妃に傳達を依頼せしかば暫くして王妃の言として次の如く傳へた、「遠來の勞を憐ふ、當地には店あれば店について緩々休憩せられよ、王爺不在なれば何れにも傳言なし云々」右の如きに付き取りつく島もなきを以て余を保護するやとの間に對してさすがに保護すると答へしを以てさらば牛車雇ひ入れを盡力せられたしと申入れしが之れは承諾した、其他旗内の狀況、蒙匪の損害等を尋ねたが一切相手にしなかつた。

上に書きし丈では無禮の度も判明せざれど其態度、言語、從來永く旅行する間如斯は絶えて見ざる所で之れには何か原因がなくては叶はずと余は其儘店に泊つて熟考し彼等は世間

を知らぬ所謂井中の蛙であるから時世の推移を知らしむる必要がある、併し此無禮の近因は恐らく次の様であるを考へた。

一、蒙匪中に邦人加はりし噂ありて蒙人の一部分には蒙匪は日本人が教唆せることと考へるものがあること。

一、邦人の來往漸く繁にして其應接面倒なること。

一、邦人中何か彼等の厭ふ所行を爲せるものなき乎。

後に洮南に著し同地駐在の林大尉に事實を語り他の邦人に對する有様等を尋ねたるに次の様に話された。

蒙匪に邦人の加はりし噂は蒙古人の或るものには惡感を與へしに相違なきも圖什業圖近來の對邦人惡感は別に原因あるが如し、即ち一昨年頃か南滿の某大會社員某等が同旗に至り彼等の尊重せる寺院を參觀せる後貴重なる佛像紛失せるとかにて之れを該視察員の所業と見做し爾來打解けず云々。

余が滿鐵の飯田氏と共に大正三年當府に來りしときは頗る厚遇を受けたるのみならず明治四十年同四十二年とも格段の交誼ありしに今回に限り如斯なりしのみか昨年來數回通過せ

る邦人の談と略一致するものがあるから左もあらんと笑ひしも兎に角邦人の旅行者は將來大に注意を必要とするから序に記述して參考とする。

一八 補遺

純蒙古地帯の旅行は當地を以て終點とするから途中感じたことどもを一つ書にして本報告の結末とする。

イ、蒙古人の對邦人感情

圖什業圖王府では前記の通りであるが全般の蒙古人は邦人に對して決して惡感情を有して居ない、唯先方の智識が低いから徒らに恐怖したり又は何物か獲得せんとして得ざるごとき惡感情を起したりするけれども大體次の様に見たら大差はあるまい。

一、漢蒙混居地帯の蒙人

概して漢人に交際して狡猾なる猿智恵に富むも邦人に依り何等か經濟上の新生面を開かんとするもの多く之は利用上の便利がある。

二、純蒙古地帯の蒙人

概して智識乏しく朴直にして邦人に對し近接せんとするものと敬して遠けんとするものと二派がある何れも時世を説明して適當に指導せば將來感情の融合を見るべきも經濟上殊に數字の觀念に乏しきが故に經濟上の合辦は困難ならん。

ロ、蒙古王公と其實質

蒙古王公といふと名前が美しいから我が皇族と同様に考へ殿下など大袈裟な尊稱を呈するものがあるやに聞くが名と實とは大變な差で彼等は一の酋長に過ぎないのみか我國に例を取れば村長か精々郡長位な所で、旗下數千の民に對し昔風に自由に使役し絶對の權力を行使するといふ丈が違つて居るので、つまらないである。

ハ、蒙古人の産業と其將來

蒙古人は牧畜が生業であるが今回旅行せる地方の漢蒙混住地帯は農本位に化し純蒙地も大部分半農半牧で純遊牧地は極めて少ない、而かも打續ける變亂で畜産極度に減少し日常の生活にさへ窮して居るのみか時勢の推移を曉らず今後の方針に就て何等の遠慮なく自然の成行に任せて無意味に日を過すもの多く其行末は生蕃かアイヌの轍を踏むの公算多く王公と雖も微弱なる地主として漢人間に僅かに生存するに過ぎなからうと思はれる、最も今後

彼等の指導方法と自覺とに依り多少進化し得るに疑なきも大勢は將に如斯威せらるるれば心ある蒙古人は前途を憂慮し溺るゝ者の憂をも擧げんとするが如く何者にか倚らんとする意嚮が見ゆる。

ニ、蒙古人の智識と經濟上の價值

蒙古人は漢人に比し一般に智識低く教育の機關なく世間話に依りて僅に世の移り變りを知るに過ぎない其産業は前述の如く自活に窮する状態で現狀の儘にては經濟上の價值甚だ乏しく購買力の如き頗る微弱である其土地は開墾に依り價值を生ずるけれども今は何等の價值がない。

ホ、在蒙漢人の勢力

蒙古に移住せる漢人の勢力は年々偉大なる發展を遂げ加之蒙匪事件發生後は各方面より進出せる多數の兵力を以て臨み其蒙匪たるを否とを問はず苟くも意に滿たざれば立ろに銃殺し財物を掠めつゝあることは既述せる事實に於て推察に難からぬ所であるが今や此威力は深く興安嶺迄に膠著し其開放地たるを否とに論なく空拳の蒙古人を強壓し威嚇しつゝあるのみか既に興安嶺を越えて烏珠穆沁浩濟特地方に進出しつゝあれば此軍隊の後方は漢人の

へ、邦人の合辦對手

ト、貿易上利用すべきもの

蒙古人の商智識は皆無であるから之れを利用せんとするは畫餅と同じである。

チ、蒙古の言語と文字

漢字集 嘉寺
(右上から下に書き、行を逐ふて左下に終る)

蒙字 $\text{ᠮᠣᠩᠭᠠᠨ} = \text{ᠮᠣᠩᠭᠠᠨ} = \text{ᠮᠣᠩᠭᠠᠨ}$

滿字

西字
ガ
ホシ
ロ

リ、喇嘛廟の清潔と住民の不潔

喇嘛廟は邦人の潔癖には矢張不潔に見ゐるが兎に角一般支那人に比べると割合に清潔であ

る之に反して住民大部分の不潔なことは言語に絶したもので一生涯身を洗ふことなく顔面さへ滅多に洗はないのみか薪として牛糞を手掴みとし食物に牛糞の混するも平氣なもので其不潔さ加減は筆や言葉には表はされない、殊に衣服の不潔なこと慣れば鼻も鈍くなるけれども一種厭な臭氣を有し二度と蒙古旅行はすまいといふ心になることは屢々あるが其無邪氣な可憐な生活状態を見ると眞人間にしてやりたくもなる。

附言するが余等が所持するものは何でも珍らしく見る物毎に欲しくなつて呉れ／＼とせがむ、但し盜心は支那人の下級社會より少ないらしい。

ヌ、牧畜の熟練と工業

牧畜はさすがに本業であつて熟練なもので何百何千頭居つても巧みに管理し厘毛を費やさない殊に去勢の如きも牛は各戸毎に之を施し馬は各村に少くも二三人心得のあるものがある、種畜は一概に言へぬが良種を選んで各村毎又は一群毎に自由交尾する如く適當の數を配して居る。

蒙古人の牧畜に巧みなことは先天的とも云ふべく支那人さへ及ばぬといふて居る、又男女共騎馬に巧みで此點は支那人の最も恐るゝ所である。

工業の智識は全く缺けて居るが牛車を製作する大工は大抵各村に居る賃錢は家畜又は毛皮である。

蒙古家屋を製造する大工は至つて乏しいが各旗に十數人はあるらしい、其一戸を作るために材料に牻牛一頭手間賃に牛一頭を要する購買せんとすれば骨組丈が六七十元かゝる夫れに覆ひの絨氈を加へると百七八十元を要する。

ル、蒙古人の勢力家

蒙古人の勢力家と見るべきものは旗内の役人を除いては殆んどない即ち勢力のあるものは役人となり役人となれば官尊民卑の弊甚しき此地方では必ず勢力家となれる、但し漢蒙混住地帯では地主に勢力家がある。

ヲ、贈物に就て

從來蒙古旅行者は概ね贈物を携へ王公及大喇嘛、豪族等に贈與するを例とし余も亦數次の旅行に之れを實施し今回亦同様のことを繰返した、然るに蒙古人の低能なる先年までは禮を以て應接したりしが今回は言葉の禮さへ述ぶるもの少く寧ろ贈品の少きを啣つが如き狀況なるには一驚を喫した、語に曰ふ衣食足つて禮節を知ると、今や蒙古人は屢次の兵亂に

逢遇し食ふに物なく著るに衣なき可憐の狀態にあるが故に自ら禮節を顧みるの暇なきに至りしものならん乎、如何に其心裡に感ずるかは不明なるも察するに外國人は訪問毎に贈物をなすべきものなりと解し尊大の心漸く増長せるが如く感ぜらるゝ、そは兎に角今後蒙古旅行者は特別の因由あるか若くは特種用向あるにあらざる限り月竝に贈物をなすは一考を要す、又今回余が旅行せる地方は支那兵の來往度重ると同時に漢人の前進意想外に急速なるものありて従前貨幣の價值を解せざりしものも漸く貨幣を知るに至り一部地方を除く外物品を與へんか金錢を與へんかの間に對し金錢を望みし者少くない之亦參考として茲に紹介する。

要するに漢人勢力の漸進に伴ひ東部内蒙古は又昔日の如き狀態を維持する能はず今は其過渡時代に屬するものと見て可ならんか。

ヲ、兵として蒙人の優良

蒙古人は服従心に富み體格強健粗食に甘んじ天幕生活に慣れ騎射に巧なるを以て兵としては優良で實際支那兵に勝ることを表はした例に乏しくない、されば現今米司令馬、常、吳統領等蒙匪討伐に當るものは此點に著眼して多數の蒙古人を兵として使用する之れ蒙古人らう。

をして蒙古人を討たしむる方法で最も妙を得たものと稱すべく而して各軍に居る蒙兵の多數は喀喇沁土默特旗に屬し其他の各旗のもの又多少加はつて居る又一方蒙匪の分子も各旗より多少參加して居ることは各王府の宣明して居る所である。

將來蒙古人は産業上に用ふるよりは矢張兵として用ふる方所謂適材適所の道理に叶ふであらう。

カ、蒙匪の謠言と其所在

蒙匪は近く捲土重來を策せらるらしく王府の或者に書面を送れりと傳ふ併し各王は此際慎重に考へ蒙匪に致さるゝことなきは勿論亂に飽き其旗内より蒙匪に投ずるものを死刑に處する等の處置を取りつゝありと聞く。

現今蒙匪は深く索倫山に入り喀爾喀河上流附近に餘喘を保ち勢威不振との噂専らである、最近得たる蒙古人の噂に依れば蒙匪は察哈爾に進出せんとて西行しつゝありと果して如何と疑はる。

以上は眞の隨感隨筆で其日其日に見聞せる所を列記せるに過ぎないが後日各項毎に更に詳細を報導することとし茲に擲筆する。

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

三 原 囑 託

一 商業通路

奉天省南部及直隸省東部より平泉、赤峰方面に至る商業通路を見るに大略左の如し。

一、錦州路 奉天省南部よりするものは錦州を基點とす此線により平泉に至るには朝陽、建昌を経、又赤峰に至るには朝陽、建平經由のものと朝陽より分れて建平的東方約十支里の所を通過するものとの二あり。

一、天津路 直隸省東部よりするものは天津を中心とし二線あり一は同地より水運により(二百四十支里)林南倉に至り同地より駄子に積換へ平泉經由赤峯に至るものにして他は鐵道便にて唐山に至り是より遵化、喜峰口を経平泉及赤峰に至るものなり。

一、遼河水運 遼州より水運にて下坂城に至り是より駄子により平泉及赤峰に至るもの今平泉につきて見るに錦州路即ち朝陽建昌經由のものは極めて少く僅に雜貨の一種のみ此の經路を採れるを見たり然れども天津路及遼河の水運は最も密接なる關係を有し總ての貨

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

物は悉く是によると稱するも過言にあらず此外天津より遼州に至り遼安、羅家屯、太平寨董家口、上營、三岔口、龍鬚門等遼河の東方各地を経て平泉に至るものあるも山道にして駄子を通ずるのみ。

赤峰に至る通路としては従前は天津との關係最も密接なりしかば羊毛の如き悉く天津に仕向けられ輸入貨物も亦此線によるもの多かりしが南滿洲に於ける産業經濟の發達著しきに從ひ錦州との關係漸く密なるを加へ現今に於ては羊毛の總輸出額の三分の一は錦州に仕向けられ輸入品も亦其三分の二は之を錦州營口に仰ぐの狀況となれり。

余が今回の旅行線は遼州より陸路遼安に至り羅家屯經由三屯營に出て所謂林南倉街道に合し是より更に北行し喜峰口、平泉を経て赤峯に至れるものにして即ち半ばは前記商業通路中の天津路を取れるものなり而して他日更に朝陽街道及遼河の水運を調査し東蒙商業通路の一斑を窺はんと欲するも今喜峰口税局並に平泉に於て調査せるところを根據として少しく説述するところあらんとす。

二 道路

今回の旅行に依りて察するに本街道は決して車輛の交通路と見るべきものに非ず所謂駱駝及駄子の交通路にして車輛の如き平泉に至る五日間僅に寛城に於て大車一臺赤峰より饒陽へ歸りつゝあるに會せるのみ道幅約一間の山道にして石礫多く歩行稍々困難を感じ余等の如き一日平均六十支里を行進せるのみ今三屯營より赤峰に至る間に於ける急坂を示せば。哈腰嶺、孟子嶺、九虎嶺、上坡子、冷嶺子、烏虎馬梁、八家臺梁、大坡梁、老爺梁子にして冷嶺子の如き二十支里、大坡梁の如き八支里の大坂にして甚しきは之を越すに半日を要したることすらあり。

三 輸送機關

本街道は前述の如き状態なるを以て車輛による交通は甚だ少く主として駱駝、騾、驢により平泉、赤峰方面より特産物を輸送し歸路天津より來る雜貨、布疋及蓆子を輸入しつゝあり今是等各獸の積載量並に三屯營より赤峰に至る約十日間の旅行中に會せる駱駝の數を示せば。

駄子積載量

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

一三〇

種類	積載量	一日平均行程	備考
駱駝	三百斤内外 乃五五十斤 乃五五十斤 乃五五十斤	六七十支里 八十支里 百支里	夜間行進するを常とす 乗用及輓役用 驛の頑強なるものは大車に使役す

自三屯營至赤峰沿途輸送駱駝數

地名	駱駝數	備考
三屯營	一四四	林南倉より布疋、襪子及雜貨、茶葉等を運び赤峰に行く
蘭陽城	一〇二	林南倉より襪子、茶葉等を運送するものにして一棚二十枚、二棚二十枚を要す
黃土梁子	三〇	赤峰より河頭に至る山羊皮及羊皮運賃每百斤六吊(赤峰驛)
孫家營子	三七	赤峰より林南倉に至る羊毛、每百斤四單(端泥洋行の買出)
疊卜四七家	六一	赤峰より平泉に至る粉を輸送し歸路石油を買來る
計	三七四	

其他三眼井に於て遷安より赤峰に至る雜貨紙類を輸送する駄子十頭、撤河橋の渡場にて河頭行羊毛を輸送する驛十二頭に會せり。

尙此通路により山羊、豚、羊等の多く輸出せらるゝは山東方面より苦力の林西及經棚に出稼せるものが蓄へ金を以て家畜を買入れ正月前放牧しつゝ歸國するがためなるも余の旅行當時は最も農家多忙の際にして彼等の歸國するに會せざりき。

四 輸出入品

後段に示すが如く輸出入品は蕎子、土布、茶葉、密貨(陶器類)、草帽、茶膏、西藥材、鐵器米糧(麴)等にして輸出品は皮毛、合豆、菸葉(葉質)、辣餅、雜油、烏青葉、牲口、東藥材等はなり今喜峰口常關に於て(六分局あるも唯本局のみに止む)調査せる輸出入品に就いて左に些か記述すべし。

A 自大正五年二月至九月十五日喜峰口常關を通過せる主要貨物

品目	數	量	品目	數	量
生豚	一六四三	匹	土布	五七、七六	匹
蕎子	七六、一〇六	斤	糖	三三三	斤
元豆	五五三三	斤	砂	六一六〇	斤

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

一三一

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

大	合	雜	棕	鹽	落	生	米	山	好	西	蔴	菸	舊	棉	東	香
麻					花	牛			蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴
豆	油	葉	生	皮	糖	梨	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴
二、四二二	七、一五〇	三、九七一	二〇、八二〇	二、二八三	一〇、五五〇	一四、二四〇	六、八〇〇	一、三三〇	一〇、七八〇	三、九〇〇	二、二四〇	四、五〇〇	二、二五〇	二、二九〇	二、一三〇	一、五〇〇
升	小	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴
蔴	餅	牛	葉	毛	皮	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴	蔴
四、九七五	八、一九一	一、一五二	一、一五二	四、五九八	五、三九八	九、五〇〇	一、八〇〇	七、〇〇〇	五、九五〇	四、七五〇	一、一三〇	二、一六〇	一、五一〇	四、〇〇〇	二、〇〇〇	一、八〇〇

備考 元豆、大蔴子、合豆の三種は單位二に分れ居たるも普通の石に換算せり。

以上は其主なるものにして徴收せる税額は總計二、四七四元四二なりとす。
輸入品中最も多額なるは蔴子、布疋、雜貨なり林南倉方面には濕地多く蔴子の唯一の産地にして又布疋は新集、寶砥(何れも平泉より南西約五百支里の地にあり運賃一捆四十五塊大洋四元五角なり)に多量に産し雜貨は天津より輸入す。

B. 三聯單に依り輸送せられし貨物

皮毛及甘草は多く三聯單(外國人の貨物に對し通過税を免除する爲めに或る條件の下に海關より發行する貨物證明書の通稱)により輸出せらるるものにして今喜峰口常關に於て檢査せる三聯單に記載の外國洋行名を見るに左の如し。

獨 禮和、興隆、魯麟、立興、瑞記、捷成、世昌、福山
佛 永興
英 怡和、泰興、華泰、仁記、平和、高林
米 美隆

而して大正四年中三聯單により買出せる土產品の喜峰口常關通過額を取扱店の國籍別に示せば。

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

一三四

品 種	獨 逸	英 國	佛 國	米 國	合 計
羊 毛	三九二・三三九斤	一八五・八八三斤	四七六・八五斤	六二五・八九七斤	二二五・二二五斤
羊 絨	四・四三一斤	二七・四二斤		七・一七三斤	二四・〇二五斤
羊 鬚	四・〇六五斤	四・〇〇斤		四・四六五斤	一三・五三九斤
豚 毛	三九・五一〇斤	三八・二四四斤	四・一五〇斤	四・七四八斤	一〇・八三九斤
牛 皮	九・八〇三斤	四・八六斤	五・五〇斤	四・七四八斤	一〇・八三九斤
馬 皮	二四・八九六斤	一七・二二八斤	三・三九六斤	四・五五二斤	一〇・七二二斤
狗 皮	一・〇三一斤	二・九斤	二・〇九六斤	四・五五二斤	一〇・七二二斤
兔 皮	九・八斤	三・九斤	一・九九六斤	四・五五二斤	一〇・七二二斤
豚 皮	一一・二五五斤	三・九斤	一・五五五斤	二・六七八斤	九・八八八斤
猪 皮	三・八〇斤	二・一五五斤	一・五五五斤	二・六七八斤	九・八八八斤
猪 子	一・三六二五斤	七・五二七斤		二・一五二斤	一一・〇四一五斤
馬 尾	二・四〇斤				二・四〇斤

又喜峰口を通過せる甘草は大正五年九月中九二、三三四斤あり主として美隆洋行の買出に係る、從來甘草は赤峰及烏丹城より西海口に輸出せられ喜峰口經由のものは皆無なりしが本年初めて是れが輸出を見たり。

五 皮毛買出の方法

平泉に於ける外國洋行代售所に至り調査せるところによれば外國人自ら出張せるに非ずして支那人五六名を派し自由に買出さしめつゝあり而して外國商店との關係を聞くに或は資金の一部を融通され出張所たる形式を具ふるものもある多くは三聯單を外國商店より買受け(有効期間一箇年買價一枚一圓とも稱す)外國人とは何等關係なく天津に至りても相場の高低により自由に賣却し得る由なれば前に表示せる皮毛の全部が外國人の手により買出されつゝあるものと看做すべからざるも外國洋行が邦人に比し遙に活動しつゝあるは疑ふべからざる事實なり、今平泉に於ける外國洋行の代買所を見るに。

英 仁記、新泰興、平和 (萬順店代理)

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

一三五

杏	六二九斤	六三九斤	五七九斤	七五〇九斤
---	------	------	------	-------

平泉、赤峰方面輸出入の貨物に就て

一三六

獨 禮和、福山、永興（萬順店代理）

米 美豐（福升和代理）

而して是等代買所に於ける昨年の買出高は十萬斤内外なりしと云ふ。

其他寛城に平和、禮和洋行の代買所あり、此外亞細亞、美孚石油、及英美煙草の代售所は各地是を見ざるなし。

六 結 論

喜峰口通過の各種輸出入品は以上列記せるが如き状態なるも要するに余が旅行當時は道路惡しく所謂交通頻繁の時期たる冬期にあらざりしを以て充分なる調査を遂ぐる能はず唯實際目撃せるところを述べたるのみ其詳細に至りては更に他日朝陽街道及灤河の水運と共に精査の上述べるところあらん。

滿洲產牛骨の概況

左記は當部林屬託の調査にかゝり材料不備のため完全と云ひ難きも概要通知主義に依り掲載することとした。

牛骨とは字義の如く牛の骨を指すものであるが滿洲產牛骨中には大低馬、驢、騾、豚、羊等の雜骨が混じてあるから獸骨と云つた方が至當であらう而して此等獸骨は肉食の副産物であるから屠獸肉食する地方では之れを産せざるなく又四季の中で冬季が一番屠獸數が多いから従て産額も亦澤山である、滿洲產獸骨の最大集散地は大連で奉天は一種の中繼所である而して大連及奉天に出廻り來る主要集散地は北滿にては哈爾濱、吉林地方、南滿にては鄭家屯、四平街、法庫門、營口、安東、新民方面であるが大連へは山東省の青島芝罘方面より來集するものもある現に大連の向井骨粉製膠工場の如きは山東省方面より年々六百噸内外滿洲方面から年々四千噸位を購入して骨粉及膠製造の原料に充てゝ居る本品の出廻り時季は冬季即ち十月より翌年四月頃迄が最も盛んで夏季は一般に肉食が少ないので臭氣が甚だしいのにより其の取扱を嫌厭する爲め出廻り最盛季の一割にも及ばない有様である又本品は惡臭ある爲め他貨物よりも比較的高率の運賃を要し產地に於ける賣買値段は百斤

滿洲產牛骨の概況

一三七

に付平均四十錢位であるが北滿地方より大連に至る運賃諸掛りを加算すれば原價の四倍即ち一圓六十錢内外となる、北滿地方より鐵道便輸送に係るものは主に麻袋入りであるが船積輸送は主に吠を使用する時としては撒積にて輸送せらるゝこともある今參考の爲め左に滿洲各海關に於ける獸骨輸出入數量及價額を示して見やう。

自大正元年
至大正四年滿洲各海關牛骨輸出數量及價額(海關報告に據る)

海關別	年別	大正元年				大正二年				大正三年				大正四年			
		數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額
大連	大連	四一三八七	四一三八七	一三三	四一三八七	六六六九	六六六九	七五	六六六九	七九六四一	九八	七九六四一	五八〇四二	六二六四四	六二六四四	六二六四四	六二六四四
安東	安東	一五三三	一五三三	一一八	一五三三	一七九	一七九	一三六	一七九	三二八	三二八	九四	三二八	一七九	一七九	一七九	一七九
營口	營口	八三三	八三三	五六六	八三三	二〇一	二〇一	五九	二〇一	四七〇七	五九	四七〇七	三三	三三	三三	三三	三三
綏芬河	綏芬河	四九七九	四九七九	九五六	四九七九	八二五	八二五	四七	八二五	八七五五三	一〇七	八七五五三	六〇九五四	六〇九五四	六〇九五四	六〇九五四	六〇九五四
計	計	四一三八七	四一三八七	一三三	四一三八七	六六六九	六六六九	七五	六六六九	七九六四一	九八	七九六四一	五八〇四二	六二六四四	六二六四四	六二六四四	六二六四四

備考 一擔は百斤で一兩は邦貨の約金一圓四十錢内外である以下之に準ず

自大正元年
至大正四年滿洲各海關牛骨輸入數量及價額(海關報告に據る)

海關別	年別	大正元年				大正二年				大正三年				大正四年			
		數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額	數	量	價	額
大連	大連	二二三	二二三	九八	二二三	二二三	二二三	八三	二二三	三八九	三八九	四八	三八九	八三	八三	九三	九三
安東	安東	一	一	九八	一	一	一	八三	一	四八	四八	八三	一	一	一	一	一
營口	營口	一	一	九八	一	一	一	八三	一	四八	四八	八三	一	一	一	一	一
計	計	二二三	二二三	九八	二二三	二二三	二二三	八三	二二三	三八九	三八九	四八	三八九	八三	八三	九三	九三

大正五年中の滿洲牛骨總輸出額は八萬五千七百九十擔で之れを港別にすれば大連七萬八千二百七十二擔、營口三千九百〇五擔、安東三千六百十三擔となる尙同年中の輸入は殆ど皆無である。

更に南滿鐵道により南北滿洲各地より大連に輸送せられたる大正元年以降の牛骨數量を示せば次の通りである。

年次	數量
大正元年	四七八四二
大正二年	七四〇四五
大正三年	七九六七〇
滿洲產牛骨の概況	

滿洲產牛骨の概況

大正四年
大正五年

六九四二七
八二六四三

一四〇

次に支那產牛骨の概況を述べて聊か參考の資に供して見やう。

支那產牛骨の概況

第一 產地及集散地

支那產牛骨の主なる集散地は北部では天津と青島中部では漢口と上海で此等の四處は所謂支那牛骨四大集散地である而して此等四處に集散する牛骨の主なる產地は山東、安徽、江蘇、湖北各省及滿洲等で其の經路は大略左記の數種に區別することが出来る。

一 天津に集散するもの

天津は北部支那產及蒙古產牛骨の集散地で河南、直隸及張家口外等の產は總て此地に集つて來る今其の經路を細別すれば次の通りである。

(イ) 御河流域より來るもの(先づ河南彰德府に集る)

(ロ) 西河流域より來るもの(先づ辛集正定府に集る)

(ハ) 北京附近に集るもの

(ニ) 張家口以南に集るもの

(ホ) 唐山山海關附近に集るもの

(ヘ) 天津附近

以上の產は總べて天津を經由して日本及外國に輸出されるものである。

二 上海に集散するもの

上海は江蘇、浙江、安徽一帶產牛骨の集散地である就中江蘇、安徽の江北(楊子江の北方)產は最初揚州仙女廟に集つてから上海に送られる。

三 漢口に集散するもの

漢口は湖北、湖南、河南及楊子江上流一帶產牛骨の集散地である。

四 青島に集散するもの

青島集散の牛骨は全部山東產である。

滿洲產牛骨の概況

第二 品質及集散額

一 天津品

天津に於ける牛骨集散額は數年前迄は僅かに千數百萬斤に過ぎなかつたが天津貿易の發達と運賃の低廉なることにより集散額も年と共に増加し今や三千萬斤内外に達する様になつた其の品質は黃土、黃砂等の雜物が混入されて居つて脂肪、重量共に缺乏して居るから價格は甚だ低廉だが上海漢口品に比ぶれば極めて劣等である。

二 上海品

上海品は鎮江、南京、蘇州、揚州(仙女廟)等より來るもので直接浙江、福建方面へ移出せられるのが甚だ多くて日本向輸出は合骨及骨粉で兩者合せて僅かに年七八百萬斤位である更に骨粉以外の牛骨に就て述べれば上海市場に集るものは蘇州品二百萬擔、常州品一百五十萬擔、鎮江品百五十萬擔、上海附近品二百五十萬擔で其の品質は豚骨を含むことが多いから容易に骨粉を製造することが出来るが價格は頗る高い。

三 漢口品

漢口は全國交通の中心地點であるから牛骨集散額も多く毎年平均二千萬斤以上上つて居る其の中日本向輸出は一箇年約一千二百萬斤内外で殘餘の八百萬斤内外は浙江、福建、江西等の各省へ移出せられる長江沿岸產の獸骨は普通四種に分つことが出来る即ち長節(腿骨)大小郎(脚骨)郎骨(關節骨)及雞骨(肋骨等の小部分)である其の價格は種類に因り自然高低はあるが一定の標準は無いらしい。

四 青島品

山東省產牛骨は濟南煙臺(芝罘)より輸出せられるものもあるが大部分は青島に集散するを以てから青島芝罘兩地の集散額を調べれば大約山東省一箇年の總產額を推知することが出来る即ち煙臺及臨清附近の品は約百萬斤、濟南附近の品は約百五十萬斤で青島に集るのは約三百萬斤だから合計四百五十萬斤となる山東牛骨は一般に解體後煮沸して脂肪を除き去るから粉砕の骨が多く大骨が甚だ尠ない其の日本向輸出の價格は他處產のものに比ぶれば

約十分の一程廉價である。

第三 買賣習慣

一 漢口に於ける牛骨買入方法

漢口で牛骨輸出を業とする日商は三井、大倉、吉隆の三洋行で就中買収高の最大なのは吉隆洋行である其の買入は概ね牛骨仲買商の手を経て取扱はれ価格は百斤を單位とし總べて現金取引である此の外直接來貨を買入れ或は人を原産地に派して收買するものもあるが牛骨仲買商より買入るゝのが一番便宜である漢口の牛骨取引は四季共に行はれるが舊曆正月から三月に至る間が最も盛んである牛骨の價格は季節に因りて異り毫も一定してないが偶々貨物の多少によりて略ぼ標準が定められる今左に明治四十一年より大正三年に至る迄七箇年間に亘りて牛骨四季の價格を示して見やう。

自明治四十一年
至大正三年牛骨價格四季對照表(牛骨百斤に對し)(單位は兩)

年次	春季	夏季	秋季	冬季
----	----	----	----	----

明治四十一年	一・二四〇	一・二〇〇—一・二九〇	一・三二〇	一・四三〇
明治四十二年	一・四三〇—一・六〇〇	一・六〇〇	一・五八〇	一・五〇〇
明治四十三年	一・三八〇—一・三〇〇	一・三〇〇	一・二四〇	一・二一〇—一・二五〇
明治四十四年	一・二八〇	一・二二〇	革命	革命
大正元年	一・九〇〇—一・二八〇	一・二八〇	一・二八〇—一・二五〇	一・二〇〇
大正二年	一・二〇〇—一・二五〇	一・三〇〇	一・二五〇	一・二〇〇
大正三年	一・二六〇	一・二〇〇—一・二四〇	一・二八〇	一・二二〇

二 天津に於ける牛骨買入方法

天津に於ける牛骨買入方法は二種に區別することが出来る一は豫約金を地方の小商人に與へ買収するものと一は仲買人の手を経て買入るゝものとであつて後者の場合は仲買人の手数料は普通一分乃至二分である各仲買人には大概一定の顧客があつて其の間毫も紊れて居らない天津の牛骨商中では太古洋行が一番大きく天津に集る牛骨の殆ど全部は同洋行で買収せられて居る牛骨買入に就て特に注意せねばならぬことがある其れは他でもないが牛骨内に往々土砂を混入してあるから篩ひ分けて後其の重量を調べねばならないことである

青島に於ける牛骨買入方法

青島に於ける牛骨買入は多く現金取引である若し多數を要する場合には上市期節即九、十月間に豫約金を交付し麻袋を給與せねばならぬ其の買入値段は兩種に分つことが出来る一は豫約成立の時に價格を定めるの二は貨物受授の際市中の相場によりて價格を定めるのである。

濟南方面或は山東鐵道沿線より青島へ運搬する牛骨の仲買手数料は七十斤内外のもの一袋に付銀二錢位である汽車運賃は濟南、青島間十五噸(約三百二十五袋)貨車滿載の時は銀六十二元八十五錢を要し尙積込料銀一元五十錢積卸料及埠頭迄の運賃銀六元を要する即ち濟南より青島埠頭に至る迄の十五噸貨車一車の運賃及諸掛りは合計銀七十六元八十五錢となり平均一噸銀五元十三錢の割合となる。

從來濟南に來集する牛骨は先づ天津に搬送され天津より更に日本其他へ輸出せられたものであつたが青島戰後より商況一變し今では濟南から青島へ輸送される様に改められた青島の牛骨取扱商中最大なるものは三井及濱田の兩洋行である、大正四年冬季諸城、日照、沂

州附近及江蘇の海州方面から帆船で青島に輸送せられた牛骨は毎日五十斤乃至一萬斤であつた又青島で毎日屠殺する牛豚は平均牛十頭豚七頭であるが牛一頭から産する所の骨は普通七十斤豚羊一頭から二十斤内外の骨が得られるから青島の雜骨生産額は一日約千斤内外で一年には三十六萬斤乃至四十萬斤となる現今青島牛骨の市價は百斤に付銀一元七、八十錢位で濟南の市價は青島に比ぶれば約十分の一程低廉で百斤に付銀一元五、六十錢内外である。

第四 牛骨の海外輸出數量及價額

支那各港より日本及外國へ輸出せられたる牛骨の數量及價額は次の通りである

年次	數量	價額
大正元年	四九五八六四	四九一八〇七
大正二年	五五七一六七	五九六、三二
大正三年	六一九八五〇	七七四、〇四八
大正四年	四四〇、五七七	五四六、五六四

滿洲產牛骨の概況

上表の内詳は左表の通りであるが日本向輸出が殆ど全部を占めて居る。

仕向地別	大正元年		大正二年		大正三年		大正四年	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
香港	17	10	26	18	105	336	74	487
澳門	1	1	1	1	1	1	1	1
英國	1	1	1	1	1	1	1	1
獨逸	1	1	1	1	1	1	1	1
佛國	1	1	1	1	1	1	1	1
露國	1	1	1	1	1	1	1	1
朝鮮	1	1	1	1	1	1	1	1
日本	49,369	49,369	55,562	55,562	70,303	70,303	53,782	53,782
日米國、布哇	17	10	26	18	105	336	74	487
計	49,386	49,379	55,588	55,573	70,314	70,314	53,789	53,789

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

左記は當部臨時囑託中川三七、西村充之の赤峰方面調査復命書にして其記事正確と認め難き點なきにあらざるし將來該方面へ企業を試むる向の參考となるべき點少からざるを以て茲に掲載することとせり。

不肖等一行の東蒙に於ける調査は御府御指示の方針に隨ひ實行の心得なりしも赤峰に入るに及び僅かの日數を以て事物の精細を究め難きを知り先づ此地に於て邦貨販賣蒙品買入の一店を開設し實地買入によりて切實調査に従事せんことを期せり即ち大正五年十一月三日大和洋行を開業せし所以なり。

不肖等搬入の雜貨は先進者の復命書或は直接の指導により其の品種を選びたるに實地賣捌きに臨み或は蒙支人の嗜好に適應せざるもの不少大いに向來の注意を要することを知得せり甘草皮毛は蒙産品中の大宗たり因て先づ之れを調査し製造加工の得失を講究し左記の豫算を得たり今や實地經營の計畫中にあり。

其他農産畜産の製造加工販賣に關することは現下赤峰に在留する調査員に於て引續き調査

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

甘草

甘草につき一般的事項は既に先覺者に於て調査復命せられたるものあれば余は單に赤峰に於て之れを製造加工するの事業に關する豫算を作りたり而して單に買入品全部を「エキス」と爲すよりも之れを折半して半數は棒草にて賣捌くの利あるを信ず其の所以は買入の混草を選別して良品は棒草の儘内地或は海外の輸出に宛つれば混草に比し百斤に付約七八圓の豫算外收利あり。(別紙豫算書外の利益)

甘草賣買豫算 (混草三百斤に付)

原產地買入(烏丹城)	銀十三元五十錢	一斤に付
烏丹城、赤峰間諸掛	銀二元二十五錢	同
出產稅	銀一元八十錢	百斤に付
出張及假置場設置諸費	銀一元二十錢	百斤に付
落稅	銀一元八十錢	大洋
職員給料	金五十五錢四厘	月十五圓 支那人二人

荷造精選費	金九十六錢	月七圓五十錢の割
家屋修繕費	金五錢三厘	月七圓五十錢の割
通信費	金十錢七厘	月十五圓の割
諸雜費	銀一元八十錢	百斤に付
輸出稅	銀七元	駝馬一頭 三百斤迄
赤峰間運賃諸掛	銀二元十錢	(二級運賃取扱)
錦州間同	同	(大石橋大連間特定運賃)
營口間同	金一圓三十錢八厘	百斤に付
大連間同	金七十五錢六厘	原價百圓に付
海上保險料	金五錢五厘	二圓五十錢
大連間運賃諸掛	金一圓七十三錢七厘	一屯千五百斤 六圓四十錢
神戶關稅	金六圓	外に水揚料 四十五錢
内計	小洋銀二十六元〇五錢	
	大洋銀五元四十錢	
計	金二十六圓二十四錢	
	金十一圓五十三錢三厘	

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

金邦 貸支換 拂算

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

合計金三十七圓七十七錢三厘

金五十八圓

差引金二十四圓二十二錢七厘

備考 (一) 赤峰大連間汽船積上すれば運搬費比較的確減すべき
(二) 調査未了に付暫く此後諸に依り計算す以下亦同し

甘草 エキス製造豫算 (混草三百斤に付)

原料三百斤より(エキス) 七十五斤を産出す

原產地買入(烏丹城)

銀 十三元五十錢

四 錢 五 厘

赤峰諸 掛

銀 二元二十五錢

百斤に付 四 角

出 産 税

銀 一元八十錢

百斤に付 四 角

出 産 税

銀 一元二十錢

百斤に付 四 角

落 地 税

銀 一元八十錢

百斤に付 四 角

機械家屋修繕費

金 十六錢二厘

月二十二圓五十錢の割

通 信 費

金 五 錢 四 厘

月七圓五十錢の割

職 員 給 料

金 六十四錢八厘

月七十圓 日本人一人 支那人二人 男二十一人 女十三人 一日一人平均 二十三錢

職 工 費

銀 一元四十七錢九厘

一日一人平均 二十三錢

傷害積立金

金 三 錢 六 厘

職員以下給料百分の二

荷造及精選費

金 九 十 六 錢

一日四千五百斤に付三十七圓七錢七厘 及其他諸般用品は此内より支出す 罐二箇箱一箇七十五斤入 石油用等大

石炭消費料

銀 三元三十錢

容 器 代

金 一 圓 十 錢

容 器 の 目 方 十 斤

容 器 原 料 持 込 費

銀 三 十 六 錢

月十五圓の割

諸 雜 費

金 十 錢 七 厘

從 價 三 割

輸 出 税

銀 四 元 三 十 六 錢 二 厘

駄馬一頭三百斤迄 三箇半箱 七 元

赤峰 間 運 賃 諸 掛

銀 二 元

二箇箱合箱 大石橋大連間 特定運賃

錦州 間 運 賃 諸 掛

銀 五 十 九 錢 五 厘

從 價 二 分 五 厘

營口 間 運 賃 諸 掛

金 三 十 七 錢 一 厘

從 價 二 分 三 厘

大連 間 運 賃 諸 掛

金 五 十 三 錢 四 厘

從 價 二 分 三 厘

海上 保 險 料

金 五 錢

從 價 二 分 三 厘

大連 間 運 賃 諸 掛

金 四 十 九 錢 一 厘

從 價 二 分 三 厘

神 戶 間 運 賃 諸 掛

金 六 十 七 錢 二 厘 八 厘

從 價 二 分 三 厘

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一五三

一五二

神 戶 著 値

百斤に付 賣 値 三十圓、十八圓、十四圓、平均價

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

利 益

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

内計

小洋銀二十四元十八錢四分

大洋銀七元五十六錢二分

計

金二十七圓七十四錢九厘

金十一圓二十四錢七厘

合計金三十八圓九十五錢

金七十二圓四十九錢五厘

此一割引金六十五圓二十四錢六厘

差引金二十六圓二十九錢六厘

甘草エキス製造工場設計書

本設計は甘草原産地蒙古赤峰に製造所を設置し第一期計畫一箇年五十萬斤即ち一日一千四百斤の甘草を原料とする「エキス」製造所に適するものとし事業の擴張を容易ならしむる様準備したる設計にして其主要機械略仕様左の如し。

一 煮 出 釜

二 基

軟鋼製にして半圓形の断面を有する煮沸釜にして長五呎一回に二百四十斤の甘草を填充し煮沸作業をなし得る様構造するものとす甘草の入替を容易ならしむる補助裝置及給水裝置粗薄エキス取出口等を具有す。

爐は二基連結せる直火式裝置とし、煮沸時間約一時間半にして充分に甘草内に含有する「エキス」となるべき性分の煮出作業を完るべきものとす。

二 第一次煮沸釜

六 基

軟鋼製半球狀にして煮出釜と作業を便なる開閉弁を有す粗液輸出管を以て相通じ直火式加熱法により二時間以内適當の濃度加減裝置及輸出管を具有す。

三 第二次煮沸釜

二 基

軟鋼製半球狀にして各反對の方面に回轉し粘力を有する内抵抗に打勝ち充分に攪拌し全部一様に加熱する様動力によりて廻轉する攪拌機を具有す蒸汽加熱をなす様二重底とし高壓により加熱し得る様構成するものとす。

四 蒸 汽 罐

一 基

徑二呎六吋長十一呎多罐二型汽罐にして常用壓力百封度とし輸送に便なる様中央に於て二箇に取離し得る様構成するものとす第二次蒸詰用及動力用として使用するものとす附屬品及給水唧筒を具有す。

五 蒸 汽 機 關

一 基

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

邦貨交換
金五十五斤
神戶著
大阪乾商店卸賣値段
利 益 値

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一五六

横置式不凝式汽機にして廻轉數六十回實馬力八馬力とす附屬品一切を具有す。

六 裁 斷 機 一 基

自動送り付裁斷機にして一定の位置に上下する裁斷及及び之と係合の時に於て壹回毎に裁斷の長さ丈け送る送り盤を具有するものとし一時間八十斤の甘草を裁斷し得るものとす。

諸機械豫算書

一金一萬一千二百二十圓

内 譯

諸機械据付費共

金二千二百四十八圓

金一千二百九十六圓

金一千九百二十圓

金七百二十圓

金一千八百圓

金九百六十圓

蒸出釜 二基

第一次 蒸詰釜 六基

第二次 蒸詰釜 二基

連結管 一組

汽 罐 一基

煙 突 一基

金六百九拾六圓

金七百八十圓

金三百圓

金一千五百圓

汽 機 一基

裁 斷 機 一基

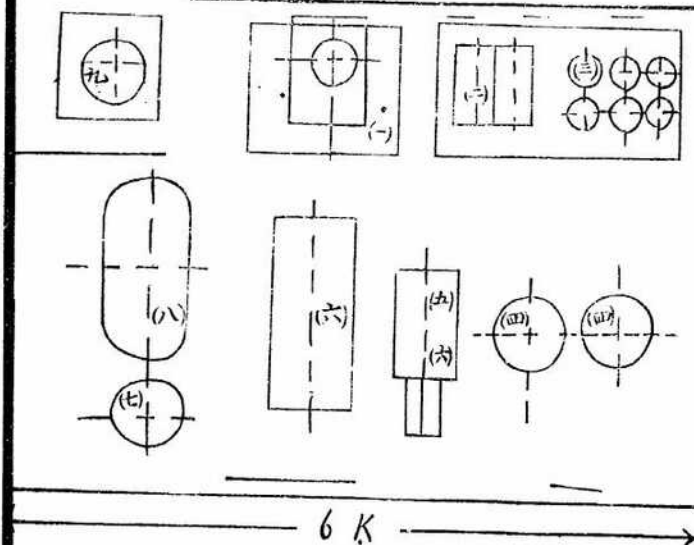
傳動裝置 一組

基礎工事及据付

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一五七

甘草エキス製造所(平面)略圖



- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 |
| 蒸 | 蒸 | 第 | 第 | 裁 | 蒸 | 洗 | 洗 | 煙 |
| 汽 | 出 | 一 | 二 | 斷 | 汽 | 毛 | 毛 | |
| 罐 | 釜 | 蒸 | 蒸 | 器 | 機 | 器 | 器 | 筒 |

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

水洗羊毛

蒙古羊毛は濠洲産羊毛の如き良品にあらずるも中品以下の羅紗及び毛布類製織原料として用途極めて多く其産額及び買入手続等の事項に就ては是又先覺者の既に調査を了せられたるあり今之れを説かず單に豫算を示す。

羊毛洗滌買入豫算 (百斤に付)	洗上げ六分六厘止り	
原毛買入 (赤峰)	銀 四 十 元	春秋毛平均額
同上仲買口錢	銀 四 十 錢	原價百分の一
職員給料	金 五 錢 六 厘	月五十圓 日本人一人
洗滌費	銀 七 錢 七 厘	男五人女五人 一日一人平均二十三錢
荷造費	銀 四 十 五 錢 三 厘	
人夫賃	銀 三 錢 八 厘	男五人 一日一人 二十三錢
輸出入税	銀 十二 錢 五 厘	
赤峰間運賃諸掛	銀 一元五十三錢八厘	
錦州間同	銀 四十六錢二厘	大洋銀より換算
赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書		一五九

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一六〇

大連 間 同 上 金 二十八錢八厘
大連 關 稅 金 四十三錢二厘
海上 保險 料 金 八錢二厘
大連 間運 貨 諸 掛 金 三十八錢一厘

二級品(六六分) 大石橋大連間特選運賃 百斤に付 六十五錢四厘 百斤に付 二十 三 錢 一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚六十六斤分九錢九厘

神戶 間運 貨 諸 掛

金 三十八錢一厘

神戶 著 值 賣 值 一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚六十六斤分九錢九厘

計

金 三十四圓四十九錢九厘
金 一圓二十三錢九厘

合計金三十五圓七十三錢八厘

金五十一圓〇四錢

差引金十五圓三十錢二厘

雜 貨

神戶 著 值 賣 值 一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚六十六斤分九錢九厘

本豫算は雜貨中の大口取引ある品種に因て編製せるものなり。
此の以外一般の雜貨に就ては西村充之の調査に明瞭なり。

雜貨(販賣)豫算

支出の部

一金八萬七千〇七十九圓十二錢八厘

内

金一萬三千〇九圓八十七錢二厘

金一萬四千三百三十五圓三十二錢

金二萬四千七百三十圓〇八錢

金二萬五千八百〇七圓七十二錢八厘

金九千一百九十六圓十二錢八厘

收入の部

一金十萬三千〇五十六圓四十五錢六厘

内

金一萬六千九百八十七圓二十錢

金一萬七千三百三十五圓三十二錢

金二萬七千七百三十圓〇八錢

金二萬八千八百〇七圓七十二錢八厘

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一箇年煤油外四品買入運搬其他諸費 (五十二萬三千二百斤)

煤油 十萬八千八百斤 買入運搬諸掛
洋火 八萬六千四百斤 買入運搬諸掛
冰糖 七萬二千斤 買入運搬諸掛
白糖 十七萬二千八百斤 買入運搬諸掛
麥粉 九萬二千二百斤 買入運搬諸掛

一箇年煤油外四品賣上高 (五十二萬三千二百斤)

煤油 十萬八千八百斤 賣上代
洋火 八萬六千四百斤 賣上代
冰糖 七萬二千斤 賣上代
白糖 十七萬二千八百斤 賣上代

一六一

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

大連關稅	金二十九錢?	百斤に付	一六四
海上保險料	金二錢八厘?	百斤に付	二
大連關運賃諸掛	金八錢三厘	一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚百斤に付十五錢	十五錢
内計	小洋銀四十一錢三厘 大洋銀四十二錢		
計	金三十五錢 金十四圓九十錢六厘		

合計金十一圓二十五錢六厘

神戸著値

右十四斤半の内より目切一斤と假定し十三斤半に對する一斤當り

神戸著値は金八十三錢四厘
同賣値 金七十五錢
差引金八錢四厘減損

一等大毛牛皮賣買豫算 一枚に付(十三斤)

赤峰買入	金七圓六錢五厘	一升に付	五十四錢三厘
同上仲買口錢	金七錢一厘	百分の一?	
荷造費	銀二厘三毛	一人當り百枚 一日二人二十三錢	

監督職員

同銀二厘二毛

月二 十 圓

輸出稅

同銀二厘

百枚に付 大洋二 元

赤峰關運賃諸掛

同銀三十錢四厘

馬一頭三百斤迄小洋七元
二十三枚掛
十噸一萬七千斤
一三〇七枚

錦州關同

同銀四錢六厘

三錢五厘
大石橋大連間特定運賃
百斤に付

營口關同

同銀四錢四厘

百斤に付

大連關稅

金二十六錢

百斤に付 二 圓

海上保險料

金一錢八厘?

二 十 五 錢

大連關運賃諸掛

金七錢七厘

一噸千五百斤六圓四十錢の割
外に揚百斤に付十五錢

内計 小洋銀三十五錢五厘
大洋銀二二錢

計 金三十錢四厘
金七圓五十錢八厘

邦貨換算
金貨支拂

合計金七圓八十四錢二厘

神戸著値

右十三斤の内より目切一斤と假定し十二斤に對する一斤當り

神戸著値は金六十五錢二厘

同賣値 金六十錢

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一六六

差引金五錢二厘減損

二等小毛牛皮賣買豫算 一枚に付(七斤半)

赤峰買入	金四圓七十八錢七厘	一斤に付 六十三錢八厘
同上仲買口錢	金四錢八厘	百分の一?
荷造費	小洋銀一厘二毛	一人當り二百枚 一人一日二十三錢(六人)
監督職員	銀一厘一毛	百枚に付 大洋二圓
輸出稅	銀二錢	百枚に付 大洋二圓
赤峰間運賃諸掛	銀十七錢五厘	馬一頭三百斤迄七元 (四十枚積)
錦州間運賃諸掛	銀五錢	十噸一萬七千斤 二二六五枚
營口間運賃諸掛	金二錢五厘	三級品 大石橋大連間特定運賃 百斤に付
大連關稅	金十三錢一厘	百斤に付 二圓
海上保險料	金四錢三厘	一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚百斤に付十五錢
大阪間運賃諸掛		
神戶間運賃諸掛		
内計	小洋銀十七錢七厘 大洋銀七錢	

計 金二十一錢二厘
金五圓十八錢四厘

邦貨換算
金貨支拂

合計金五圓三十九錢六厘

神戶著値

右七斤半の内より目切半斤と假定し七斤に對する一斤當り

神戶著値は金七十七錢一厘

同賣値 金五十錢

差引金二十七錢一厘減損

二等大毛牛皮賣買豫算 一枚に付(八斤)

赤峰買入	金三圓三十三錢三厘	一斤に付 四十一錢七厘
同上仲買口錢	金三錢三厘	百分の一?
荷造費	小洋銀一厘二毛	一人當り二百枚 一人一日二十三錢(六人)
監督職員	銀一厘一毛	百枚に付 大洋二圓
輸出稅	銀二錢	百枚に付 大洋二圓
赤峰間運賃諸掛	銀十八錢七厘	馬一頭三百斤迄七元 三十七枚半積
錦州間運賃諸掛	銀五錢三厘	十噸一萬七千斤 二二六五枚
營口間運賃諸掛		
神戶間運賃諸掛		
内計		

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一六七

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一六八

大連	間同	上	金二錢七厘
大連	關稅	金十	六錢
海上	保險料	金九錢四厘	?
大連	間運貨諸掛	金四錢六厘	

三級品
大石橋大連間特定運賃
百斤に付
二
百斤に付
二
一噸千五百斤六圓四十錢の割
外に揚百斤に付十五錢

合計金三圓九十一錢七厘

神戸著値

右八斤の内より目切半斤と假定し七斤半に對する一斤當り

神戸著値は金五十二錢二厘
同賣値 金五十錢

差引金二錢二厘減損

三等小毛牛皮買算 一枚に付(四斤半)

赤峰 買入 金一圓四十九錢
同上 仲買口錢 金一錢五厘

一斤に付
三十三錢一厘
百分の一?

荷造費	小洋銀	一厘二毛	一人當り二百枚 一日一人二十三錢(六人)
監督職員	同	銀一厘一毛	月二 十 圓
輸出稅	大洋銀	二錢	百枚に付 大洋 二 元
赤峰間運貨諸掛	小洋銀	十錢四厘	六馬一頭に付三百斤迄七元 六十九枚
錦州間同	大洋銀	三錢	十噸一萬七千斤 三十七七八枚
營口間同	大洋銀	一錢五厘	三級品 大石橋大連間特定運費 百斤に付
大連關稅	金	九錢	百斤に付 二 十 五 錢
海上保險料	金	四錢四厘?	一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚百斤に付十五錢
大連間運貨諸掛	金	二錢五厘八毛	
管内	小洋銀	十錢六厘	
計	大洋銀	五錢	
	金	十三錢五厘	
	金	一圓六十八錢	
	邦貨換算	金貨支拂	

邦貨換算
金貨支拂

合計金二圓八十一錢五厘

神戸著値

右四斤半の内より目切半斤と假定し四斤に對する一斤當り

神戸著値は金四十七錢九厘?

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一六九

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一七〇

同賣値 金五十錢

差引金二錢一厘利益

三等六毛牛皮賣買豫算 一枚に付(四斤半)

赤峰買入	金 一圓十三錢六厘	一斤に付 二十五錢二厘
同上仲買口錢	金 一錢二厘	百分の一?
荷造費	銀 一厘二毛	一人當り二百枚 一日一人二十三錢(六人)
監督職員	銀 一厘一毛	月 二 十 圓
輸出稅	銀 二 錢	百枚に付 大洋 二 元
赤峰間運賃諸掛	銀 十 錢 四 厘	駄馬一頭三百斤迄七元 六十九枚積 十順一萬七千斤 三、七七八枚
錦州間同上	銀 三 錢	三級品 大石橋大連間特定運賃 百斤に付 二 圓
營口間同上	金 一 錢 五 厘	百斤に付 二 圓
大連間同上	金 九 錢	百斤に付 二 圓
海上保險料	金 三 錢 五 厘?	一噸千五百斤六圓四十錢の割 外に揚百斤に付十五錢
大連間運賃諸掛	金 二 錢 五 厘 八 毛	

内計 小洋銀十錢六厘
大洋銀五錢

計 金十三錢五厘
金一圓三十一錢四厘

邦貨換算
金貨支拂

合計金一圓四十四錢九厘

神戸著値

右四斤半の内より目切半斤と假定し四斤に對する一斤當り

神戸著値は金三十六錢二厘?

同賣値 金五十錢

差引金十三錢八厘利益

豫算書

支出部

一金五十萬六千六百十八圓六十六錢六厘

總支出高

内

金六萬二千九百五十五圓

金六萬四千九百十六圓六十六錢六厘

金三十五萬七千三百八十圓

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

甘草 五十萬斤買入其他諸掛 (神戸著値三百斤に付)
三、七、七、七、三厘の割
エキ原料 五十萬斤買入其他諸掛 (神戸著値)
三、八、九、五、〇厘の割
羊毛 百萬斤買入其他諸掛 (神戸著値六六斤)
三、五、七、三、八厘の割
一七一

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一七二

金二千二百四十七圓

財産一萬七千七百七十圓に對する金利
日歩二錢

金五千五百圓

營造物建機損積立金

金二千〇四十圓

給 料七十圓 二人
料五十圓 二人

金三百六十圓

旅 費

金九千圓

賞 與 金(利益金の四分二厘)

金二千二百圓

事務費並諸雜費

金五百二十圓

家 賃

收 入 部

一金七十一萬五千八百〇九圓十六錢六厘

總收入高

内

金九萬六千六百六十六圓十六錢六厘

甘草 五十萬斤賣上代(百斤に付
三十八圓十八錢十厘三種平均)

金十萬八千七百四十二圓五十錢

エキス 十二萬五千斤賣上代(百斤に付
八十六圓九錢四厘の割)

金五十一萬四百圓

仕上り羊毛 六十九萬斤賣上代(九十七圓三〇厘の割)

一金七十一萬五千八百〇九圓十六錢六厘

總收入金

一金五十萬六千六百十八圓十六錢六厘

總支出金

差引金二十萬九千六百九十圓五十錢

利 益 金(四割一分四厘)

工場一日生産力

甘 草

一千四百斤

買入れたる儘賣却

甘 草

一千四百斤

エキスに製造(三百五十斤)

羊 毛

三千斤

洗滌(六分六厘止り)

財 産

一金三千五百圓

器械工場其他建築費

一金一萬一千二百二十圓

機械並に据付費

一金二千二百五十圓

敷地三千六百坪

一金二百圓

什器買入費

合計金一萬七千〇七十圓

備考(機械運搬費は調査未了に付加算せず)

調 査 報 告

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一七三

雜貨之部

赤峰に於ける百貨輸入に關する調査を述ぶるに先ち其調査材料に供す可く携行せる雜貨の種類數量及之れに要したる税金運賃諸掛に付きて述べんとす但し赤峰滞在日時僅少にして調査の杜撰なるは自ら之を認むるも後報を俟ちて其精細を報告訂正せん。

一、携帶雜貨の種類及び之れに要したる運賃税金諸掛

次に示す各商品は同一品名と雖も其形體の大小精粗等は細別し難し尙ほ營口より赤峰に至るに一箇月餘を要し且運賃諸掛に餘分の費用を要したるは之れが運送の經驗なかりしが爲にして向後は幾分の費用と日數を節約し得べし。

○帽子

一、山 高 帽

二、中 折 帽

上中下等品、色合各様三種

一、鳥 打 帽

上中下等品、色合各様三種

○眼鏡

一、防塵メガネ

上等より下等に至る四種、色合各種

○齒磨粉

一、箱 入

一、袋 入

二種

○白粉

一、罐 入

一、箱 入

大小各二種

○ベニ

一、皿 付

上下大小八種

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

○石 鹼

一、洗 面 用

各商標上下大小三十六種

一、洗 濯 用

一種

○石鹼箱

一、金 屬 製

上下大小模様各種十四種

○繪端書

一、油 畫 風景

一、美 人

各一百枚

○空氣枕

各様六種

○打 紐

一、絹 打 紐

上下大小各色十八種

○絲

一、綿 絲

各番手白色七種

一、カ タ ン 絲

上中下各色四種

○リボン

各模様幅の廣狹絹製八種

○醬 油

一、鰯 詰

上中二種

一、エ キ ス

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一七八

鑑入一種

○洋傘

一、木綿張

一、ガス張

黒色六種

○毛布

一、綿毛布

縁付各色六種

○圓卓?

一、綿製片面模様

各色大小四種

○手袋

一、綿製品

上中下各色三種

○洋蠟

大小上下六種

○毛糸

上下各色四種

○手巾

一、綿製

各商標白色及各色模様付十種

○蓆子

一、綿製

片面織白色四種

○蓆大小

一、綿製

上下四種

○アルミニウム器

赤峰方面に企業を以て調査せる復命書

一七九

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一八〇

一、食器類

五十五種

○小刀

一、折込

十六種

○玩具

一、最新式バネ仕掛物

四十四種

○首飾類

一、頭飾

一、首飾

一、腕輪

一、指輪

一、其他装身器

五十四種

○楊子

一、象牙製

上下大小十二種

○財布

一、ガマ口

一、三ツ折

模様付十五種

○コップ

一、ガラス製

大小金線模様入十三種

○珪瑯鐵器

一、洗面器

直径二寸より一尺五寸に至る十四種

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一八一

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる賃金書

一八二

一、皿 類

大小八種

○香水

一、罎 入

一、金屬類罐入

各種商標十八種

○手帳

一、並 製

一、皮 製

各樣二十種

○文房具

一、鉛 筆

一、萬 年 筆

一、イ ン キ

一、其 他

各樣各色二十四種

○藥

一、内 服

一、外 用

六十四種

FOURTEEN CASES OF SAMPLE COLLECTION.

06041/084	Aluminium	147 pieces	G.Y 48.26
05217/219			
05284/235	Enamel Ware	21 "	3.41
05294/295			
41495/500			
41340/341	Cotton goods	108 "	17.65
35355/356			
35358/—	Insect Powder	3 "	—
05346/559	Soap	30 "	2.78

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる賃金書

一八三

糸線方面に企業の目的を以て調査せる従業者

一八四

73536/549			
73090			
73064			
73068	Purse	38 pieces	28.48
73078			
73507			
04148/151	Hemp thread	42 "	7.175
05886/887			
21757/759	Cotton goods	30 "	5.00
21752/753			
42053/078	Tape	47 "	11.03
42079/086	Ribbon	22 "	17.90
05888/528	Thread	44 "	58.01
10527/528	Sauce	32 "	6.19
05608	Soap	18 dozen	17.02
10529	Sauce	4 "	8.69
04211/254	Plating	216 pieces	26.43
06041/048			

02478			
06049/055			
06059			
06062/063			
02480			
06065/068			
02481/483	Aluminium goods	162 "	75.34
06071/077			
02495			
06078/081			
02484/489			
06048/088			
06082/083			
02490/494			

Carried forward G. ¥ 318.365

(No. 2)

84361/366	String	56 pieces	G. ¥ 49.67
26918/924	Hat	12 "	44.57

糸線方面に企業の目的を以て調査せる従業者

一八五

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一八六

84355/360	Rubber goods	6 pieces	8.16
24473/475	Gloves	12 dozen	22.00
41693/696	Shirts	24 pieces	29.14
41683/692	Cotton Blanket & Table Cover	51 "	48.46
17545/550	Umbrella	4 dozen	35.82
02420/463			
02464/466	Metal fancy goods	76 1/2 "	115.73
02470/477			
05856/875	Note book	20 "	16.69
13528/551	Medicine	372 pieces	36.75
90578/579	Picture Post Card	200	3.37
04059/066	Rouge	132 "	3.20
05554/571	Perfume Water & Toilet Powder	8 1/2 dozen	15.87
04052/058	Tooth Powder & Toilet Powder	11 "	4.59
77028/041	Soap Box	7 "	20.58
02634/707	Stationery	30 1/2 "	30.20
73550/564	Leather Purse	143 "	19.89
76138/142	Spectacles	4 1/2 "	12.45

05572/607	Soap	10 "	10.59
76143	Spectacles	1 1/2 "	2.36
21760/769	Handkerchief	50 "	27.63
24933/942	Silk Belt 5 pieces & Shirts	5 "	58.74
10516/520			
10521/526	Glass	26 "	17.59
	Horse equipment	1 set	21.00
	Total Measurement		G ¥ 977.71
	Packing and Casing 14 sen per cb. ft.		40.30
	Shipping and cartage 80 sen per 40 cb. ft.		2.06
	Freight		17.35
	Insurance		2.35
			G ¥ 1,009.78

E. & O. E. —

Dairen, 10th Sept., 1916.

Masuda & Co.

以上は神戸にて仕入れたる雜貨にして運賃陸揚積込其他諸掛合計金一千九圓七十八錢は右

赤峰方面に企業の目的を以て調査せる復命書

一八七

雜貨大連沖渡の價格なり而して之れに要したる税金(子口半税共)を見るに。

税金 銀一百五十元也

加之大連より携へたる雜貨の元價數量を見るに。

砂糖	純白	三俵(十二圓)	金三十六圓也
冰糖	半白	同 (十一圓)	金三十三圓也
冰糖	A (YRO)(XP)	二箱(五十斤入)	金十七圓也
燐寸	跑馬	六箱(即一大箱)	金三十六圓也
麥粉	渦卷	五袋(二圓五十錢)	金十二圓五十錢也

計金一百三十四圓五十錢也

以上雜貨總斤量三千斤餘にして汽車便にて營口を經由し錦州に至り錦州より赤峰迄駄子春にて運送したるものとす今其費用を見るに。

大連營口間汽車運賃	金十四圓五十六錢也
營口錦州間	大洋三十六圓二十五錢也
	小洋五圓五十三錢也

但右は營口、錦州間汽車運賃其他諸掛及手数料及錦州に於て約二週間の保險料倉庫料金の合計高なりとす。

錦州赤峰間の駄子賃 小洋 一百圓也

但錦州、赤峰間の運搬は第一次なるを以て駄子隊を選み其隊頭をして危險の保證を爲さしめたる等且つ其經驗なかりしは毎百斤に付小洋三圓三十錢の高價なる運賃を支拂はざるの止むなきに至りたり。

斯くして一箇月餘を費し赤峰に運送せられ當地に於て落地税として

赤峰落地税 大洋二十五元也

を納付したり。

今右雜貨を全部大連沖渡として仕入れたるものとして其元價に對する運賃税金其他諸掛を見るに二割六、七分に當る尙これを詳細に吟味するに携帶雜貨中燐寸六箱總額三十六圓に對し營口、錦州間の運賃十二元を要したりこは黃燐燐寸なるを以て危險貨物として取扱はる而も六箱なるを以て小口扱となり多大の運賃を要せり故にこれを十噸即ち一貨車扱として運送するの廉なるにしかず且つ赤峰と錦州間は其價格の如何を問はず重量によるものな

るを以て輸送上荷造其他の諸點に注意を怠る可からざるものとす。

左に赤峰市場に於ける各種雜貨に付き少しく述べんとす。

因に當市場は商標主義に據ることなく實質主義を採るを以て商標の如何を問ふことなく廉價にして良質なるを選ぶされば市場雜貨を商標別にすれば頗る煩多にして新牌子と雖も其間に販路を求むるに何等困難を感ずることなしこれ當市場は大取引少く且つ先物買賣の行はれざる證左なり。

一、麥粉

當市場に輸入せらるる麥粉は其大部分上海粉にして其數多からず一般に消費せらるるものは所謂磨坊と稱する土法製粉所の製造に係る土產品にして其質輸入粉に比し遙に粗惡にして黒色を帶ぶと雖も値廉なるを以て需要多きものとす且上海並粉に比し土粉はグルテン含有量多くして自然労働者向きとして賣行宜きが如し。

洋麵中等品 (袋三十八斤半入)

十二 吊 文

土 産 品 (袋 同)

九 吊 文

將來當地方の發展に伴ひ輸入粉の需要増加すべく從て當地は相當市場たるを失はざるべく

唯滿洲同様高粱相場の上下により相場の変動は免がざるべし。

一、醬油

本地方の支那人は日本醬油の美味なるを知り近來これを嗜むもの多く而して醬油「エキス」よりも餡詰の液體を好む。

又將來興味ある商品の一たる可し。

一、玩具

赤峰には玩具少なく進歩改良せられたる玩具を輸入したるは恐らく今回を初とす可く從つて皆眼を玩具に注がざるものなく何れも「パネ」仕掛の運動に驚き好奇心に驅られ玩具の賣行良好なりしと雖も多くは小數上流の家庭に限られたり比較的安値のものは弗々賣行ある可し唯裝飾品として店頭を賑すには恰好のものたる可し。

一、綿布

當地支那人は綿布を大別して花旗布、打連布、大尺布及愛國布となし赤峰市場に於ては本邦品六割強を占め米國品支那產品これに次ぐ將來同品の販路益々有望ならん。

一、花旗布

當市場に輸入せらるゝ花旗布は年約二千五百疋と稱し本邦品其半を占め本邦品中最も賣行よきは龍頭印なりとす。

各種商標中比較的賣行よき二三種の當時の相場を示せば。

龍頭	一疋に付	七元五角
三頭	同	七元六角
牛頭	同	七元五角

一、打連布

打連布一箇年總輸入高約二千疋と稱し本邦品其過半數を占め最も賣行良好なるものは東洋紡績の鷄鳥印にして本邦品の六割を占め立馬鳳凰雙鷄等亦賣行良好なり今當時の相場を見るに。

鷄鳥	一疋に付	七元四角
立馬	同	一〇元二角
鳳凰	同	七元五角
雙鷄	同	七元三角

一、六尺布

赤峰市場に輸入する大尺布年約四、五千疋なりといふ本邦品中最も賣行良きは藍魚、三輪印等にして。

藍魚	一疋に付	二元七角
三輪	同	二元七角
福壽	同	二元六角

以上綿布は當地に輸入せられ當地に於て各色に染色賣却せられつゝあるの狀態に在るを以て將來これに適當なる染料を輸入せんか有望なる商品たるべし。

一、石油

從來遼西東蒙帯に輸入せられたる石油は美孚洋行及亞細亞火油公司の取扱に係るものゝみにして年二萬乃至三萬箱赤峰に輸入せらるる需要年々激増しつゝあり將來有望なる商品たるを失はず。

今赤峰市場の小賣相場を聞くに。

美孚	一函に付	八元五毛
----	------	------

虎印	同	八元
獅子印	同	八元一毛
魚印	同	七元七毛

第二次赤峰に向け發送雜口中に増田洋行經理に係る日本、賣田兩石油會社製福壽印を加へ試賣を試したるに前兩者に比し價格廉なるのみならず其品質に於ても亞細亞火油公司製品に比し遜色なし唯日本品は罐と箱の間に空隙あるため運送中痛み多く從て缺斤多し中には空隙に葉を埋め動搖を防げり尙外箱あまりに薄く割れを生じ易きため幾分か原物を用ふる方得策ならん尙石油と共に輕油の需要あるも冬期結氷の懼れあり冬季は石油の需要のみならずも冬季を除きては多少煤煙多きも値段安き同品の需要益々増加すべし。

唯惡辣なる手段を講じ一例をあげれば輕油を石油罐に詰換へ石油として販賣せる者ありこれ等を豫防するため石油罐の口金を「ネジ」にてはめ込ますして口金の交換出來ざる様に罐に固著せしめ其上部に石油の商標を附するも一策ならん。

石油は棉布、砂糖と共に將來有望なる商品の 하나らん。

一、燐寸

赤峰に輸入する燐寸は年約小箱一萬箱と稱し總て黃燐燐寸にして本邦品其過半数を占む、前述の如く當市場は實質主義を採り商標主義を棄て良質にして軸數多く價格廉なるを選ぶ結果各種商標盛んに出入し現下本邦製品と雖も其數二十種に垂んとするの有様なり而して當市場に於て比較的賣行良好なるは。

獅	童	象	猿	松	鹿	跑	馬	麒麟
寶	馬	寶	漢	國	貨			

等なりとし一般に軸頭濃紅なるを好む今小箱一箱の相場を見るに。

小箱	一箱	二十五吊文内外
----	----	---------

近來マツチ原料の暴騰により藥品の節約をなし軸木粗にして色赤く中央より折れ易きもの多く在荷不足を來せる際に於ても物議を起し法外の値引きを主張するものありために取引に支障尠からず尙外箱乾燥不充分なるのみならず且つ雨季に積入しものは中に不發火物を生ずるものありために長きは半年以上も倉庫に死蔵し不計損害を來す者ありこの邊製造業者の一考を煩はしたし。

安全マツチ賣行皆無、尙運搬上外箱に繩をかけたる方よろし。

一、砂糖

方今遼西一帯及東蒙は太古洋行の發賣に係る香港糖の獨占區域にして當市場に於ては赤砂糖黒砂糖賣行よく白砂糖の需用は菓子屋料理屋に限られ一般家庭に使用することなし黒砂糖は蒙古人これを愛用し内臓の良藥として白湯にて服用す。今其相場を聞くに。

白砂糖、中等品	每百斤に付	五十六吊文
中 白 糖	同	五十二吊文
赤 砂 糖	同	四十九吊文
黒 砂 糖	同	三十五吊文

支那人は一般に所謂油氣あるを好み本邦品の如き油氣少なく外氣に觸れて固結し遂には石の如く固まるものありこれを最も忌む目下の處本邦品は奥地向きとして其品質に於て遙かに香港糖に及ばず(油氣とは糖分多くシットリしてバナバナせざるを云ふ)近來營口錦州經由日本糖(全部明治製糖品)弗々當市場に移入せられつゝあるも一般に香港糖を絶對に良質なりと信せる土著民にはあまり歓迎せられず其値段に於ても一袋五、六十錢の値開あり邦

糖販路の開拓の一手段として懸賞付を以て好奇心を煽り漸次邦糖の趣味を解せしむるも一策ならん昨今營口、盛進商行等に錦州に相當のストックをなし時々需要に應じ當地方に搬入せるは些か人意を強ふるに足る。

一、金 物

本邦製金物類案外歡迎され特にナイフ等の如き及物を非常に好む釘、金線の當地市場に於ける取引値段の高きは偶くに堪へたり數量少きも有望なる商品の一ならん。

一、文房具

文房具を使用するは現下小學校生徒に限らる彼等は繪端書を好み特に風景畫を愛し風景畫と共に美麗なる額縁を欲す。

一、綿莫大小

東蒙は寒氣甚だしきを以て冬季用の莫大小は地厚きを好むと雖も純毛羊毛等の高値品を賣行くに至るは尙遼遠にして目下東蒙産毛皮を服の下著として著用するを以て需要は綿莫大小の廉價なるものに限られ夏物と雖も半袖物の需要なし。

其形狀上衣にありては襟附前割形ポケット附にしてズボンは在來支那式の臀部大にして前

釧及紐無しを可とし白色にして上下一揃なるを喜ぶ。

當地に於ては綿莫大小も將來有望商品の一なるべし。

一、毛布

當地方支那人の旅行用或は家庭用として毛布を需要せんとするは防寒の具に供せんとするに非らずして炕上に敷かれたる毯子或は其他敷物の上敷として使用するものなれば其品質の如何よりも外觀美にして安價なるを必要とす支那人の嗜好に適す可き捺染模様付の綿毛布を輸入せば相當の賣行きある可し。

一、タオル

支那人は服裝居住不潔の觀あるも洗面の點に於ては確かに邦人に優り夏季の如き其度數幾何なるやを知らず従つて洗面器に次ぐにタオル需要大にしてタオルにつれて石鹼の需要を増す而してタオルを最も多く使用するは茶館、飯館子、湯屋等なりとす余等在赤時日僅少なりしと雖屢タオルの註文を受けたるを見るも其一端を知る可し。

一、磁瑯鐵器

磁瑯鐵器の中食卓に上すが如き食器に至りては陶磁器と等しく向後其販路を求む可きもの

にして目下需要多きは珈琲茶碗様のものにして外部藍又は薔薇色にして内面純白なるもの普通にして婦人用としては花鳥の模様あるものとすこれ主として嗽口用に供するものとすこれと共に洗面器の需用も大なるものとす從來洗面器としては黄銅白銅陶器製木製ありしも破損し易き爲め全く磁瑯鐵器に壓倒せられたるの觀あり而して洗面器は厚きを好み小形よりも寧ろ大形を喜ぶの風あるが如し目下の處洗面器賣行最多く次に食器ならん。

一、眼鏡

眼鏡は支那に古よりこれありしと雖も最近ハイカラ青年男女間に青色又は藍色の眼鏡流行し特に花柳界に盛んに使用せらる又年若き官吏の大部は金又金鍍金の眼鏡を有す元來支那人は禮儀作法を尊び長上、珍客、外國人等に對し眼鏡を掛けることを頗る失禮事となし官吏等上官其他に面會の際は必ず眼鏡を外すものとす従て其需要あるも少額に過ぎず。

一、時計

支那人は時間の觀念に乏しく従つて掛時計置時計の必要を感ずることなし然れ共虛榮心深きを以て懷中時計を有するもの多く赤峰街に二軒の時計修繕業者あり如此狀態に在るを以て懷中時計は前途有望商品の一ならん。

一、洋傘

支那本部に在りては洋傘の需用増加しつつあるが如きも東蒙に在りては風強く沙塵飛び其を使用する場合少きが如し。

一、帽子

辛亥革命は中折帽子の需要を増し續いて麥稈帽子非常なる勢ひを以て流行し支那各地に帽子製造所續々設立せられ輸入過剰に次ぐに生産過多を來し一方支那人は徒に革命熱に浮かれ流行を追ひたりしも革命熱冷ふると共に支那人に中折帽の不適當なることを悟り最近に至り順に其需用を減じ悉く昔日の小帽兒に改め中折及烏打を被るものはハイカラ青年又は下等社會に限らるゝに至れり當赤峰市場に於ても中折烏打帽を見ること稀なり夏帽子の賣行亦僅少ならん唯寒氣酷しきを以て防寒帽の需用大なり東蒙産毛皮にして是を製する時は防寒としての價值大なるのみならず價格亦廉なるを以て輸入品を待つる要なからん。

一、首飾類

携帯雜貨中襟止め簪、首飾、腕環、指環、金鎖等は西洋婦人の用ふるものに模したるもあり全部金鍍金にし外觀甚だ美麗なるを以て最も賣行き良好なるべきに却て指環鎖を除く外

殆んど他は顧みるものなき有様なりき。

支那國民向き首飾類其他金銀寶石入等何れも鍍金贗造物に限れりとなすは皮相の見にして中流以上支那人は鍍金贗造物にて満足するものに非らず且つ機械力を要せざる金銀細工大に進歩し敢て邦人に劣ることなく其品質彫刻共に容易に土産品を壓倒し難し唯支那に在りては日本及西洋の如く美術的型を有せざるのみされば在來の支那式金銀細工に飽きたる者のみ西洋式裝身具を用ゆるが如く自然需要少し且つ聞く所によれば赤峰街首飾樓は開店の止むなき境遇に在りと之れに由りて是を見れば當地方人民の嗜好富力の程度を窺知し得可し。

一、香水白粉化粧用クリーム

香水は其香に對する嗜好の如何よりも先づ其香氣の強烈なるや否に重きを置くものと如し白粉は其需要少なきには非らざるも日本品を使用せんとするは將來の事に屬す可く若し日本香水白粉を常用するに至らば多大の額に上る可くなり。

化粧用クリームは蓋し香水白粉よりも有望にして現に當地方に於てもこれを使用するもの續出しつつあればなり。

一、齒磨

齒磨は本邦品としてはライオン印を第一とし其他燕印象印等之れに次ぐ支那産としては三星齒磨虎印等あり。

支那人は箱入よりも個入りを好み香氣高く薄荷の強大なるを喜ぶと雖も當地方にては未だ一般人民の齒磨を使用するもの少なく従つて香水白粉等と共に將來當地方の發展に待つ可き商品なりとす。

一、石鹼

當地に移入せらるゝ洗濯石鹼は主として支那産なりこれ洗濯石鹼は近來支那各地到る所に製造せるゝに至れり蓋し其原料たる牛蠟の廉價なるのみならず運賃及貨銀の二點に於ても輸入品より遙かに有利の地位を占むればなり。

化粧石鹼中リスリン石鹼は漸次支那産に壓倒せらるゝ傾向ありと雖も練石鹼に至りては尙ほ輸入外國品大部分を占め目下本邦品と外國品との競争の姿なり。

支那人向石鹼としては先づ包裝に注意し香氣を好くするの二點なりとす而して當市場に於ては青紅等の著色あるものを好むが如し而して目下本邦品として賣行きよきは花王、都の

花、九重石鹼等にして外國品としては露西亞品英獨品これに次ぐ。

一、アルミニウム器

陶磁器の相當高値にて販賣せられつゝあるにも係らずアルミニウム器の需要なきは第一其値高く且該器の效用を知らざるなどによる可けれども蓋し當地生活狀態の然らしむる所大なる原因なり試みにこれを茶器に付きて見るに水差の如き殆んど全部石油空罐にてこれを製し陶磁器すら用ゆる所稀なり彼等日常茶を喫するに非らずして終日茶を飲む國民なるを以てアルミニウム製器は熱の良導體にして質軟かなる其用に堪へず且つ常に熱物を食するを以て食器コップ類其用に適せず鍋の如きも高粱を煮るに堪へず水筒の如きに至りては其需要殆んどこれなし。

一、陶磁器

陶磁器は主として天津より輸入せらるゝものにして當地陶磁器の高價なる其一例を示せば粗惡なる茶瓶一箇も尙ほ且つ一元を投せざれば購ひ難き狀態に在りこれ山路險惡なる遠途を馬車或は馬車にて運搬せざる可からざるを以て其破損を生ずるもの大なるによる可けれども餘りに高價にして當地の如く生活程度低き地方に在りては止むを得ず粗大なりと雖も

石油空罐にて製したるものを之れに換へ居れり諸官衙有志を訪問せる際茶碗の如き五六箇以上同一模様のもを有する所稀なる状態に在り其他日用食器の様も推して知る可きなり斯くて内蒙古一帯次第に發展するにつれてこれ等家庭の器具次第に購入せらる可きは自然の數にして今日と雖も仕入に注意し荷造を改良し運搬の方法宜敷を得ば従つて當地に於て廉價に販賣し得可し需要亦漸次増加すべく尙進んで烏丹城林西方面の奥地に及ばさんか尙後最も興味ある商品たるが如し而も其模様は人物よりも山水花鳥を喜び金線あるを好み茶碗の如き取手あるを好む。

由來支那に於ては日本品は常に獨逸陶器と競争の地位にありて珈琲茶碗、茶壺、花瓶、茶碗類を主とし近年漸次彼が販路を蠶食しつゝあり歐洲戰亂の結果は邦品獨逸品の代用として市場を獨占するに至りしを以て當業者の努力によりては將來大に有望なるものとす英國より輸入するものは主として食皿にして本邦品に比し外觀美にして且堅牢なりこれ日本品は磁器なるも外國品は陶器なることよるざれば要は其根本的原料技術製法に於て研究の足らざるによる雖然方今東蒙に於ては品質よりも寧ろ價格廉ならんことを欲するものゝ如し之れに由りて是れを觀れば赤峰市場に輸入せられたる貨物は相當の利益を得て尙ほ且つ其

販路を求むるに難からずと雖もこれを單に輸入貿易上よりして見る時は茲に二大陸害の横たはるを見る。

一、貨物輸送の困難

一、資金回収及爲替の困難

なることとす以下少しく貨物輸送方法及商價金融に就きて述べんとす。

一、運輸

本邦物資を赤峰へ輸送せんとするには錦州より朝陽建平を通るか或は天津より熱河道を経るかの二途に出でず方今前路に依るもの其三分の二を占むるが如し。

赤峰は錦州を去る五百五十支里其間石塊壘々山嶽重疊川河概ね橋梁なく而かも最も險惡なるを錦州、朝陽の間一百八十支里となし荷車の往來殆んど稀なりされば錦州より貨物を赤峰へ輸送せんとする勢ひ駄子に據らざる可からず。

駄子はこれを大別して騾駄子、駱駄子の二種とす兩地間の運送は前者に據るもの多く後者は夜間運搬に従事するものとす。

今騾駄子に就て見るに其積載量は駄子の強弱及び季節によりて多少の差異あるは免れず運

賃は斤量による場合と一駄子に付若干と定むるの二法あり而して運賃は季節によりて大差あり春冬兩季最も廉にして夏季はこれに倍し秋季は其中間にあるものとす。
今某駄子頭につきて聞く所を述べんに一駄子冬期小洋四元半にして其載積量は。

石	油	四箱
砂	糖	二袋
洋	火	五箱
氷	糖	四箱
其	他	二百五六十斤

又斤量によりて定めたる場合は每一百斤小洋一元八十錢なりと。

一、荷造上の注意

運搬方法既に如此を以て向後遼西東蒙一帯に輸出せんとする百貨荷造包装に付き次の諸點に注意す可きものとす。

- 一、一箇の重量一百三十斤を越わざること
- 一、荷造包装は頑丈なること

一、濕氣を忌む商品には殊に雨雪の豫防を嚴にすること
等なりとす。

斯くて錦州、赤峰間六日半を要し赤峰又は錦州に止る一兩日なり然れ共時に雪降り雨到るを以て往復日數平均二十日間を要す。

一、倉庫

如此にして運搬せられたる貨物は先物契約あるものに非ざるを以て倉庫料は荷主の負擔となる而して赤峰には倉庫業を營むものなく各自倉庫を有せざる可からず試に空家を以て之れに當てんとし其料金を問ふに一間房子一箇月三吊五百文内外なりと。

一、取引方法

赤峰現下の取引は殆んど現物買賣にして先物の契約をなすことなしされば彼等の需用に應せんせせば相當在荷を必要とす且つ卸賣と稱するも大口の取引あることなく宛然小賣と異なるなく支拂は節季拂と稱し五月節八月節年末の三回に貸借の決済を行ふ。

されば荷物發送より賣上金回收迄には長日月を要し資金の固定多大なるを以て輸入品取引と同時に同地方産物を交換的に買入れこれを輸出するの法得策ならん。

一、金融

銀行

交通銀行及熱河官銀號分號あり兩者共に其本支店に向つて現銀爲替を取扱ひ四分内外の料金を徴收し且つ擔保貸出をも行ふ後者は其業務官金の取扱を主とす。

錢舖

赤峰に於ける錢舖は。

廣 億 永 福 德 永 三 義 亨 乾 元 亨

蔚 興 永 蔚 興 和 晉 升 豫 福 恒 長

の八軒にして兩換を主とし吊帖子を發行し爲替及貸出をも行ふことあり。

尙爲替は萬德店其他皮毛店に依頼し其本支店或は取引店に取組ましむることありこの場合も爲替の出合によりて決するものにして片爲替を組むことは殆んど不可能なり。

一、通貨

硬貨

硬貨には銅錢銅貨銀貨の三種にして大取引には元寶銀を用ゆといふも空稱に過ぎず。

硬貨の換算率を見るに。

大洋 一元

小洋 十二毛

小洋 一毛

銅貨 十二枚

(但零買賣の際は十三箇として通用す)

銅貨 一枚

制錢 十枚

赤峰市場は硬貨の缺乏甚だしく通貨の大部は軟貨なりとす。

軟貨

軟貨には帖子及銀票の二種あり。

帖子は前記錢舖八軒の發行に係り吊文兌換券にして一吊文より十吊文に至る十數種あり赤峰市場に於ける信用は何等硬貨と選ぶなく且つ取引の大部は吊文建なるが故に至極便利に通用し當市場に於ては何等硬貨缺乏の憂を感ずることなしと雖も縣外に到りて流通せざるは貿易業者にとりて一大打撃なりとす。

銀票には大洋小洋兌換券の二種にして熱河官銀號發行に係るものは純粹なる兌換券なるを以て硬貨と異なることなしと雖も交通銀行及赤峰商務會の發行に係るものは現下普通兌換せ

ざるを以て硬貨と別箇の相場を表す。

前述の如く帖子は吊文建にして制錢四百八十箇を以て一吊文として而して當市場は取引の大部吊文建なるを以て銀貨並に銀票の吊文換算相場を見るに但この相場は昨年即中華民國五年十月より十二月に至る間のものとす。

大洋現銀一元	平均三吊三百三十文	最高 三吊三百五十文 最低 三吊三百文
小洋現銀一元	二吊七百文	二吊七百文
交通銀行 大洋票壹元	二吊八百文	二吊六百七十文 三吊七百五十文
小洋銀票一元	二吊六百文	二吊六百文 二吊五百五十文

但十文以下の計算に至りては一吊文は制錢の五百箇の割合にて換算するものとす。

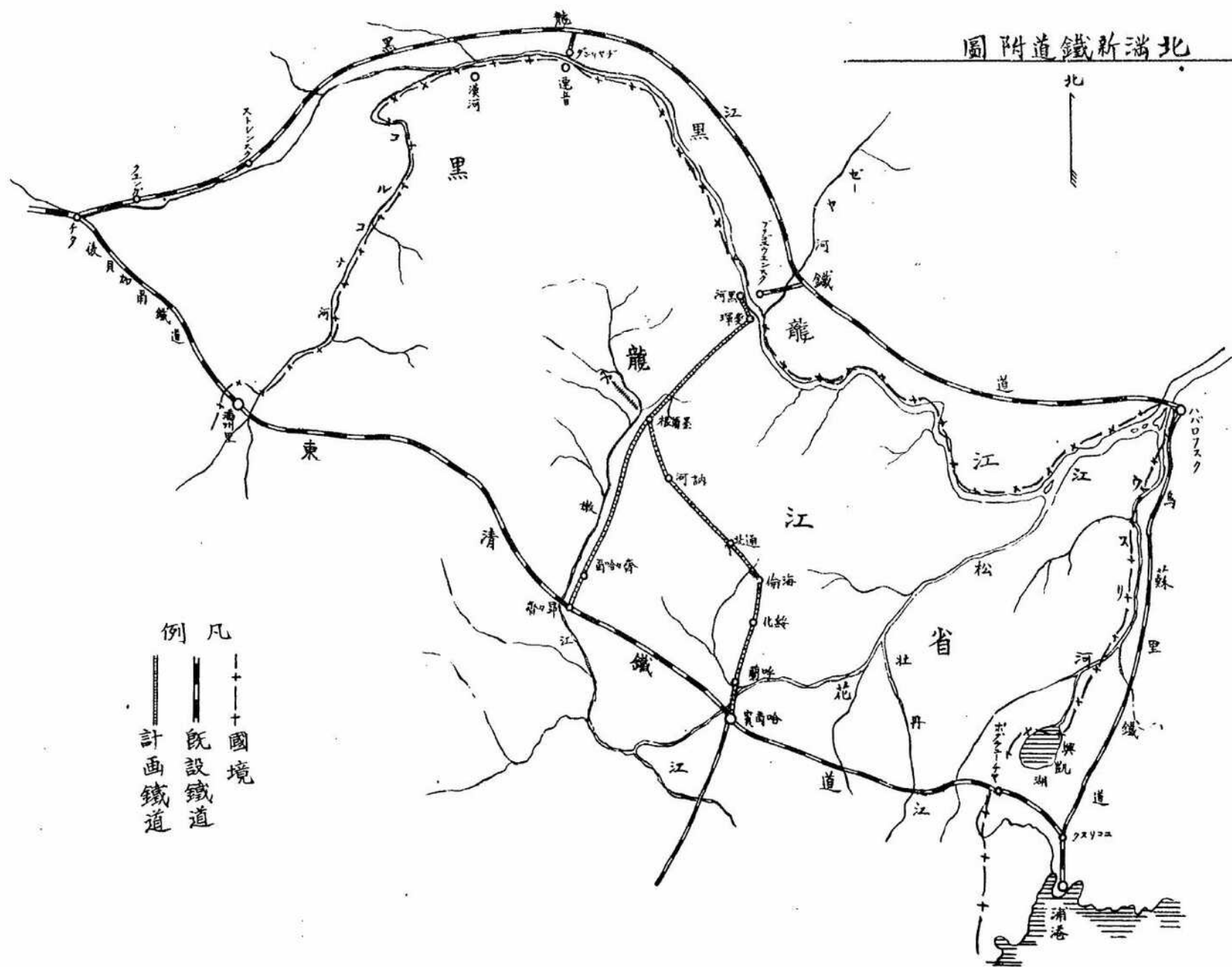
帖子を硬貨に交換せんとする時は普通小洋一元につき一百文の料金を拂はざる可からず。

一、附烏丹城及林西方面

烏丹城は赤峰の前衛にして蒙古行商隊の根據地なり林西は漢人の北鎮經棚は其先發たり而して同方面に輸送せらるゝ雜貨の八割は赤峰よりするものにして其他の二割を直接西海口錦州、天津等よりするものとし従つて雜貨に關しては赤峰と略同一なるを以て其重複を避

け蓋し當地方は甘草皮毛の產出多く且つ蒙古人との貿易を主となすを以て此地に出張員を派し旁蒙古行商隊と物資供給の提携をなさんか將來趣味ある問題たる可し。

要之赤峰に於ては資金の回收に長月日を要し而も硬貨を得るに難く従つて爲替關係益困難となる然るに輸出に重きを置き輸入雜貨を以て店舗を開き支那人蒙古人の信用を得るの具に供し該賣上代金を以て滿蒙物產の買收費用に充當せば硬貨を求むるの必要なく且つは吊文を硬貨に換ゆるの手續及手数料を節約し游金の活用となる所次更に一步を進めて茲地に製造工業を起し粗製品又は加工品となし輸出せんが單に其運賃の點より見るに利する所甚大なり斯くて未開の寶庫を開發し漸次彼等をして購買力を増進せしむるは實に滿蒙の將來に幸するのみならんや。



裏面白紙

北滿に於ける新鐵道

北滿に於ける交通狀態を研究せんとする者は先づ露國の全圖甚だ雄大なるに快感を覺へざる者なかるべし試みに地圖を開けば颯々として西部西比利亞、後貝加爾、東清、烏蘇里の諸線によりて歐露本國と東亞諸方面とを聯絡せるを見るべし而も露國の雄圖は之に止まらず近く支那本領たる北滿の地を避けて其本領土即ち露領黑龍江省に於て黑龍江の大河に近く延長千里に亘る黑龍江鐵道を布設し今や既に運輸營業を開始せり人一度此地方に遊び人煙稀薄にして土地不毛なる此荒野に長蛇の走るが如き一大曲線を見るに及ては如何に其計の深邃にして業に大膽なるかを感じ延いて當方面の前途甚だ有望なると且北滿開發の急務なるとを思ふべし支那官民亦茲に見る所あり先頃黑龍江省の有力なる官民等は同省内中央部樞要地區を南北に横斷する鐵道即ち齊々哈爾を起點とし嫩江に沿ひ墨爾根を経て黑龍江沿岸の大市街にして露領黑龍大鐵道支線の端末市場たる「ブラゴウエンスク」と黑龍の大江を挟みて相對する愛琿及大黒河に到らんとする一千二百有餘支里及び哈爾濱を起點として呼蘭、綏化、海倫、訥河等の黑龍江省中央部の最も住民稠密にして產物多き地方を経て墨爾

根に出て以て齊黑線に會する線を計畫する處ありしも資金の關係上唯だ其聲のみ大にして更に成立の機を得ざりしが遂に米國の著目する所となり更に之を擴大し東蒙を縦貫して渤海沿岸の錦州に到る長大線所謂錦愛線布設の權利を獲得すべく支那に迫る所ありしが同線は東清線及我が南滿線と併行し其競争線として兩立すべからざる線なりとし強固なる抗議の結果其成立を見ずして止みたり然るに近く黑龍江省官民は露國の勢力に據りて上記哈墨齊愛線を成立せしむべく熱心なる運動を始め遂に露亞銀行との間に借款協約成り愈具體的に成立せんとするに至れり此鐵道の建設は黑龍省樞要地區の交通を甚だ便ならしむるのみならず滿蒙の中央部を露領黑省に連結せしむる最良線にして日、露、支共に大なる利益を受くるに至るべし吾人は切に其成立を希望するものなり今之に關し傳ふる處を蒐集し參考に供す。

昨年春に於ける極東評論は左の如く詳説せり。

一 歴史的に見たる新鐵道

露亞銀行と交通總長梁敦彥氏並財政總長周學熙氏に依りて代表せられたる支那政府とは哈

爾賓墨爾根並に齊々哈爾と愛琿とを聯絡する新鐵道の敷設に關して一協定を遂げ去三月二十七日北京に於て調印を了せり。

哈爾賓は世人の周知する如く西伯利亞鐵道と東清鐵道を聯絡する地點として重要なが齊々哈爾も又輕鐵に依りて西伯利亞線との聯絡を保てり（此輕便鐵道は今回の協定に依は新鐵道に引渡さるゝ筈なり）墨爾根は齊々哈爾と愛琿との中間に在りて少しく北に偏するの地愛琿と黑龍江を隔てゝブラゴエあり之又新鐵道の餘惠を蒙るの運命を存せり蓋し此地は渡船を以て新鐵道の終點たるべき黑河と聯絡せらるべきが故なり。

新鐵道は全長約一千キロ米にして西伯利亞鐵道と黑龍江とを聯絡して露國の利益を鞏固にし且自ら廣漠たる沃野を開發するの結果を齎らすべし但し今回協定中興味ある一事實は他なし該鐵道が往年米國銀行家に依りて計畫せられたる愛錦線と同一方向を取り其北半を掩へること之れなり換言すれば曩に日本の大抗議に遭遇して失敗せる愛錦線は北半だけ茲に實現せらるゝ譯なり。

協定に據れば露亞銀行は先づ一千五百萬留の借款に應ずべく計畫完成上必要な場合には尙之れ以上の資本をも供給する筈なり又募債に關しては戰後財政の情況復舊するを待ち露

亞銀行の有望と認むる市場に於て之を發售する規定なり今回の規定は支那に於ける從來の鐵道協定に比すれば進歩せるものと稱せらる蓋し從來の協定に於ては資本家は必ず借款金使途其の他を監督するの必要あるに今回のものは斯る規定なく他方支那政府も換算による損害を軽減し得るを以て他の借款に比し此點に於て大なる利益を蒙る譯なり從來の例に従へば借款金は先づ之を上海に送致し銀錠に換へ然る後之を哈爾濱に送り再び之を留に換ゆるの必要あるも哈爾濱には現在留貨幣通用するを以て此の必要なく従つて支那政府は露本國より送附せらる留貨幣をば直接哈爾濱にて受領するの便あり若し夫れ株主等に到りては例に依りて十分の保證を受くべし即ち鐵道線路を擔保とすることは其の一にして十分の資格ある技師及會計を聘用することは其の二なり又鐵道收入を露亞銀行に預金せしむることは其三なり。

原來哈爾濱愛理間に鐵道を敷設することは黒龍江に於ける支那當局の希望なるのみならず同時に愛理、墨爾根、哈爾濱其他に於ける北滿商業家の宿望たりしなり以之千九百十年四月黒龍江省議會は哈爾濱海倫府鐵道（海倫府は哈爾濱の北西二百十キロ米に在り露人は之を「トンカン」と呼びたり）の敷設を計畫したるが右は三百萬兩の一有限責任會社を起し

必要なる資金は之を地方商民より募集するを目的としたり當時同省都督は又代表者を地方に送り鐵道思想を普及せしめたるが翌千九百十一年に至りては該會社組織章程なるものゝ發布を見之を哈爾濱鐵道公司と命名せり斯くて必要なる實地測量を爲すため技師の派遣を見計畫は大に進捗したるも而かも實際の資金に到りては千九百十二年の末に於て僅かに十萬弗の應募ありたるのみ最も北京政府は無利子にて一百萬兩の補助金を支出すべき旨約束せるも兩者を通算して總額百十萬弗に過ぎざりしなり。

翌千九百十三年該鐵道敷設の問題は再度省議會の席上に提出せられ一部議員等は銳意之が實施の必要を説明したるが就中重要な二點は左に掲ぐるもの之れなり。

第一、支那人が自ら之を敷設すれば外人は設敷權を要求するの餘地なし。

第二、外人は馬賊跳梁を口實として屢々中國内政に干渉したるが該鐵道敷設の曉には軍隊の行動上大なる便宜を得べく從て馬賊の活動を阻止し得べし。

千九百十年即ち第一回の計畫に於ては該鐵道は狹軌たる筈なりしが第二回即ち千九百十三年の計畫に於ては支那内地の鐵道と同じく廣軌に改められたり然れども熱心なる敷設論者と雖十分なる資金を蒐集するの困難なることは之を熟知し居たるを以て先づ哈爾濱、呼蘭

間二十「キロ」米を第一期とし漸次海倫府に延長するの計を立てたり而して該鐵道の全豫算額は七百萬弗とし二百萬弗は之を北京政府の支出に待ち殘額は省内にて募集するの計畫なりしが政府は該金額の出資を好まざりしが如し蓋し政府が自ら二百萬弗を補助するも地方民は果して殘額全部を負担し得るや否や此點疑問なりしが故なり。

斯くて其後二年該計畫は何等進捗を見ず終に露亞銀行は資金を提供するの議となり交通總長と同銀行在京代表者との交渉を見るに至れるが其は實に千九百十四年八月を以て開始せられ本年三月二十七日に到りて漸く調印を了りたる次第なり。

二 利益上より見たる新鐵道

該鐵道は北滿に於ける露國の利益を鞏固ならしむるものなるが此問題を離れて之を見るも殖産上大なる利益あり即ち漠々たる此沃土は爲めに開發せられ東清鐵道敷設の目的たりし植民政策は之に大なる援助を受くること明かなればなり想ふに東清鐵道敷設前に在りては北滿全土は實際上未開の僻土と選ふ所なかりき即ち地方の人煙は頗る稀少にして松花江及呼蘭河の流域には郭爾羅斯と稱する蒙古部族之に住し北部墨爾根附近までの流域には同じ

くDaur族と稱する部族の住するあるのみ又興安嶺中の小高地には狩獵を生計とする部族あり唯極北黑龍江畔に到りて始めて少數の滿洲旗人の住居せるを見たり勢ひ既に斯の如し従つて愛琿を除けば都市としては僅かに黑龍城(齊々哈爾を云ふならん)ありしのみそれとて呼蘭河畔に位し小市邑たるに過ぎざりしなり。

然るに東清線の敷設せらるゝや苦力等の山東地方より流入せるもの其の數頗る大なりしが彼等は比較的多大なる賃金を得鐵道沿線に殖民するに至りたり即ち東清沿線に於ける殖民中最初のものにして現在の呼蘭府綏化府海倫府等之れなり斯く支那人殖民地が擴張せらるゝと同時に從來の蒙古部族は漸次西の方「バルグ」方面に壓迫せられ同時に松花江及呼蘭河の流域は開墾せられたり。

其後殖民は漸次良好となりしが殆んど其極盛期に及びて困匪亂なるもの起るあり爲に此地方の發達は六七年間全く阻碍せられたり清朝滅亡の年北京政府は眞面目にして健實なる殖民政策に著手したるが此政策は内蒙、土耳其斯坦及滿洲の一部に山東、湖南其の他より小作人を移植することを目的とせるもの之なり。

當時の齊々哈爾都督は北京政府の移民章程に準據しつゝ移民に對して出來得る限りの便宜

を與へたるより移民は漸次北進し終に前述の如く海倫府附近に到達したるが地方當局は省内を黑龍江、綏化府、海倫府、墨爾根、黑河府及愛理の六區に區分して各區都市間に道路を敷設し且つ電線を以て之を聯絡せしめたるのみならず千九百九年に至りては從來の將軍府を廢して内地同様の行政を施行せり。

當代の殖民人は東清鐵道と墨爾根附近との間に介在する地方に於ては農業を營みつつありしが此地方に於て最も豐饒なる沃土は松花江並其支流の流域及呼蘭「トンカン」兩河の流域に位するもの之なり墨爾根の北部に到りては土地少しく瘠せたれども全體として考察すれば尙耕作に堪ふと看做すを得べく大麥、小麥、大豆、燕麥、高粱、粟其他產出額は平均一「エーカー」に一千四百四十布度なり。

若し夫れ黑龍江を中心とする最北部に至りては農業上の價值最も小なり即ち冬季は寒氣凜烈にして夏季は短く加ふるに大雨あるを常とす但し小麥と燕麥は生ぜざるにあらざるも南部地方に比すれば其生産額は僅かに半に満たず然れども其他の產物に就て曰へば綏化府の北方には黒鉛あり又「ホンハイ」河畔、墨爾根に近き地方には炭田あり墨爾根と黑龍江との間には廣汎なる森林あり且つ山岳は貴金屬を抱藏せり。

新鐵道線の通路は未だ確定せざるも恐らく七百二十五「キロ」米に及ぶべく哈爾濱、黑河府間に於て左の諸地點を通すべし。

呼蘭城綏化府、海倫府、「エルケシヤン」、「ダドウン」、墨爾根、愛理、黑河府又該鐵道は哈爾濱と海倫府との間に於て七十五箇の村落を通過すべく次の二百「キロ」米の間に於ても出來得る限り村落を通すべし是等村落は殖民人の部落に過ぎざるを以て何れも人口稀薄なること論なきが墨爾根の北方に至れば稀薄の度は一層甚しきものあり二年前の統計に依れば該鐵道の通路に當る地方には約二百萬の人口あり未開墾地は三百萬「エーカー」なりと然れども東清鐵道の前例に依りて類推するに工事の進捗に従ひ附近住民は大に増加すること疑なし此の地方生産物は從來呼蘭「トンカン」兩河を通ずる或克並門橋に依りて松花江及東清鐵道に輸送せられ更に市場に轉送せらるるを常とし齊々哈爾濱より市場に送らるるものは嫩江より東清鐵道に輸送せられ來りたり今回の鐵道は墨爾根と齊々哈爾濱の間に於ては嫩江の流域を通じ既に大に開墾せられたる地方を連結する計畫なり。

哈爾濱墨爾根間の地方は從來の發達著しきものあれば鐵道敷設の曉にも收支相償ふこと明なるが墨爾根、黑龍江間の地域は必ずしも然らざるべしと雖も將來殖民せられ自然財源が

開發せらるゝに至りては同様收支相償ふの望みありとすべく公平に見て其時機は列車の運轉開始後三、四箇年なるべきか該鐵道は又單に地方生産物の輸出上價值あるのみならずして殖民人に對する南方よりの輸入品即ち例へば器械類、木綿製品、煙草鹽紙等をも之を輸送すべく現在に於ては交通不便の爲是等物品の代價は殆んど過重なるものあれば此點より輸入品に對する需要も頗る大なりと認めて不可なし。

又最近其成行に關しては本年一月中旬に於ける「北京通信」に齊愛鐵道の測量報告として左の記事あり。

昨年中該線の測量に従事しつゝありし技師は前日歸來し交通部に報告したるが其要點左の如し。

- 一、本線は齊々哈爾を起點として哈爾特、墨爾根を經由し愛輝に至る全長二二二〇支里
- 二、本線の難工事は途中に於ける二三の鐵橋及興安嶺山脈の三大墜道等にして其工事費八〇〇萬元を要し又全線の工事費は二、二〇〇萬元にして一支里平均一八、〇三三元餘なり。

- 三、全線は工事著手の日より一千日を以て竣工し得べしと同一月下旬に於ける「滿洲通

信」は哈爾賓、黑河間の濱黑鐵道は昨年中直ちに起工するの風説ありしも最近黑龍江省よりの消息によれば露國技師は近く來省し三月頃より測量に著手し大約五月頃に起工さるべしとあり又該方面の視察者は此説の信頼すべからざるを告ぐるあり且つ現下の情勢より推せば寧ろ次の通信を以て其當を得たるものと信ず。

本年三月中旬「滿洲通信」によれば

濱黑鐵道の急設、哈爾賓より大黑河に至る濱黑鐵道は今大已に測量に著手し本年夏に於て全部完了すべく歐洲戰停止を待ちて直ちに起工さるべし東清鐵道側の消息に據れば該鐵道は哈爾賓を起點とし北方黑龍江鐵道に聯絡せしむる筈にして其區間一帯は農産物豊富なれば露國は積極的に其進行を圖りつゝあるも起工著手の遅速は一に歐洲戰爭の形勢に據るの外なしと

又最近の「滿洲通信」は濱黑總辦決定として左の如く報せり。

哈爾賓、黑河間の濱黑鐵道は目下尙は測量を急ぎつゝあるが不日愈々起工さるべし該工事は之を四工區に分ちて著手すべく其各工區總辦は馬蓋卿、范其光、連慕秦、王晦若の四名に決定せりと云ふ。

大正六年三月中滿洲各地市況

●大連 一時堆積に堆積を重ねたる埠頭の貨物も各商賈の活動につれ漸く動き初むるの形成を示し上旬の三十七萬噸臺の特産物も銀高運賃高にも拘らず一は追々内地需要季に向ふと一は南支那方面行絲附物の輸出時季に入らんとせる爲先月末の暴落も弗々恢復し下旬に及んで荷動き稍活潑となり來れり。

内地に於ける米價は月末十六圓三十一錢、豆粕深川相場一圓四十四錢を唱へ月末埠頭在荷高は之を先月末に比して大豆、豆粕約四萬噸の減少を現せりされど是が減少の原因は亦他方に於て北満豆の出渡りも與て力有るべく豆粕は南支那向けの好況並に内地市場の回復も亦一因と云ふを得べく臺灣向甘蔗用輸出に著目するもあり其他琉球及南洋方面に於ける需要も影響有らんと思惟せらる。

豆油は三井物産等の手を経て米國に輸出せらるゝもの不尠將來引續き需要せらるゝの見込にて大手筋商人は大豆に於て損失を招くも豆油船舶等にて利得し何等痛痒を感せずとなり輸出に於ては前述の如く漸次活動を始めたが之と同時に輸入に於ても綿絲布を始め漸次

好況を呈し來り市場の活氣は各處に表れて商狀は目下時機待ちの有様と云ふべきなり。

●旅順 商業閑散の官衙都會の事とて變化もなく平靜裡に越月し終んぬ。

●牛莊 近年稀有の寒氣に張りつめし遼河の堅氷も月末に至りて流石に溶け去りて二十九日

英船保定號に次で三十一日邦船淡路丸の入港以來市場稍活況を呈し來れりと雖も歐亞大戰以來又昔日の如き事能はず。

特産物は開河渡し先物豆粕出來高毎年約百五十萬枚を算するも本年に於ては百萬枚に止り三月末當市豆粕在荷大約九十萬と稱せられたるも船腹の不足運賃の高騰は内地に運ばれたる豆粕價格をして意外に高からしめ内地の方寧ろ安價なる事すらあり加ふるに内地米價安は之が需要を喚起すること多からず、輸出は全然不振の有様なり、従つて一時作業を手控ふる油房もあり相場は引續き弱氣を示し月初九十六錢月末は九十錢割れをも稱へまじき姿にて越月せり。

大豆は前月末英國の禁輸も當地には差して影響を被らず比較的強含みの様なりしが此時に當りて奥地農民は旺に當地に賣進める結果相場は忽ち暴落し月初既に二圓九十八錢を稱ふるに至り日々僅か二三車の手合せを見たるに不過不況中に越月せり。

然るに豆油は大豆安の時機とて不利ならざるも船腹不足の掛念より各油房は相當買注文あり二三大手筋の思惑買も加はり相場は越月以來漸騰月末十二圓四十一錢に上り更に好況に向はんとす、月末在荷高は約五千擔なり。

綿絲布並に他の雜貨は初航に入り且洋錢高は買氣を促すべきも大豆暴落は購買力を減じ賣行總て捗々しからず。

●遼陽 前月末に於ける特産物相場下落は當月に入りて漸次好調に復し來り従つて取引も相當に多かりしも目下在荷豐ならざる爲大豆、豆粕、雜穀共手合高前月の三分の二に減少し僅に高粱の朝鮮方面への輸出二千噸に近く前月より稍増したるのみにて全體に於て大減少を來し市場閑散なりき。

目下邦人の鞍山製鐵所方面に往來するものに多きを加へ爲に當地旅館はその送迎に忙殺せられ何れも満員の盛況を極めつゝあり。

當地農民の滿洲製糖會社甜菜栽培は滿鐵の保證に依り之を本年より始めんとするものゝ如し又鞍山製鐵事業につれて目下是に依りて生活せんとする各種營業者の許可を請願せるもの少からざるも當局に於ては容易に許可を與へざる由なり更に獲利の目的を以て此附近土

地の買収を行ひたる邦人も多かりしと云ふ。

奉天 當月中大豆豆粕、豆油等特産物は歐洲戰亂に影響せられ歐米輸出高多少減少したるも高粱、小麥等は昨秋の豐作に加ふるに銀高なる爲著しく増加せりされど下旬解氷期の迫り來ると共に農民漸次多忙となり特産物の輸出は運輸能力不足の爲農民は尙多量に所持し居るも買手無く市場極めて閑散なりき。

輸入品は綿絲布、莫大小等其他何れも相當の入市ありたるに拘らず荷捌け極めて順調に經過せり。

更に財界に於ては當地は昨夏以來資金逼迫に逼迫を重ね來りしが昨今に至り各銀行共多額の大洋錢を流布せし結果稍順調に赴き商家は何れも前途に光明を認めつゝあるものの如し。當地附屬地の有様を見るに一般に所謂好景氣なりと云ふべく商業會議所の新舊市街合併問題も近く表現せんとし人口は日々増加して復た一の空家を見出す能はず他方工事界に於ても製糖會社其他各種工場、商店等は材料暴騰の折柄にも拘らず解氷するを待つて續々建築に著手せらるゝの姿なりき。

鐵嶺 特産物入市は日々減少を來し月初百車内外なりしもの中旬後二、三十車となれり、

大豆相場は二月末暴落の極に達し當地取引所は開原のそれと共に一時立會停止に至り取引所に於ける買方は左無きだに金融難を訴へつゝある折柄豆價暴落に對する追證據金に窮し開原に在りては二三倒産閉店の止むなきに至りたるものあり、爲に損失を被れる向も少からずと云ふ、當地に在りても取引所は取引の安全を保つ必要上從來一萬石の賣買に五千元の證據金なりしを更に三千元追加したれば買方は一時頗る困難したりしも幸中旬頃より豆價漸次回復に向ひ二十日には四月物九十五錢、九月物九十錢を唱へ幾に切抜け得て一人の倒産者を出さざりき、されど何れも相等の損失を被れるは免れず。

次に輸入綿絲布は米獨國交斷絶原綿下落の爲内地は一時不味の情況なりしが速に回復し當月に入りては銀高に因り取引好況入市高三千捆を算し商談續々成立して市場活況を極めたり更に麥粉に於ては依然當地製粉會社の獨占市場にして同社製品紅龍印二圓六十錢内外、黃龍印二圓三十錢内外を以て取引せられたるも品薄にて商談多からざりき當市月末特産物在庫高如次。

鐵嶺 驛 豆粕 七一〇〇〇 鐵嶺 市中 大豆 三三〇〇 石

長春 特産物本月出廻高は二月の半數則附屬地七萬五千石城内一萬石に減じ向後漸年遞減

を見ん、大連に於ける相場月初暴落のもの中旬以降漸次復舊月末南支方面向好況等の原因の爲益々強含みの形勢なるより當地は直接其影響を受け圓子すら解放せられたるあり其南送高は前月に比し一割強の増加を呈せり、市場賣買は寧ろ閑散なりしも大連相場二圓前後にて且つ各地に向つての移輸出も好氣配を豫想せられたれば順調に終るべく當地糧棧は一般本年出廻の増加を見越し思惑を控へ常に手持減少に慮心し居たる傾ありしかば打撃を被りし程度も各地に比し遙に輕微なるべく思はる。

輸入綿絲布類は中旬日獨國交斷絶に從て關稅改正問題の爲一時曲折し相場に影響を來したるも支那需要は必須的のものなれば當地市況の如き寧ろ春季需要品の買取きあり露貨相場次第にて相當纏りたる取引あり一般の需要逐年増加の傾向ありと云ふ、木材は引續き註文入込み來るも依然輸送困難にして相場高唱へたり、燐寸は哈爾濱にて好景氣なるも輸送不自由の爲各工場共多少の堆貨を見更に砂糖に至りては春季需要例年に及ぼす月半より稍買行を見しも茲暫く閑散なるべし、近年日本糖の販路漸次開拓せられたりと雖猶當地年輸入額金八十萬圓中僅々二三分に過ぎすと云ふ。

安東 當月市場は解氷後の好況を見越し一般に活況を呈せり就中大豆の上市高は多かりし

爲當榨油原料たるの外弗々内地向輸出を見るに至れり。

豆粕は内地註文夥多ありしも依然貨車不足の爲新手合せ少し但當地油房は近來に無き好成績なりしと云ふ。

柞蠶は、蠶絲共に在荷拂底相場昂騰し上物製絲は殆ど生絲を凌ぐに至り内外の需要も増加し從て相場上向きの裡に越月したるを以て内地への輸出高も多からず。

木材は引續き需要旺にして本月二十日鴨綠江解氷と共に舊約物輸送を開始せりされど船腹不足は新手合を幾分手控へしめたり。

輸入品は銀相場保合の爲好引合にて綿絲布類は格外の高値なりしにも不拘需要減する無く麥粉、砂糖、石油其他季節雜貨類の賣行も亦至て良好の裡に越月せり。

滿洲に於ける支那商店の帳簿組織

附 取引上の用語

滿洲に於ける支那商店の帳簿組織は其の取扱商品に従ひ多大の差異があるし又各商店の特色習慣により便宜上改良又は増減せらるゝは當然である故に各種商店の帳簿に就て一一説明を下すことは一朝一夕のことでは出来ないから其れは他日に譲り今爰に一般に共通せる帳簿の大體に就て聊か研究して見やう。

帳簿の組織を大別して主要簿と補助簿の二とする主要簿は日記帳、元帳等で金銭出納帳、商品賣買帳、手形記入帳等は補助簿であるが帳簿の組織や其の種類の上から觀察するに頗る完備整頓したもので我が國舊來の單式記入とは大に其の趣を異にしなかく進歩したもので殆ど複式簿記の疊を摩して居る今其の帳簿を表示すれば次の通りである。

原始簿—日記帳 銀洋錢總 貨源 批發

轉記簿—進貨 各戸 莊號 缺戸
存戸 賸清 資本 賸清 貨本 加費 暫 記
雜 項

滿洲に於ける支那商店の帳簿組織

以上記載せる十三種の帳簿は主要簿であるが其の外に尙補助簿として左の七種がある。

補助簿(門莊) 存貨 本票根簿 支票根簿 來票根簿 送銀簿 送貨簿

以下是等二十種の主要簿及補助簿に就て其の概略を述べて見やう。

一、日記帳 日記帳とは時々刻々起り来る各種の商取引を順序を追ふて記載するもので我が國の日記帳と殆ど同様である。

二、銀洋錢總 銀洋錢總は我が金銀出納帳に類似したもので大洋錢、小洋錢、大洋錢票、小洋錢票、過爐銀、差帖(露國の留)金票(日本金券)鈔票(正金銀券)官帖(吉林、黑龍江兩官帖)銀錠(元寶銀)商帖(商家發行の一種の一覽拂手形)及銅錢等の出入を凡て記載するものであるが支那各種貨幣の比價は日々變動して相互間多少の開きがあるから毎日授受する貨幣の種類を區別して記入しなければ收支計算の際頗る手数を要する故に該帳簿には必ず其の授受する貨幣を明記し其の種類に従ひ計算して居る又各種貨幣の取扱が多い商店では往々數種の帳簿を作成し各々其の貨幣の種類によりて收支計算をして居るものもある。

三、貨源 貨源とは我が商品仕入帳の様なものでも日々購買する商品を日を追ひ順序に従ひ賣主、數量、品名、價格、運賃等を一一明細に記入するものである。

四、批發 批發とは卸賣と云ふ意義で毎日賣出したる商品を其の順序に従ひ記載するもので其の記入の要件は貨源と同様で我が賣上帳の如きものである。

五、進貨賸清 進貨賸清とは仕入商品元帳とも云ふべきもので一度貨源に記入したるものを一々人名別により更に轉記したるものである。

六、各戶賸清 各戶賸清とは賣上商品元帳とも呼ぶべきもので一度批發に記入したるものを一々人名別により更に轉記したるものである。

七、莊號賸清 莊號とは錢莊(小規模の銀行業)銀號(銀行)の略稱で莊號賸清とは銀洋錢總より一々人名勘定により轉記するものであつて銀行勘定元帳とも稱すべきものである。

八、資本賸清 は複式簿記の資本主勘定と相等しきもので銀洋錢總より資本主に關する金錢收支を蒐集し人名により一々之れに轉記するものである。

九、缺戶賸清 缺戶とは貸金の意で缺戶賸清とは貸附金元帳とも稱すべきものであつて銀洋錢總より貸附金に關する事項を蒐集し各戶轉記したるものである。

十、存戶賸清 存戶とは預金の義で存戶賸清は借入金元帳とも稱すべきもので缺戶賸清と同じく銀洋錢總より借入金に關する事項を蒐集し各戶轉記せるものである。

十一、貸本加費 貸本とは貨物原價の意で加費とは運賃、荷造、税關等凡て原價に加はるべき諸經費の義である此の帳簿には銀洋錢總の中より原價に屬すべき費用を蒐集分類して轉記したものである。

十二、暫記 暫記とは未決算に屬するもの及朋友、親戚、店員、其他取引先に一時融通せる金錢の出入を銀洋錢總より蒐集し人名別により轉記せるものである。

十三、雜項 雜項とは俸給薪炭費食料及家具等の諸雜費を銀洋錢總より蒐集分類して轉記するものである。

十四、門莊 門莊とは小賣の意で毎日店舖に於て賣渡したるもの品名、數量、價格を順序記入し當日營業終了後之を計算し其の受取る可き金錢は類に應じ一括して之を銀洋錢總に記入し其の賣上げ商品は品種別により一括して存貨に記入すべきものである。

十五、存貨 存貨とは商品有高とも稱すべきもので各種商品の現在有高を知るの便に供する帳簿である毎日貨源批發、門莊より買賣せし貨物を蒐集し收支相殺し現在有高を表示するものである。

十六、本票根帳 本票とは約束手形の意にして根帳とは有根帳簿の義である支那では約束

手形を發行する場合に大低手形と此帳簿とに割印を捺すもので其の呈示支拂を請求するものある時は割印を結合して誤謬なきを認めて支拂を常として居る此の帳簿は即ち其の割印を止むるものである今參考の爲め營口で用ゆる約束手形の形式を左に記載して見やう。

印 今 缺 到

某實號洋錢〇〇〇元言明無息

期至何月何日交付不悞此據

年月日

名 前 印

某實號 照付

備考 之れは品物を買入れたる時發行するものであるが金錢貸借の場合には「今缺到」を「今借到」と書す。

十七、支票根簿 支票根簿とは小切手又は爲替手形の根を存すもので其の使用方法は本票根簿と同様である。

十八、來票根簿 來票根簿又は會票留根は我が受取手形記入帳の様なものて手形の番號、

滿洲に於ける支那商店の帳簿組織

種類、關係人名期限、金額等を記入し該代金を受取るの便に供するものである。
十九、送根簿 金銭を他人の居所に送附する時本簿と共に持参せしめ簿上適當の處に受取の旨捺印せしむるの用に供するもので我が判取帳の様なものである。
二十、送貨簿 貨物を他人の居所に送附する時本簿と共に持参せしめ受取證を認めしむること送根簿と同様である。

附取引上の用語

滿洲に於ける官營取引所は大連、開原、長春の三箇所各取引所の沿革規程、組織及取引の狀況は當民政部發行の經濟要覽に記載してあるから略することゝし以下聊か取引上の實際方法に就き其の大體を述べて見よう。

凡そ國の東西を問はず如何なる商賈にても各自商取引に用ゆる専門的用語は有るものである況んや複雑極まる經濟關係を有する錢行及銀行の取引に於ては常に相互間に専門的用語が使用されて居るのは當然である苟も賣買の内容を知らんと欲せば先づ最初に之れが用語を知悉する必要があるだらうと思ふから特に茲に取引上の用語を掲げて一々説明して見よう。

う。

(イ) 卯 卯又は卯期は期限の義にて決算日即ち受渡日を意味するもので近卯、中卯、遠卯等の別がある近卯とは日本取引所の發限に相當し取引當日より起算して最も近き受渡日で中卯とは近卯の次ぎに決算さるべき日遠卯とは中卯の次ぎに來る最も遠き受渡日を謂ふので銀行も錢行も同一稱號を用ゐて居る。

(ロ) 妥 妥とは日々の取引手合せを謂ふ。

(ハ) 大價 大價とは取引當日の最高値段を謂ふ。

(ニ) 小價 小價とは取引當日の最低値段を謂ふ。

(ホ) 開行 開行とは取引當日手合せの最初の値段を指す。

(ヘ) 下市 下市とは取引當日手合せの最終値段を指すもので取引人全體の當日損益を計算する標準となるものにして取引人の本追兩證據金算出の基礎となるものである。

(ト) 押款 押款とは證據金の總稱で底款、續款等の別がある。

(1) 底款 底款とは本證據金の意で一名浮款とも謂ふ。

(2) 續款 續款とは追證據金の義である。

(チ) 抽款 抽款とは主として拂戻しを受くべき本追兩證據金を指す。

(リ) 計款 計款とは振替勘定を以て保管をなすべき證據金或は證據金の銀行預金の如きものを指す。

(ヌ) 眼 眼とは各取引人の取引制限数を謂ふもので此の額を超過したるものを過眼或は過數と謂ふ。

(ル) 抜 抜とは振替計算の義であるが前項(ヌ)の眼の場合にありては其の過數を處置する際に此の語を用ゆることもある即ち立會は咄嗟の間に成立するものであるから現場で一制限數に達したるや否やを精密に計算することは不可能で精算の後不知不識の間に數の超過をなすことが稀ではない斯くの如き場合には取引人に於て閉場後帳を締切らざる前に過數が賣方にありたる時は買方同業者に對し又買方にありたる時は賣方同業者に對し示談の上當賣買が手仕舞になる迄の損益勘定を負擔する契約の下に轉賣買戻しの方法により錢行及糧行の帳簿に登録を申請して其の超過數を處置する一種の熟語に用ひられて居る。

(オ) 下場 賣買物件の單位の稱呼である。

(ワ) 陷 陷とは日本取引所に謂ふ處の肩替りの意義にして近卵を中卵又は遠卵に賣繋ぎ或は買繋ぎをなすを謂ふのである。

(カ) 卵利 卵利とは前項(ワ)の陷をなす場合に於ける遠卵相場に對する打歩である例へば露貨一留が吉林官帖十二吊一百六十文にて當日の遠卵手合せが有りたる場合、近中卵の持數を希望の期日に賣又は買繋ぎをなさんとする時は當時遠卵の出來値に對し百文乃至二百文或は四五十文の付値を要する者で希望者の如何即ち市況の如何によりて之を支拂ひ又は要求して目的の肩替りを行ふ者である。

(ヨ) 収交 収交とは受渡の意義である。

(タ) 卵單 卵單とは受渡に供する爲め取引所の發表する受渡精算書の意義である。

(レ) 招嗎 招嗎とは損益精算を爲すため其の數字の増減を算出することを意味す。

(ソ) 抽厘 抽厘とは取引所が取引人より其の賣買高に應じて受渡精算の際收納する手数料を意味するものである。

(ツ) 用錢 用錢とは取引人が取引委託者より申受くる口錢を意味する。

東三省藍栽培獎勵に就て

現在東三省で支那官憲が農作中最も栽培の獎勵に勉めて居るのは(一)藍の栽培(二)各國の良種を選んで在來棉花を改良すること(三)蠶業獎勵の三項であるが就中焦眉の急として獎勵して居るのは藍の栽培である、今南滿洲に於ける染料需給の狀況は如何と云ふに大正四年海關貿易年報所載營口海關の部に説く所は瞭ろげに其の概況が窺はれる。

『染料の來源は既に絶たしたので染物屋の打撃は一方でない而しこれは獨り本港のみには限らず各港の狀態皆然りである、染料の内でも、殊に藍が一番拂底して需要を満たすことが出來ない有様である、茲に、アニリン染料及諸種藍の累年輸入額を示せば左表の如くである。』

種 別	大正二年 輸入額	大正三年 輸入額	大正四年 輸入額
アニリン染料(價格)	二十四萬四千 七百五十兩	二十二萬三千 六百五十兩	一千二百四十九兩
藍(液體人造)	二百六十八擔	七萬九千六百 七十六擔	七千七百八十三擔

再輸出總額二十五萬一千七百九十三兩、内各種染料が、五萬六千八百四十三兩、人造藍の再輸出が、四萬三千二百兩である。

東三省藍栽培獎勵に就て

染料は光澤の如何は第二として藍色と黒色の二色に對する趣好は依然として變らないので染業者の甚だ困難とする所であるが、黒色の供給は已に從前に復歸したのである、獨逸藍は大正三年中價格暴騰したが此の暴騰が大に農民を刺戟して、錦縣、西豐兩縣に於ける土靛の栽培者が増加した、今後に於ける栽培者に對する種子も充分に配給の餘裕を存して居るので將來も増加の一方にあるのである。

以上は勿論營口附近の狀態であるから以て大勢を示すことは出来ぬけれども歐戰勃發以來獨逸染料の騰貴と輸入杜絶に刺戟されて各地方共に土藍植付が増加の趨勢にあることは事實で殊に官憲獎勵の結果今後藍の栽培が長足の發達を見るべきは贅言を要しないことである今支那官憲藍栽培獎勵の一例として吉林省長の藍栽培獎勵に關する訓令並に附藍栽培法を譯出して參考に供しやう。

『吾國の染料は靛を以て要素とせるを以て從前各省の産靛は物産中の大宗なりしが西洋靛の輸入以來色澤美にして染色し易きを以て爭ふて西洋靛を使用するに至れるを以て土靛は逐日減少せり然るに歐戰勃發以來西洋靛の輸入杜絶して價格騰貴し今に至るも平和を見す已に來源絶たるを以て此好機を逸せず汎く種植して固有の利權を挽回せんとす

るの主旨を以て曩に農商部より(四年三月七日附)各省に通告して藍栽培を勸導せられたりしが現に春期播種の時期となれるを以て農商部の指令に依り汎く農利を興さんとす依つて栽培法を定めて農民をして規定に依り種植し齟齬なきを期せんが爲め別紙藍栽培法を添付せるを以て所屬農會に轉達せられて一體に遵守すべき様致度此段及通告候也。

民國六年四月十九日

署吉林省長 郭 宗 熙

附 件

藍栽培法

一、種 植

土地を熟耕したる後種子を散布し手にて小石を機壓して初回に大雨の洗ひ流さぬ様にす芽苗の時は苗の兩側に水溝を構へて根本を稍々高くすること。

二、土地の選定

藍作に適する土地は沙洲を以て最良とし菜地之に次ぐ山地は宜ろしからず、肥料は人糞、糠灰、落花生や菜子の乾燥したるものを宜しとす藍作地若も大水浸二、三日に及べば藍の色澤を減じ久しく浸水すれば收穫を減じ早魃久しければ收穫絶無となる。

三、收刈

藍が開花結實した時は梗葉共に刈取り約三十餘斤の大なる桶と成し大木桶を水側に設置して毎桶に大捆四つを入れて木棍を以て横壓して水を注ぎ満水して石灰を十餘兩（一兩は我約十匁）を入れる其の石灰と藍が宜く混合して一晝夜を浸した後藍梗のみを取り去り木棍を以て桶内を撈搗し、久しきに及べば藍の出方も其れ丈け多し約半日を度とし搗畢れば水の澄清して藍分の桶底に沈澱するを俟つて清水を泄出すれば即ち藍と成る。

四、植付及び收穫時期

藍は一年に一回五月節前後植付け八月に至れば根より抜きとり收穫す。

五、種子用藍

種子用の藍は別に一所に栽培す其の開花より結實まで放任して熟したる時は菜子の收穫と同様に之を收む。

六、收支

藍の收利は頗る多し每一畝穀物の年收四、五石の田地に大桶二箇分を收穫す毎桶八、九十斤とす豐收の時は三桶の收穫あるも藍二桶を以て普通作とす此の賣價、英洋十餘元にして

場合により十五元に上ることあり而して、工費、糧食、肥料代は三、四元を以て足る次回の收穫も同様とす。

四平街調查報告書

左記は近時四鄰線の基點として世人の注目を引ける四平街の概況にして最近同地方を觀察せる當水深澤氏の復命書である内容記事の主なるもの左の通り。

- 一、四平街の概況
 - 二、人口及諸統計
 - 三、特産物其他輸出入品の概況
 - 四、郵家屯輸出入貨物の概況
 - 五、石炭及石油輸入販賣概況
 - 六、大正五年度附近耕作概況
 - 七、工業概況
 - 八、金融概況
 - 九、郵便局概況
- (附) 買賣街概況

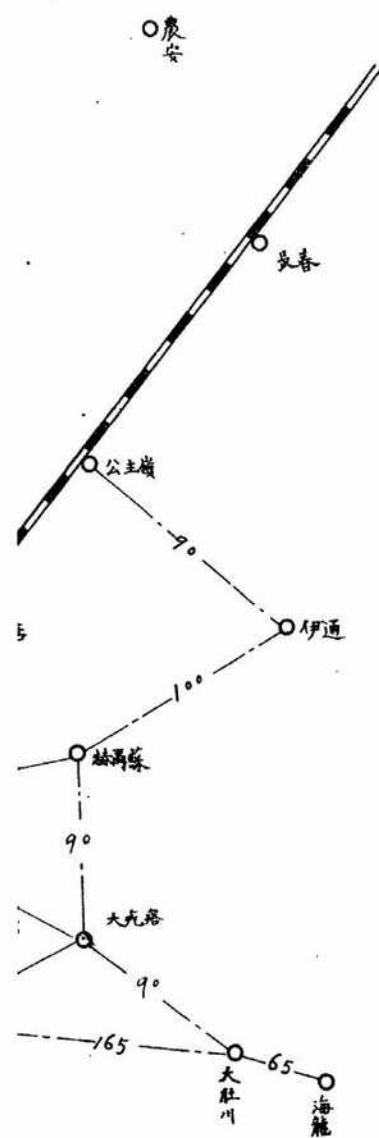
一 四平街概況

四平街は長春の南七十二哩大連の北三百六十五哩の地點にありて俗に東蒙古の關門と稱せ

られ西方に蒙古を控へ東方は二十五支里邊柵の一門半拉山門を越えて庫勒嶺の山脈を負ひ地勢は概して高燥にして南に低く北に高く（四平街附屬地北端高地附近を大平溝と稱し日露戰役當時露軍の四平街最後陣地と稱せらる）西は即ち遼河の流域にして曠漠たる一大田野を爲し大氣常に乾燥し井水の如きも水質は南滿沿線中稀なる良飲料水にして頗る人身に適し夏季と雖も比較的惡疫流行すること稀にして絶て風土病あることなし當地は元高粱畑茫々たる一寒村に過ぎざりしが日露戰後我が經營に歸したる以來年々確實なる發展を爲し今や戸數千戸以上に達し人口亦七千人に垂んとし實に長春以南開原以北の間に於て貨物集散の盛なる當地の右に出づるものなきの盛況を呈するに至れり蓋し當地は四面皆な平坦なる田野にして交通の便縱横に開け而巳地味豐饒にして最も耕作に適し且つ東西二百支里南北八十支里の平野に於て買賣街（二萬五千人）八面城（二萬五千人）鄭家屯（三萬五千人）其他大小市邑を併せ人口四十萬餘を包含し豐家の稠密なる沿線を通じて比隣するものなく從て物資の需給最も大なるものあればなり目今四鄭鐵道工事も著々進行し來り本年結氷期即ち十一月頃迄には一部の工車用列車を運轉せしむるに至る可し本鐵道完成開通の曉きには從來遼河の水運に依り營口に南下せしもの一變して此四鄭線に依り當地を經由し尙は南滿

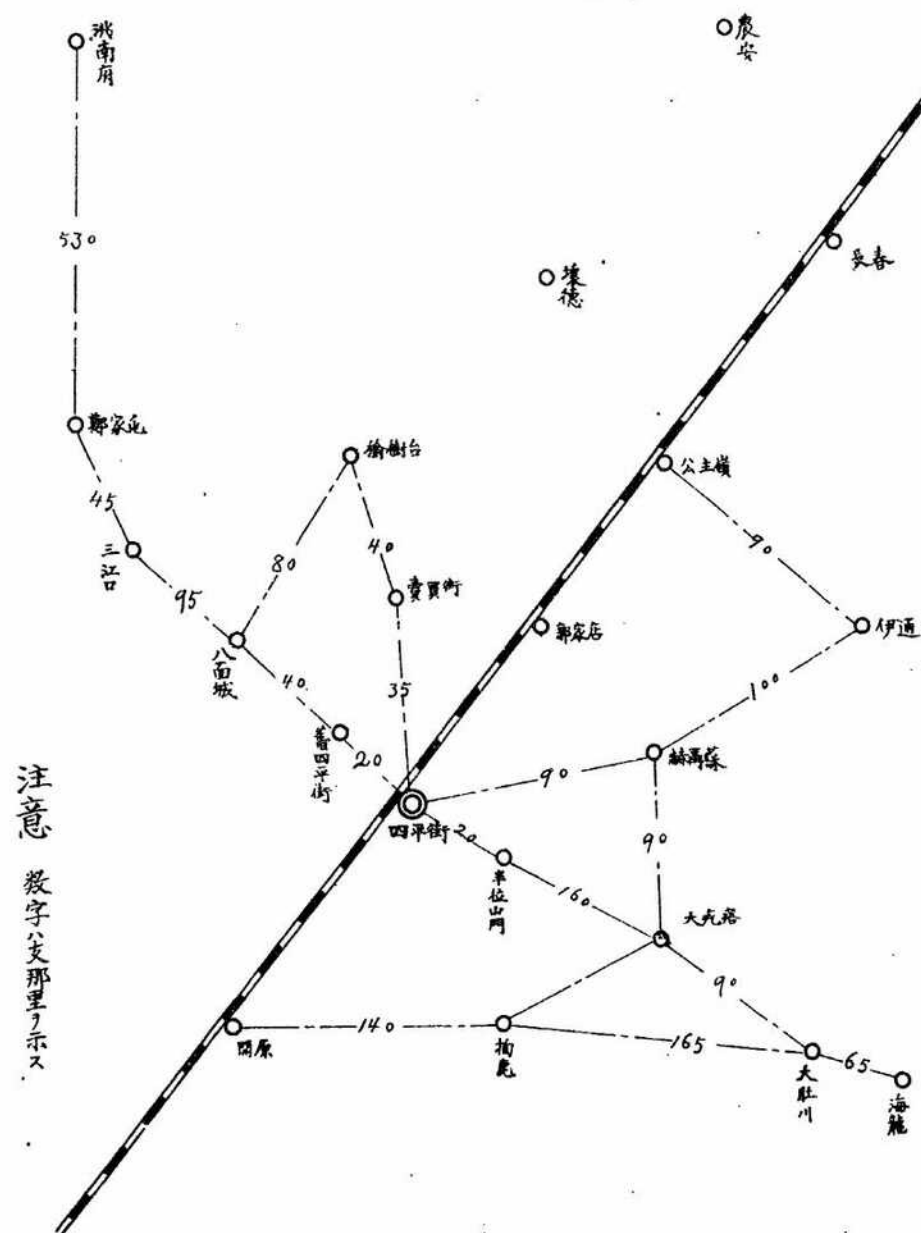
線に依て大連其他の地に出づることとなり今後益々奥地蒙古との關係は勿論附近大小市邑の商業的中心として將來大に有望の地ならんと目せらる。
以下當地の現況を列記し參考に供せん。

四平





四平街關係地域



注意 數字公支那里示ス

裏面白紙

參照一

五二〇、〇〇〇石

二 人口及諸統計

四平街住民年度別

四不街調查報告書

大正二年末	同三年末	同四年末	同六年三月末
二〇四	二二五	二二五	三〇五
三三三	三三八	三三九	五二四
二六五	二九八	三三三	四九八
五五五	六八五	六八九	七〇五
三七五	三九八	四三三	四四一
四六四	六二一	五〇六	五八五
七六一	八四一	九二六	一〇〇〇
四〇六	四三六	四七五	四九七
七九	九一	八九	一八三
四七九	五三七	五五九	六三〇

日本人出生死亡年度別

年度別	明治四 十三年	同 十四年	元大 年正	二大 年正	三大 年正	四大 年正	五大 年正
出生	二男 二女	一男 一女	一男 一女	一男 一女	一男 一女	一男 一女	一男 一女
死亡	二男 二女	一男 一女	一男 一女	一男 一女	一男 一女	一男 一女	一男 一女
計	四男 四女	二男 二女	二男 二女	二男 二女	二男 二女	二男 二女	二男 二女

大正五年中在住支那人の出生死亡を示せば左の如し
出生 男 一三 女 一三 計 二十六人

死亡 男 一 女 三 計 十四人

四平街區行政費及負擔調

種別	四十三 年	四十四 年	大正元 年	大正二 年	大正三 年	大正四 年
居住者總數	四〇三九	五四八六	三九七	四八五〇	五六一三	五八四九
公費歲出決算額	六、七九六、八〇〇	九、八八七、四〇〇	一四、三六九、六〇〇	二二、〇三六、四八〇	三三、三三三、八四〇	三三、三三三、八四〇
一人當半期行政費	三、〇八〇	三、四一〇	三、六五〇	四、五〇〇	五、八八〇	五、八八〇
公費歲入決算額	七、八二六、七六〇	一一、〇四九、二〇〇	一五、八八〇、二〇〇	二二、〇三六、四八〇	三三、三三三、八四〇	三三、三三三、八四〇
一人當半期負擔額	一、〇〇〇	〇、九一〇	〇、八九〇	一、一七〇	一、〇〇〇	〇、七九〇
戶數割決算額	二、〇四九、三六〇	二、二九八、七三〇	二、七六二、〇五〇	六、六二一、五〇〇	五、五五〇、〇〇〇	六、三三二、四四〇
戶數割負擔額	一、四三三、九〇〇	一、五四五、〇〇〇	一、六六三、〇〇〇	二、七九一、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	三、四一〇、〇〇〇
戶數割負擔額	三三八	二九七	一六六	三三七	二二六	三〇七
社外割負擔額	一、六四八、〇〇〇	二、〇二二、〇〇〇	一、九三〇、〇〇〇	三、四九一、〇〇〇	二、七四四、〇〇〇	二、五八五、〇〇〇
同上	一、六四八、〇〇〇	二、〇二二、〇〇〇	一、九三〇、〇〇〇	三、四九一、〇〇〇	二、七四四、〇〇〇	二、五八五、〇〇〇

三 特産物其他輸出入品の概況

輸出特産物年度別 (單位噸)

二五六

[illegible]

特產物地方出廻高歩合

鄭家屯

○主

半拉山門

〇五

買 八
賣 面
街 城

〇九

四園
平
街裏

三・四

雜貨類輸出年度別
(單位噸)

品目											年
麥	魚	牛	革	綿	綿	マ	砂	苧	麻	野	其
粉	類	骨	皮	布	絲	チ	糖	袋	果	他	
二	二	二〇	二六	二四	一	一	一六	六	一四	一六四	五五〇
一	八	三三	三五	二〇	八	二	八	五	四六	二七	二〇三
八	四	一五五	四〇	二八	一	二	五	八	七六	三元	二五四
一六	九	一三	二二	三六	二	三	三六	七二	二四	四七	五二七六
七五	一〇	一六	二四	八八	五	一七	四九	三八	七七	五四	六一七六
一七三	一九	九九	九九	一八九	一八	一五	一〇四	九九	一七五	一四二	九九九八
一〇五	五六	八六	一〇三	二三七	三三	四四	七一	一〇一	二〇三	四八	七八
一三一	八二	二三〇	二〇二	一五七	四九	一一	七三	一〇四	三〇八	三四	一七七四
二六四	七四	二〇五	二二八	二七〇	六八	三七	八八	一九三	三三五	四三	三三三九
二三八	一九二	二五五	三一五	五七一	一〇〇	三五	八	六四四	三六	五五	四三七

治明

四十年

四十一年

四十二年

四十三年

四十四年

正大元

二年

三年

四年

五年

品目

年

度

四平街調查報告書

二五七

社用品計

五三	四三〇	四四四	一〇三四	一〇五五	三六〇	一四三三	七三六	六二五	八五五
一三三	六三	七三	一五八	一七	一四八〇	一〇七	一〇七	一五八	一五八

輸入貨物年度別 (單位噸)

品名	明治四十年	明治四十一年	明治四十二年	明治四十三年	明治四十四年	大正元年	二年	三年	四年	五年
酒類	六四	六三	六六	五七	七〇	八六	一一	六	一〇〇	
茶葉	一四	一六	一五	一七	一八	二二	九	一	一〇〇	
貨物	一四	一六	一五	一七	一八	二二	九	一	一〇〇	
砂糖	五七	四二	五三	七八	三三	六四	六	一	一〇〇	
紙品	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
食料	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
鹽類	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
果物	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
薪炭	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
石油	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
石炭	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	
石油	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	

鹽干魚	一六〇	八七	一二五	一三三	三〇八	一四〇	一六	二〇一	二八八	
石炭	一七六	四九三	二四九	三〇〇	一五五	二〇九	一五二	一七二	二二	
車輪材料	九	七	四〇	八五	一四	一七	三九	八六	二二	
棉油、味噌、酢	一八	三三	五九	三九	六三	九三	六	八四	二六	
履物	二二	三三	五九	三九	六三	九三	六	八四	二六	
干物	一〇	九	二六	四九	二七	七五	六	一四	一九三	
容器	六二	一〇	一〇	一四	二七	七五	六	一四	一九三	
木材、加工木	三三七	四六二	一〇一七	一五〇	二〇四	二四八	三三九	四七二		
綿布	六七一	八六八	九八〇	一五〇	一九八	二五〇	三三九	四七二		
綿絲	四二	四六	一七九	四四	三〇七	四〇〇	四〇八	一四四六		
麻袋	五七九	九二八	一七四四	一五五	二〇七	二四八	三三九	四七二		
硝子器、陶器	二二〇	六七	一一八	二二	二二	二二	二二	二二		
家器	一九	二	五九	六二	六二	六二	六二	六二		
敷物	二五	六〇	八七	一〇	一五	一六	一六	一六		
鐵材、鐵作品	三三一	四三	四三	六三	五九	五三	五三	五三		
染料、藥品	一四	四四	六〇	二二	三三	一九五	一八五	二九		
セメント、石灰	二〇	一六三	一五三	三七	一〇四	一五九	一六五	九		

品名	農具	麥粉	米	被服	毛織品	銅貨	其他	合計
大正三年自一月至十二月	四九	六二	五九	二二	一九	四四	六六	一五八
大正四年自一月至十二月	四九	六二	五九	二二	一九	四四	六六	一五八
大正五年自一月至十二月	四九	六二	五九	二二	一九	四四	六六	一五八
合計	一四八	一八四	一八四	一八四	一八四	一八四	一八四	一八四

四 鄭家屯輸出入貨物の概況 (公益車行取扱に係る分)

品名	大正三年自一月至十二月	大正四年自一月至十二月	大正五年自一月至十二月
綿布	一七六	九	七
綿絲	三九	一七	四
砂糖	一〇	一八	一三
茶	二二	四	二〇
染料	一〇	四	一
雜貨	三三	八五	一五八
合計	六〇	九六	一三三
記事	此内軍隊貨物上	同	同上

大正五年度輸入貨物の細別並月別を示せば左の如し (單位斤)

品名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
綿布	二四〇九〇	三二五八〇	九一八〇		一六〇	二一八〇			二二六四四	一四三六六	九六九	二二二五〇	一七三三九
紙	五三〇〇	一〇八〇							五六一	一四七五	四七六六	二五八	三六八七
砂糖	六〇	四八〇〇	一三八〇〇	三六〇					二九	一四七五	四七六六	二五八	三六八七
茶	三三〇	二二〇	二二〇	九六〇	六〇〇				二九	一四七五	四七六六	二五八	三六八七
煙草	一八二四四	四九九〇九	二二七六五	四二〇	三三二〇	三三〇〇	三三〇〇	一〇六〇	一六〇六八	一四九二	一五〇五〇	一四六四四	七二七三
海產	二〇								四〇八	一六七〇	二四四二	一六二〇	五二五〇
陶器	三〇八〇	九〇〇	六二七〇	二七〇	四二五〇	一五六〇	一三三五	九〇〇	一八〇	三三三三	五八五二	六三三四	三九八八
鐵器	三〇八〇	九〇〇	六二七〇	二七〇	四二五〇	一五六〇	一三三五	九〇〇	一八〇	三三三三	五八五二	六三三四	三九八八
支那雜貨	二二九八	五二五〇	二二二八〇	二五五九二	九四〇二	四四四〇	一〇八五	三三三五	二八三五五	四二九六	二五〇六三	二二四三	二四八六
日本雜貨	三三三〇	八二五〇	八四二二〇	二〇五九二	九八九二五	一五四〇	一〇八五	三三三五	二八三五五	四二九六	二五〇六三	二二四三	二四八六
軍需品	四四三〇	九六五	二二二七〇	二二二〇	二二六七四	二五〇〇	二九四八〇	五〇一〇	三三三九九	四八七五	七九四四	八七六五	三三六二八

品 目	高牛皮 羊皮 牛毛皮 碎猪 蘇子 水牛皮 雜馬 馬瓜													
	別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
梁		三三〇六六	三〇七三八	一四七一八〇	二二七五〇		三七六二	四六七九	一七七七	九一七〇	二七三九六	二二〇〇		六八四九八
皮		三五六五		八三九〇	二二七五〇			一三九七	五二八二	七〇三五	二〇五五一	二二六七八	一八六三	一三四五四
毛		四九五六			二四〇				九六二					七〇五七二
骨		二二〇〇	五五〇〇	一一四四〇	三二〇〇	五六〇〇	九九〇		二二七八	五二九九				四九九九六
銅		三〇〇	一五六〇	一〇〇〇			二四〇			二九九〇	三八二四九			一〇三三三
子		六五四〇		三七七九	一八四〇	五四〇								四八〇一九
油				九七四四〇	八〇五六									一五一五八
膠				一九三三〇	四六三									一〇五四九六
尾				二九二〇	八〇〇〇		六七五	三三三〇						一八九三〇
物														四六三
子														二二一九九
皮														二七六三七
雜														三六〇〇
馬														三三〇〇〇
瓜														一〇四〇七七
計		三〇四七九	三一四二九	二八二六八	三三七一九	一五九四〇	九一九一	九三八六	一〇一九九	三五四五四	九一〇一	四八三九	四六〇九〇	二〇四〇七七

大正五年度輸出貨物の細則並月別を示せば左の如し (單位斤)

四平街調査報告書

二六三

品目	大正三年	大正四年	大正五年	同五年
特産物	一、五三	二、六二	五、四五	一、五三
牛骨	二、二	一、六三	三、三	二、二
牛皮	一、四	一、五五	一、七八	一、四
羊毛	一、五	一、五	四、六	一、五
合計	一、九二	五、九五	八、〇二	一、九二
記事				

自縣家屯輸出貨物年度別 (單位噸)

品目	精米	酒	油	炭	品	料	寸	花	計
精米	一、六〇九	一、七五	一、八〇	一、九二五	八、一九〇	一、〇八五	一、〇八五	一、〇八五	一、〇八五
酒	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
油	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
炭	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
品	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
料	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
寸	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
花	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五
計	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五

四平街調査報告書

二六二

貨物一件に對する(百二十斤平均)運搬賃金率

自四平街間輸入貨物運搬賃金月別高低
至四月(一件に付洋四十錢より五十錢迄)
至五月(一件に付洋四十錢より五十錢迄)
至六月(一件に付洋五十錢より九十錢迄)
至七月(一件に付洋九十錢より二元迄)
自鄭家屯間輸出貨物運搬賃金月別高低
至四月(一件に付洋三十錢以内)
至五月(一件に付洋四十錢より八十錢迄)
至六月(一件に付洋八十錢より一元迄)
至七月(一件に付洋四十錢より五十錢迄)

以上は四平街公益車行の取扱ひに係るものにて此外陸上運搬に付ては華昌棧、四鄭運輸公司の兩店に於て昨大正五年十月頃より運搬業を開始し居るも兩店の取扱ひは公益車行の約十分の三内外に過ぎず。

尙ほ五月以降十月迄の期間は遼河の水運に依り鐵嶺或は營口方面へ輸出せられ其重なる物

資は高粱、牛皮、馬皮、羊毛等にして概算數量は大正五年度に於て七十餘萬斤を過ぐる豫算なりと云ふ輸入物資の如きも八面城、鄭家屯の市場には大概此期間營口方面より水運により輸入せられ居りしが公益車行陸上運搬業開始以來逐年四平街經由陸上運搬増加しつつある状態なり。

五 石炭及石油輸入販賣概況

滿鐵礦業課出張所販賣年度別

年	撫順	煙臺	本溪湖	古城子	牛心臺	撫骸炭	合計
四十年	八、〇〇〇						八、〇〇〇
四十一年	七、一八三						七、一八三
四十二年	一一、六七二						一一、六七二
四十三年	一七、六九九	一四〇	一四、三三三				三二、〇三二
四十四年	三三、九二六		二七、五四				六一、四七〇
大正四年	二五、〇〇九	一七五	三九、六九				六四、八八三
大正五年	二四、四九四	一、一〇〇	三一、六八	二、七五			五九、九三二

大正三年	大正四年	大正五年
二七、五二二	三三、〇〇五	二五、六八八
二八、九	六、八	四、四
四、七五	五、〇四九	四、〇三二
七、〇〇	一、一	一、一
一、三九七	二、五七	九、九
一、三九	三、四〇	三、四三
三、四九二	四、〇一六	三、四七五

大正五年度四不街に於ける石油輸入販賣力並其販路比較

店名別 販路別	四不街	買賣街	八面城	檜樹臺	大疙疸	郭家店	合計
美孚洋行	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	二五、〇〇〇
亞細亞公司	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一六、五〇〇
計	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	四一、五〇〇

六 大正五年度附近耕作状況

種別	收穫歩合	作付反別	收穫高	種別	收穫歩合	作付反別	收穫高
大豆	六三、二二	七、二〇〇	六、三三	包米	一〇〇、〇〇	六、三三〇	六、二五
高粱	六三、二二	七、二〇〇	六、三三	粟	一〇〇、〇〇	六、三三〇	六、二五

陸	蔬	麥	其	水	他	稻
三、〇〇〇	一、六七	七、九	九、六〇〇	四、二	四、二〇〇	一、二二
三、〇〇〇	一、六七	七、九	九、六〇〇	四、二	四、二〇〇	一、二二

一、耕作地は四不街鐵道附屬地内耕作地を借受けたるものにして農業經營者は十三名なるも専業とするものは六其他は何れも副業にて大概蔬菜類を作り専業者中二、三の者は四十二年頃より耕地を借受け耕作を爲し來りたるに最初土地の荒廢し居たる關係等より多少の損害を蒙りたるも今や多少の經驗を得順境となり相當の利益を得つゝあり本年は植付以來開花時期に至る迄旱魃打續き其の不作を杞憂したるも八月に入り數度に適量の降雨を得たれば普通平年作に下らざる收穫ありたりと云ふ。

二、水田耕作の状況

水利は河水を利用するものと溝を開掘して溜池に湧水を導き脚踏式水車を使用するものと灌漑するものとありて耕地は何れも凹地を選みあるを以て水利上の便を得雨量の少き年と雖も何等支障を感せず本年は植付以來其發育良好なりしが結實期に至り降霜ありて早生種の分には大なる影響を及ぼさざりしも晩生種の分には多少の減收を來たしたりと云ふ。

七 工業概況

(イ) 煉瓦工場

經營者名	設立年月	製造種目	資本金額	大正五年度製造高	價格
植木煉瓦工場	明治四十二年五月	赤煉瓦	六千圓	三五〇〇〇	三五〇〇〇〇〇〇
松茂煉瓦工場	同四十二年五月	同	一萬圓	四三〇〇〇	四三〇〇〇〇〇〇

此の外支那式煉瓦竈十九竈あり何れも支那人の經營するものにて青煉瓦を製す(附屬外四平街に接近する附近)大正五年度製造高約三百萬箇價格小洋二十四萬元内外にして一箇平均價格小洋錢八厘。

煉瓦工場は逐年好成績を挙げ殊に大正五年度は四郊鐵道局の建築物及市中民家の建築用として需用せられ十分なる需用を満たす能はざりし狀況にて價格の如きも沿線中第一位にありて他地方に比較し二割以上の高價を示し居りて目今各工場共競て製造に従事し盛況を極め居れり。

(ロ) 豆油、豆粕工場

經營者名	設立年月	製造種目	資本金額	大正五年度製造高	價格
德懋昌油房	明治四十二年八月	豆油	二萬五千圓	七二四九八	六八、四八〇〇〇
玉成隆油房	同四十四年十月	油粕	六萬圓	三三、七二六	二、三三、四〇〇〇〇

德懋昌の分は舊式石碾子二臺にして馬匹各三頭宛を使用し製造するものにて玉成隆の分はコルニツシユ型(横置管形)据付製造するものにて製造は大豆原料の價格高低により開閉するの狀態にて歐洲戰亂以來稍々手控への狀態にして餘り振はざる狀況なり。

(ハ) 燒酎製造工場

經營者名	設立年月	資本金額	大正五年度製造高	價格
德懋昌	大正二年六月	二萬圓	一、三三〇〇〇	二〇、一三〇〇〇

當地の水質良好にて從て他地方の燒酎に比し好評を以て迎へられ販路は長春、安東縣地方に輸出し開業以來成績可良なりと云ふ粕は總て地方各部落に搬出しつゝありて概ね牛豚の

飼料又は肥料として需用者多し。

八 金融概況

(1) 朝鮮銀行支店貸出額

貸出種別		年度		
定期貸	當座貸	割引手形貸	通知貸	合計
大正四年自一月至十二月 同五年自一月至十二月	二二二, 三三七, 〇〇〇 八四六, 九六九, 〇〇〇	八三五, 二五五, 〇〇〇 一, 一六五, 六四一, 〇〇〇	一, 三三七, 八三〇, 〇〇〇 一, 一〇三, 四四六, 〇〇〇	二二二, 三三七, 〇〇〇 八四六, 九六九, 〇〇〇
				二, 二八六, 六八二, 〇〇〇 三, 一五〇, 〇五一, 〇〇〇

朝鮮銀行支店預金額

年 度	預金種別
大正四年自一月至十二月 同 五年自一月至十二月	
定期預金	九〇〇〇〇 一五〇〇〇〇
當座預金	六四二九九〇〇〇 八八九二四〇〇〇
特別當座預金	二四〇九九〇〇〇 一六二六九六〇〇〇
別段預金	二八八四三〇〇〇 一四一三七〇〇〇
合 計	七九六一四一〇〇〇 一、二五七六〇九九〇〇〇

(口) 質屋營業概況

大正五年十二月末

種別	營業		前年總高		本年貸出高		受戻高		流賃高		年末現在		本年利益
	者數	口數	金額	口數	金額	口數	金額	口數	金額	口數	金額		
日本人	七	三,九八	五九,九六	二八,六六	五〇,九六	三〇,四〇	四四,〇〇	九七,九六	一四,六五	一八,五五	八五,六五	九七,九六	
支那人	二四	七,五二	一八,四二九	四四,四五	九三,〇七	二九,六八	八〇,六〇	九八,〇〇	一四,六五	一八,五五	一八,五五	一八,五五	
計	三	九,五〇	二四,〇〇〇	四九,五五	三三,二二	六〇,〇八	二七,三三	二四,五五	二四,五五	二四,五五	二四,五五	二四,五五	

(八) 貸金業概況

大正五年十二月末

種 別	營業		本年貸出高	本年同收高	年末現在高	利益金額
	者數	口數				
日 本 人	二五	七五〇〇〇〇	金 額	口數	金 額	四、五〇八、九六〇
	八五	一〇七、四〇〇〇	金 額	口數	金 額	
	五〇	一〇〇、四七五	金 額	口數	金 額	
	六〇	八、一九五	金 額	口數	金 額	

利息歩合		日本人間	支那人間
同	同	十圓未満	十圓未満
同	同	最低八分	最低八分
同	同	五十圓未満	五十圓未満
同	同	最低五分	最低五分
同	同	五百圓未満	五百圓未満
同	同	最低七分	最低七分
同	同	最低四分	最低四分
同	同	五分	五分

四平街調查報告書

11-2

貸付歩合は日本人二分支那人八分にして日本人に對しては殆ど信用貸とし支那人に對しては家屋又は土地の擔保を主として貸付を爲し居れり。

(二) 頼母子講の概況

大正六年四月末現在

名 稱	口 數	講 員 數	一口一回の掛金
義 齊 講	二四二	十 三 名	十 圓
第 一 共 益 講	二四二	十 二 名	十 圓
第 二 共 益 講	二四二	十 三 名	十 圓

當地は他地方に比し頼母子講數僅少にて何等弊害を惹起せし事なく至りて圓滿に繼續し來り日本人間の金融機關として重視せられ何れも競争入にして平均七割二分位ひの落札なり。百圓未満日歩七錢

(本) 滿蒙貯金株式會社概況

本會社は本年四月設立に係るものにて會社會員間の資金融通の便を計る爲め設けたるものにて會員を百圓、三百圓、五百圓、千圓、會積立の四會に區別し其積立方法及貸付方法等は左記營業案内の通りにて設立以來非常なる盛況にして四會共入會申込み滿員にて已に四

會共に第一回貸付抽籤を執行したり。

尙は會員に對しては別途貸付の方法あり其貸付歩合を示せば。

千圓未満日歩四錢、五百圓未満日歩五錢、三百圓未満日歩六錢

四平街滿蒙貯金株式會社

營業案内

●貸付方法 當會社の會員中資金融通の便利を望まると人の爲に便宜上公平なる方法を以て第一回より貸出を致します其順序は第一回を抽籤とし第二回、第三回、第四回は入札とし第五回を抽籤として(以下準之)借受人を定め會社は毎回定額の貸出を致します當籤せられた方で御金の入用が無く貸付を受けないで積立て置かるゝには何名でも終回になれば所定の利子を附して拂戻をなすのでありますから無理に借受を爲すには及びません。

●特別利息 入札の時落札者の切捨てたる差金は當籤にて既に借受を爲したる會員と當日の落札者を除き其他の會員一同に一錢も引けなく特別利息として配當しますから本會員は規定以外の利息を得られます又落札者も自己の切捨てたる差金はあながち損失にはな

りません(落札者は次回より終同まで他の人の切替)他の人の落札したる時は其差金の配當を受くる事が出来たから云はゞ立替で置たものが後に戻り入りになるのと同様のものではないけれども返金を怠りますと此配當は受けられませぬ。

●返金方法 抽籤又は入札を以て借受を爲したる會員は其貸付を受けられたる次回より終同まで毎回各規定の返金で元利済し崩しの便法で度々分割御返済になればよいのであります、以上の方法でありますから貯蓄せらるゝ方は少額の金員で自然に多額の貯蓄ができて又資金を融通せらるゝ方も知らずの内に借受金の辨済が出来るのであります。

●利益 當會社の會員に對する特別分配金は少なからぬ利益となりて最も趣味深き事です、特に又從來行はれてあります頼母子講などは全然趣を異にして居ります計りでなく法人として政府に登録し尙嚴重なる都督府の監督を受けて居る會社でありますから少しも講倒れの様な御不安の恐れなく萬一にも不拂の方がありません、總て損失は會社が引受けて會員に損害を懸ける様な事は更にありません、安心して加入ができます、其上入札毎に特別分配金が續々其都度懐に入りますし、又特別分配金は時に或は豫想以上の事もあり特別分配金は落札借受をしたる會員も終同まで入札毎に受けられま

す、尙又借受金をなさざる會員は抽籤に當り其借り受けの權利を他人に譲りましても相當の利益を得る事ができる面白き組織であります、又最終會期には特別配當金もあり誠に良き利益になります。

百圓會積立金一覽表

同次金額	同次金額	同次金額	同次金額	同次金額	同次金額
一回金七圓五十錢	六圓金六圓	一回金四圓五十錢	一六圓金三圓	二回金一圓五十錢	二回金一圓五十錢
二回金七圓五十錢	七圓金四圓五十錢	一回金四圓五十錢	一七圓金一圓五十錢	二回金一圓五十錢	二回金一圓五十錢
三回金七圓五十錢	八圓金四圓五十錢	一回金三圓	一八圓金一圓五十錢	二回金一圓五十錢	二回金一圓五十錢
四回金六圓	九圓金四圓五十錢	一回金三圓	一九圓金一圓五十錢	二回金一圓五十錢	二回金一圓五十錢
五回金六圓	一〇圓金四圓五十錢	一回金三圓	二〇圓金一圓五十錢	二回金一圓五十錢	二回金一圓五十錢

此積立合計金八十五圓五十錢
支拂利息金十四圓五十錢
元利合計金百圓也此外に割戻金あり

抽籤又は入札により借受をなしたる會員は次回より毎回金四圓七十錢宛返金するものにして二十五回を以て終了するものとす

表 覽 一 金 立 積 會 圓 百 三

此積立合計金二百七十五圓
支拂利息金二十五圓
元利合計金三百圓也此外に割戻金あり
抽籤又は入札に依り借受をなしたる會員は次同より毎同金十一圓宛返金するものにして三十同を以て終了するものとす

百 五

同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額
一回金二十圓	七同金十六圓	一回金二十圓	七同金十六圓	一回金二十圓	七同金十六圓	一回金二十圓	七同金十六圓	一回金二十圓	七同金十六圓	一回金二十圓	七同金十六圓	一回金二十圓	七同金十六圓
二回金二十圓	八同金十六圓	二回金二十圓	八同金十六圓	二回金二十圓	八同金十六圓	二回金二十圓	八同金十六圓	二回金二十圓	八同金十六圓	二回金二十圓	八同金十六圓	二回金二十圓	八同金十六圓

表 覽 一 金 立 積 會 圓

此積立合計金四百五十圓
支拂利息金五十圓
元利合計金五百圓也此外に割戻金あり
抽籤又は入札に依り借受をなしたる會員は次同より毎同金十六圓宛返金するものにして三十六同を以て終了するものとす

立 積 會 圓 千

同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額	同次	金 額
一回金四十圓	七同金三十五圓	一回金四十圓	七同金三十五圓	一回金四十圓	七同金三十五圓	一回金四十圓	七同金三十五圓	一回金四十圓	七同金三十五圓	一回金四十圓	七同金三十五圓	一回金四十圓	七同金三十五圓
二回金四十圓	八同金三十五圓	二回金四十圓	八同金三十五圓	二回金四十圓	八同金三十五圓	二回金四十圓	八同金三十五圓	二回金四十圓	八同金三十五圓	二回金四十圓	八同金三十五圓	二回金四十圓	八同金三十五圓

金 一 覽 表	
六回金三十五圓	一回金三十圓
二回金三十四圓	一回金二十五圓
三回金三十三圓	一回金二十四圓
四回金三十二圓	一回金二十三圓
五回金三十一圓	一回金二十二圓
六回金三十圓	一回金二十一圓
七回金二十九圓	一回金二十圓
八回金二十八圓	一回金十九圓
九回金二十七圓	一回金十八圓
十回金二十六圓	一回金十七圓
十一回金二十五圓	一回金十六圓
十二回金二十四圓	一回金十五圓
十三回金二十三圓	一回金十四圓
十四回金二十二圓	一回金十三圓
十五回金二十一圓	一回金十二圓
十六回金二十圓	一回金十一圓
十七回金十九圓	一回金十圓
十八回金十八圓	一回金九圓
十九回金十七圓	一回金八圓
二十回金十六圓	一回金七圓
二十一回金十五圓	一回金六圓
二十二回金十四圓	一回金五圓
二十三回金十三圓	一回金四圓
二十四回金十二圓	一回金三圓
二十五回金十一圓	一回金二圓
二十六回金十圓	一回金一圓
二十七回金九圓	一回金半圓
二十八回金八圓	一回金二角
二十九回金七圓	一回金一角
三十回金六圓	一回金五分
三十一回金五圓	一回金二分
三十二回金四圓	一回金一分
三十三回金三圓	一回金半文
三十四回金二圓	一回金半文
三十五回金一圓	一回金半文
三十六回金半圓	一回金半文
三十七回金二角	一回金半文
三十八回金一角	一回金半文
三十九回金五分	一回金半文
四十回金二分	一回金半文
四十一回金一分	一回金半文
四十二回金半文	一回金半文
四十三回金半文	一回金半文
四十四回金半文	一回金半文
四十五回金半文	一回金半文
四十六回金半文	一回金半文
四十七回金半文	一回金半文
四十八回金半文	一回金半文
四十九回金半文	一回金半文
五十回金半文	一回金半文

(一) 四平街に於ける通貨の種類及其流通比較

四平街市場に流通する通貨は小洋錢票、小洋錢、金票、日本補助貨の數種にして之れを細別すれば左の如し。

小洋錢、奉天興業銀行票、奉天商業銀行票、中國銀行票、交通銀行票、殖邊銀行票、東三省官銀行票、吉林官銀行票、黑龍江官銀行票、朝鮮銀行票、正金銀行票、日本銀行券、日本補助貨

而して之れが流通高全體を通じて十四五萬圓内外ならん其流通額は一定し難きも大體左の如し。

小洋錢	一割五分
小洋票	五割
朝鮮銀行券	二割
正金銀行券	八分
日本銀行券	五分
日本補助貨	二分

此の外貨貨は市場に流通せざるも他地方より流入し來り錢莊の手にて交換せらるゝもの多し。少あり制錢は近來殆ど流通の跡を認めず。

九 郵便局概況

通常郵便物引受及配達年度別

年度別	種別	引受通數	配達通數
四十年	種別	九四、二六	一〇九、五二
四十一年	種別	一〇八、四四	一二八、七九二

年度別	種別	引受箇數	配達通數	年度別	種別	引受箇數	配達通數
四十二年	郵便物	一〇七八二七	一二七三二	大正二年	郵便物	一三〇〇五二	一六三一二三
四十三年	郵便物	一二三二二九	一五六六八七	大正三年	郵便物	一四二六四四	一六五四五八
四十四年	郵便物	一〇八五二二	一四九九六五	大正四年	郵便物	一五五七九五	二〇七八九二
大正元年	郵便物	一〇九一八〇	一四九五六四	大正五年	郵便物	二三八三一五	二七三七一五

小包郵便物引受及配達年度別

年度別	種別	引受箇數	配達通數	年度別	種別	引受箇數	配達通數
四十年	郵便物	三七九	二八三五	大正元年	郵便物	九七二	四二八一
四十一年	郵便物	四八〇	二九二七	大正二年	郵便物	八四一	四二一六
四十二年	郵便物	七四九	三二九九	大正三年	郵便物	一〇一一	四〇七五
四十三年	郵便物	八八八	三七六二	大正四年	郵便物	八三五	三九〇二
四十四年	郵便物	八〇九	三八八九	大正五年	郵便物	一四四七	六五二二

郵便爲替受拂年度別

年度別	種別	口數	金額	年度別	種別	口數	金額
四十年	郵便爲替	三三二	三、七五四九〇		郵便爲替		

年度別	種別	口數	金額	年度別	種別	口數	金額
四十年	郵便爲替	五九〇	四七四一七九五	大正元年	郵便爲替	二	五三〇〇
四十一年	郵便爲替	八五八	六六七三九二九	大正二年	郵便爲替	六	二八〇〇
四十三年	郵便爲替	一〇三七	九〇八九〇〇二	大正三年	郵便爲替	七	八六二〇〇
四十三年	郵便爲替	一、一八九	一〇、四六四九〇	大正四年	郵便爲替	六	七九三〇
大正元年	郵便爲替	一、三三〇	一一、二〇四三六六	大正五年	郵便爲替	二	二九六九六〇
大正二年	郵便爲替	一、五三四	一四、六五〇一二		郵便爲替		三五二〇〇
大正三年	郵便爲替	一、七三〇	一八、四〇一五九七		郵便爲替		一三六五〇
大正四年	郵便爲替	一、八二二	二一、二五二四二〇		郵便爲替		二二五六七〇

但し大正五年度は規則改正の結果爲替受拂金中に合算することなれり。

郵便取立金受拂年度別

年度別	種別	口數	金額	年度別	種別	口數	金額
四十年	郵便取立金	三八四一	四七、三八六三三	大正元年	郵便取立金	五五三	二〇〇五二、七九四
四十一年	郵便取立金	三五二七	四二、八二五、六九五	大正二年	郵便取立金	五五八	一三、三〇五、三〇四
四十二年	郵便取立金	三六九〇	四四、五八一、一九〇	大正三年	郵便取立金	七〇三	二二、二一七、三二〇

年度別	種別	口數	預入額	口數	拂戻額
四十四年	正	四、一五四	五、二〇七、二〇六五	九〇一	二、九七、七〇八三〇
三十四年	正	三、六五三	四、二、七六、六六〇	九三二	一、九七、九二、七二〇
六十四年	正	三、五八〇	四、五、四〇、二八〇	一〇三二	二、四八、五五、二九〇
大正三年	正	三、〇九五	三、九五一、五四二〇	八七二	一、九三、五八、一九〇
大正二年	正	三、四六二	四、六、六三、七二七〇	八四八	一、九一、六三、三八〇
大正元年	正	三、六五一	六、〇、一六、二六、四四〇	九〇〇	三、〇八、〇六、〇八〇
大正五年	正	八、三五一	一、四七、七〇、三〇六五	一、八六七	五、二、四九、二、三三三

郵便貯金預入拂戻年度別

年度別	種別	口數	預入額	口數	拂戻額
四十四年	正	二、四九四	二、〇、九八、六七八〇	八二九	一、五六、二八、二六七
三十四年	正	一、九一八	二、八、一一、一、四四	七三〇	一、五三、〇五、七五九
六十四年	正	二、九九六	三、四、四一、六九、四四	一、〇二二	三、二、三三、五〇、三三
大正三年	正	二、一〇〇	二、八、七四、五、六四〇	一、〇九八	二、一三、二二、五五七
大正二年	正	二、三六七	三、二、七六、二、五九〇	九三九	二、四、二二、四九、四一
大正元年	正	二、四六七	三、五、七三、五、一九〇	一、〇六三	二、八、一八、四六、五七
大正五年	正	二、五六一	四、六、九七、七、二五五	一、二〇九	四、六、二八、九四、一七

郵便振替貯金受拂年度別

年度別	種別	口數	預入額	口數	拂戻額
三十四年	正	二、四〇九	四、一六〇、三、二八〇	一、一四四	三、四三、九三、五六二
六十四年	正	三、七〇五	四、五、六五、八六、三五	一、四三七	三、五、六七、九七、五二
大正三年	正	三、八四四	五、〇、六九、〇、八一〇	一、六四八	四、三、八四、五七、八五

年度別	種別	口數	預入額	口數	拂戻額
四十四年	正	九四	二、三、四、二、三〇	一	三、〇〇〇
三十四年	正	一〇六	二、二九、一、六〇	一	一、八〇〇
六十四年	正	一七六	一、二、八九、五、六〇	一	一、八〇〇
大正三年	正	二六〇	二、六、四一、二〇五	五	六、四〇、六〇
大正二年	正	六〇二	一、五、二四、八、〇〇〇	八	四、五、六五〇
大正元年	正	一〇四八	七、一、三、七、八、一八五	六八	一〇、四八、六、二、四、五
大正五年	正	一、四九一	八、七、四〇、八、〇七〇	一五九	七、八、七、六、三、二〇
大正四年	正	一、八九二	一、八、二、六、六、三、四三〇	二五七	一、四、二〇、一、八、六五
大正三年	正	二、三二〇	二、五〇、〇、二〇、五、四〇	一八六	九、九、五、二、五、三〇
大正二年	正	三、四〇八	五、九、八〇、八、四、九、七五	二三七	一、二、八、八、八〇、五五

(附) 買賣街概況

買賣街は四平街の北三十五支里郭家店の西四十支里、八面城の東北六十支里の地點にありて此地は道光初年の頃初めて梨樹城と稱し分防照磨一員を設け後光緒四年改めて奉化縣を置き其後民國二年梨樹縣と改稱せり市街の四周土牆を以て圍繞せられ四門を備へ磚瓦を以て之を築き周圍濠を設け之に架橋したるも現今は濠橋共に廢潰したる處修築せられず市街は井字形を爲し北に偏する東西大街及西に偏する南北大街は熱鬧の區にして殊に東街を最も繁盛とし大家の軒を並ぶるもの多し縣署、警察所、師範學堂、稅捐局、商務會奉天第二十七師第五團第三營の臨時司令部等南街にありて全戸數二千五百戸を有する都市にして其名夙に著はる南滿鐵道開通後衰退と稱する迄には至らざるも商業の一部の勢力を四平街に奪はれ大商店は殆ど四平街に移轉又は支店を設け物資の移出入總て四平街と密接の關係を有し貿易的市場としては多少缺ぐる哉の感あるも舊都市としての價值を存し附近部落との關係上可なり活氣を存し居れり。

大正三年の頃日支合辦的組織を以て當地四平街間に於ける交通上の便を計る爲め輕便線を布設し順次榆樹臺に至る迄引延する筈にて當地商務、農務兩會の賛同を得殆ど協議續り其

當時の知事王士志の名義にて支那官憲側より認可を得たるも其後四鄭線路成立に際し王知事は四鄭鐵道線を買賣街へ引廻す可き運動を爲したるも效を奏せず又歐洲戰亂の結果材料騰貴し一面王知事の交迭等ありて種々の關係上其儘となり居れり本事業は將來有望なるならん。

一、梨樹縣管内總面積一萬七千九百五十六方支里にして東西百七十支里、南北百十支里、周圍五百三十支里なり。

二、全管内の總戸數五萬六千餘戸人口三十八萬餘人と稱せらる。

三、買賣街戸數二千五百戸人口二萬五千人

四、特産物の集散高約十八萬石

五、日本人在住戸數五戸 人口 六人 六人 計十二人

六、在住邦人の職別 藥種商兼質屋 一四 質屋專業 一四

店名	營業別	氏名
山崎當	藥種商兼質屋	多賀徳市
以信當	同上	吉母一郎

永昌當	同	上	梅森清
東洋藥房	同	上	石井三郎
大西當	質屋業	大西清次	

以上何れも小規模のものにて移住の折り大西清次が約五百圓位ひの資金を投じ居たるも其
 他は殆ど資金乏しく微力なる者なりしが近來可なり蓄財も出來たる模様にて何れも相應に
 生活し居れり十一月末質屋貸出現在二千圓(利息割合は最高一割五分、最低八分)
 尙最近の情報に依れば本年四月末現住日本人(藥商、藥質屋、計八戸、人口二十人に増加し今
 後邦人の移住増加する狀況なるに依り在住邦人間に於ては種々姑息的手段を講じ現在以上
 の邦人を移住せしめざる事に努め居る哉の聞込あり。

長春に於ける日本製紙の勢力

長春地方並に吉林地方で消費せらるる日本紙は全部長春に輸入せられ殆ど光明洋行の一手
 販賣に屬して居る唯連史紙類中の仙鶴、白鶴類は三井洋行も亦取扱て居る其の輸入總額は
 何等具體的の統計表が無いから數字を以て表はすことは不可能であるが大正二年は大正元
 年に比し約三割以上増加し同四年は更に約二割の増加を示し尙今後地方生活程度の向上及
 び思想開發と共に漸次増加すべき見込である期節としては特記すべきことなく他の商品と
 同様で十月中旬結氷期頃より繁忙を呈し十二月末より翌年一月初中旬頃迄が最も賣行良好
 であるが右は舊正月使用紙の仕入期に當るからである二三月頃も亦取引盛んである之れ夏
 季は交通不便で輸送困難なる爲め結氷期を利用して見越し輸入をするからである四月頃よ
 り需要漸次減退し夏季は殆ど取引中止の有様である長春に輸入せらるる日本製紙類は種々
 あるが今主なる者を挙げれば次の通りである。

一、連史紙類

(1) 仙鶴 年約三千俵

長春に於ける日本製紙の勢力

(ロ) 白 鶴 年約一千俵

(ハ) 清華、金昌、金鶴、白龍等各約四百俵

備考 連紙史は九十八枚を一反十五反を一扛、二扛を一俵とす價格は四時多大の變動があるから略することとする。(以下之れに準ず)

二、毛邊紙類

富士泰記、天一和記、福昌義、三者にて約二百俵

備考 一百八十枚を一反とし六反を扛、四扛を一俵とする。

三、包紙類

(イ) 色更年約一千八百連

(ロ) 漉色(菊板とも云ふ)年約六百連

備考 漉色には三十斤もの四十斤ものゝ別があるが重量より打算したものである一連は普通五百枚である

四、古新聞年約四千俵

一等(切抜をせざるもの)二等(切抜をしたるもの)の別がある一俵は百五十斤である壁

其他下張りに用ゆるもので一時西洋新聞紙が輸入せられたが値段高價なる爲め需要を喚起することが出来なかつた。

五、模造紙

五十斤ものより三百斤もの迄種々ある地圖表等の製作を要する場合には百俵或は八十俵と纏りたる賣行あるも普通需要少く七十斤ものゝ窓紙に使用せらるゝ位である今迄の經過に因りて觀れば年約四五千内外の需要がある。

六、印刷紙類

前同様賣行は不定で一概に論することは出来ない主に帳簿紙及寫真版、石版等に用ゐられる就中光澤紙(商標は白羊金鷲が主なるもの)は雑誌、小説本等の印刷紙として用ゐられて居る其の需要年額約六七千圓内外である。

七、片艶紙 (有光紙)

主に歌本、曆等を作るに用ゐらる又書信用に供せらるゝこともある前同様需要額は一定して居らない時には三百俵も賣捌かることもあるが平年は百俵内外約五千圓と見れば大差が無い一俵は二十連より二十五連、一連は五百枚である。

八、壁紙

(イ) 白約二百五十張(百疋を一張とす)(ロ)模様附年約六七百圓内外の需要がある。

九、加工紙(趣向紙)

毎年五六百圓見當である。

十、書信用野紙

前同様五六百圓位である。

十一、新聞印刷紙

年約二千連位で価格は五千圓内外と見れば大差が無い。

十二、名刺紙

毎年約五千圓内外の需要がある大部分は白で赤色のものもあるが其の數量は甚だ少い

十三、巻紙バラビン紙表紙

三者五百圓内外の需要がある。

十四、板紙

近來著しく需要を増進し年約三四千圓位であらう。

要するに當地方に於ける支那人の生活程度が未だ低級なる爲め紙類の需要も略一定して文明國に於けるが如く各種各様の商品を用意する必要なく取引も至極簡易で其の利益も亦比較的確實である様に思はれる。

長春に於ける小麥及大豆賣買に對する

課税諸掛り

支那官憲が長春在住の支那人に賦課する税率は均しく一樣である可き筈であるが實際は然らずして城内と城外とによりて多大の差異がある今左に長春を城内と城外とに分ち小麥及大豆の賣買に對する課税及諸掛り等を比較して聊か當業者の參考の資に供しやう。

(一) 小麥賣買に對する課税及諸掛り。

イ、城内

今小麥一石の賣買相場を吉林官帖百四十吊文と假定せば百石の價格は一萬四千吊文となる之れに對し斗税(税捐局の徴收に係り一種の國税と看做すべきものである)一斗に付四百二

長春に於ける小麥及大豆賣買に對する課税諸掛り

十吊文即ち百石に對して四百二十吊文を要し尙雜税として斗税の百分の五即ち二十一吊を文要し更に附加税として同じく斗税の百分の五即ち二十一吊文營業税として從價の千分の十二即ち百六十八吊文間屋口錢として從價の千分の十六即ち二百二十四吊文其他糧牙税として從價の百分の三即ち四百四十吊文を要す以上の課税及諸掛りを加算合計する時は一千二百七十四吊文となる。

ロ、城外

小麥百石の賣買相場を同じく吉林官帖一萬四千吊文と假定せば之れに對する斗税は城内斗税率の半額即ち二百十吊文を要し營業税は城内と同じく從價の千分の十二即ち百六十八吊文間屋口錢として從價の百分の二即ち二百八十吊文を要す以上の課税及諸掛りを加算合計する時は六百五十八吊文となり前記城内の一千二百七十四吊文に比較すれば六百十六吊文程少ない之れを要するに城外では雜税、附加税及糧牙税を賦課しないからである。

(二)大豆賣買に對する課税及諸掛り。

イ、城内

今大豆一石の賣買相場を吉林官帖の百三十吊文と假定せば百石の價格は一萬三千吊文とな

る之に對し斗税一斗に付二百六十吊文即ち百石に對して二百六十吊文を要し尙雜税として斗税の百分の五即ち十三吊文更に附加税として同じく斗税百分の五即ち十三吊文營業税として從價の千分の十二即ち百五十六吊文間屋口錢として從價の千分の十六即ち二百〇八吊文を要し其他糧牙税として從價の百分の三即ち三百九十吊文を要す以上の課税及諸掛りを加算合計する時は一千〇四十吊文となる。

ロ、城外

大豆百石の賣買相場を同じく吉林官帖一萬三千吊文と假定せば之れに對する斗税は城内斗税率の半額即ち百三十吊文を要し營業税は城内と同じく從價の千分の十二即ち百五十六吊文間屋口錢として從價の百分の二即ち二百六十吊文を要す以上の課税及諸掛りを加算合計する時は五百四十六吊文となり前記城内の一千〇四十吊文に比較すれば四百九十四吊文程少ないを要するに小麥及大豆の賣買に對する課税及諸掛りは殆ど大同小異である。

附、城内の糧牙税は目下取消の筈であるが官衙より正式の通達がないから各間屋業者等は後來萬一請求あるやを慮り取立て居る由なれど納付の必要のなき場合は一括拂戻をなすと云ふことである。

以上記載の課税及諸掛りは主として賣主の負擔である其他高粱、小豆、玉蜀黍等の賣買に對する課税及諸掛りも亦大豆、小麥と殆ど同様であるから略することにする。
附記邦貨の金一圓は目下官帖の十四五吊文位に相當して居る。

吉林通信

一、朝鮮銀行支店の開設

從來吉林省城にある邦人經營の銀行は僅に北滿銀行支店(既に閉店せり)のありしに過ぎざりしが、今回朝鮮銀行は此地に支店を開設するに決し目下家屋の修繕中で遅くも五月末までには營業を始める運びに至るであらう、滿洲に於ける朝鮮銀行の活動は近來顯著なるものありて現在滿洲に存在する支店は十箇所に達し其の位置は次の如く將來我經濟的發展上に資する所蓋し鮮少なからざるべきを信せらる。

大連、營口、安東縣、奉天、開原、長春、哈爾濱、傅家甸、間島、吉林
二、松花江の水運

例年解氷期は水量増大舟運主便なるを常とするが本年は冬期降雪量少かりし爲め江水比較的小量なるも四月十七日始めて汽船吉清號の伯都訥に向つて發航せるあり又上流より來る木材筏は四月二十二日始めて流著し四月末には下流より帆船の上航せるもの既に百餘艘の多きを數ふるに至れりと云ふ。

哈爾濱附近松花江解氷狀況

滿蒙河川の結氷、解氷兩期節數日間危險なることは屢次各種の記事に記載せる所なるも松花江下流の如き大なる河流は其程度更に甚大である。

本年松花江解氷の順序を示せば次の通り。

三月下旬 兩岸漸次融解し日中徒渉不便なりしも夜間凍結す

四月上旬 車馬の氷上交通絶ゆ

四月五日頃 兩岸は小舟に依り中央氷上を徒渉通過す

四月十一日頃 中央徒渉全く不可能

哈爾濱附近松花江解氷狀況

四月十二日 東清鐵道鐵橋下流小舟渡河開始流水多し
四月十四日 全部解氷帆船航行
四月二十三日 汽船開航

哈爾濱近況

一 哈爾濱に於ける靴下製造業

近年露領に於ける本邦製靴下の需要額は著しきものあり昨年中滿洲經由のものゝみにても殆んど二百萬留に達し現下最も重要な對露貿易品の一たり然るに近來我商人が妄りに一時的奇利を貪らんとて頗る劣悪なる製品を輸出し邦品の聲價を落としつゝあるは甚だ慨嘆すべきことなり近來哈爾濱に於て該品製造業勃興し相當の製品を市場に供給しつゝあり將來或は邦品の大敵となるやも知るべからず此際邦商の猛省を要す今左に最近の哈爾濱通信に據つて同地に於ける斯業の概況を掲げて一般の參考に供す。

哈爾濱に於ける靴下製造業の勃興は昨春來のことにして目下從業者三十餘軒に達す此中大

規模なる工場を有せるは僅かに三軒にして何づれも機械三十臺内外、職工三十五六名を使用しつゝあり其他は小規模にして多くは二三臺の機械を擁し家族自ら製造に従事しつゝあるの有様なり經營者の大部分は支那人にして露人は二三軒に過ぎず日本人は目下經營せる者なし従前斯業を計畫せし邦人二三に止まらざりしが悉く失敗に歸せり蓋し邦人は支那人に比し生活程度高く且つ工資高率なるに依るが如し。

支那人の經營法は職工として全部自國人を使用し而かも三十人の職工を用するも其中賃銀を與ふるは三四人にすぎず其餘は寧ろ徒弟的のものにして二三年の年期にて雇入れ食料及若干の小遣錢を支給するのみなり中には半年位の年期者は却て自ら月謝として若干金を提供するものあり之等は一日も早く靴下製造法を習得して獨立經營從事せんと欲する連中なり。

同地に於ける製出品は露人向七分支那人向三分の割合なり露人向は形惡きも品質丈夫にして且つ廉價なるを以て露人に喜ばれ需要頗る多く製品は順々に待ち設けたる露人の手に賣渡されつゝあり價格は一打につき女用長靴下七留内外、男用短靴下四留五六十哥にて日本品に比すれば何づれも一留六七十哥の安値なり支那人向は色絲物多く之れ亦頗る歡迎せら

れつとあり。

従業者の収益は昨今綿絲暴騰の爲多少の打撃を受け居るべきも現今の相場を標準として之を見るに四十二番手一玉につき二十七留五十哥にして此一玉にて女用長靴下五打半、男用短靴下八打内外を製出するを得其製品の賣場金は女物三十三留、男物三十六留に上る計算なり而して機械一臺一日の生産能力は大底三四打を製出するを標準とせるを以て工場主の利潤は相當多額に達すべし機械の價格は普通品一臺につき三十五六留ゴム織機械一臺につき百三十五留内外なり。

現況より推せば同地に於ける斯業は將來益々發達すべき趨勢あり現に近來小規模ながら歐人の之を經營する者ボツ／＼増加の傾向あるは注目すべき事實といふべく邦人たるもの之を等閑視することなく何等か對抗手段を講ずるの要なしとせんや經營從業の方法の如き支那式に則り相當改良を加へなば邦人と雖も充分なる収益を得べき見込あるは敢て多言を要せず邦人に對し一層の努力を望まざるを得ず。

二 麥粉の騰貴

近頃哈爾濱に於ける小麥は益々騰貴し隨て其の生産品たる麥粉も亦著しく昂騰せり其の原因は北滿一帯の旱魃の弊高く農民の播種難に基因するものなりと而して目下麥粉の値は一布度(四貫三百六十文)に付數日前より二十哥(邦貨の約十錢)以上騰貴し居れど尙ほ倍々昂騰する見込なりと。

三 松花江岸の貨物輸送難

滿洲目下の大旱は其害を被れるもの各處共鮮なりとせず、松花江に於ても漸く解氷を見たる今日此頃肝心の水極めて少くして小舟すら航行するに難く爲に沿岸各都市に於ける商人は大打撃を受けつゝあり、運賃昨年數倍に上り居れるものは則ち盡く各地に停滯して山をなせりと云ふ。

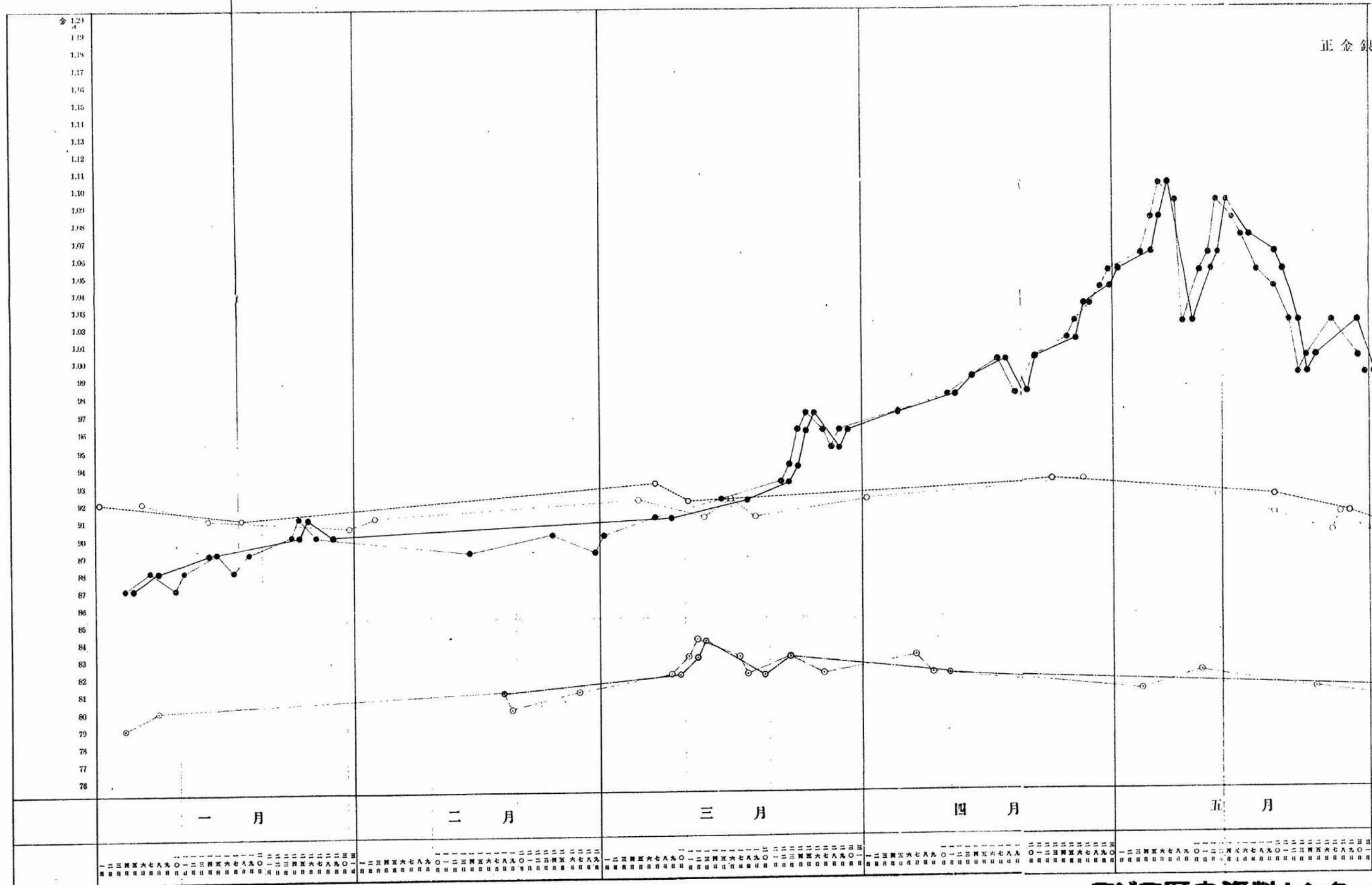


哈爾濱近況

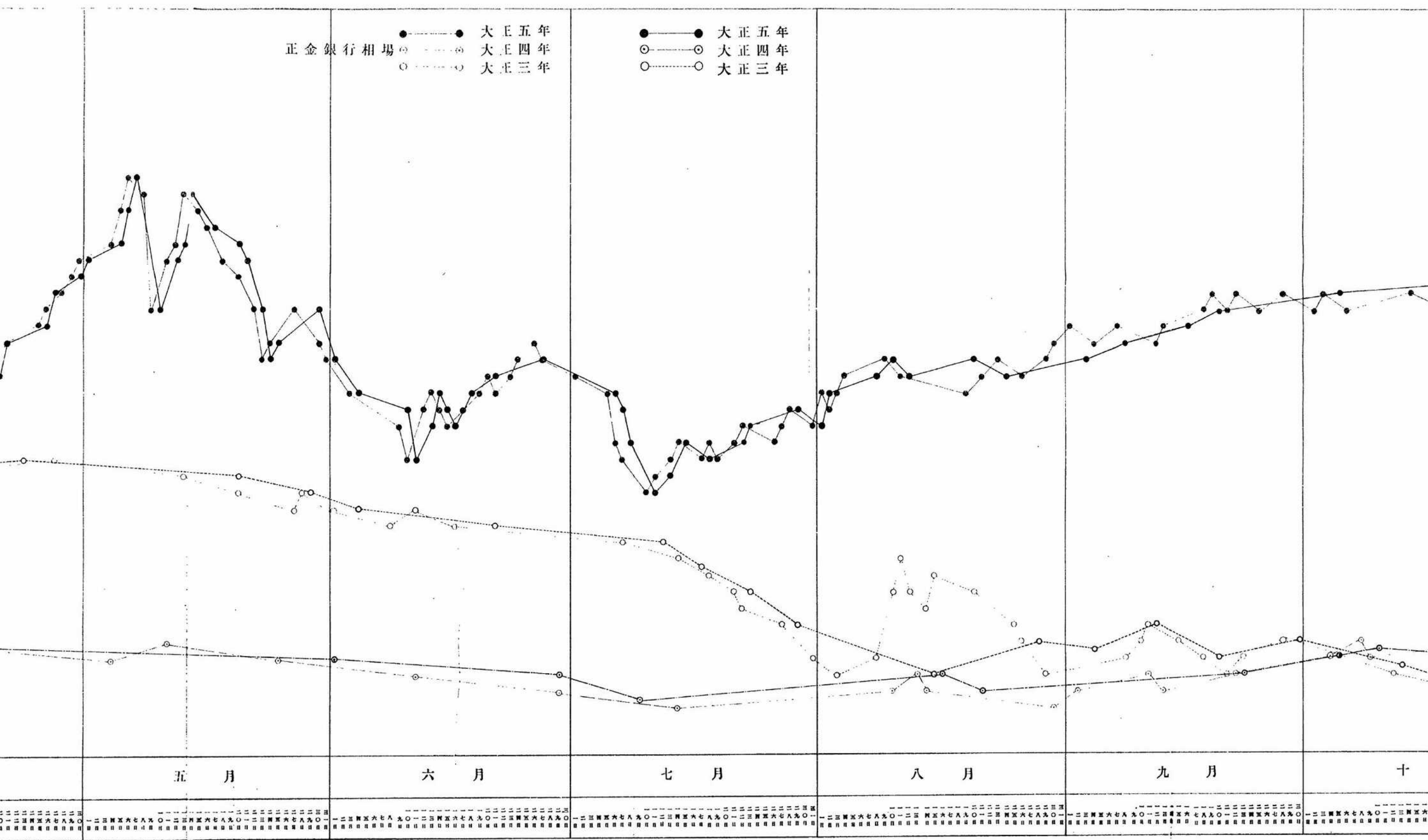
四月中滿洲通貨相場 (金百圓に對し)

三〇〇

日 時	上			中			下			小洋錢(元)	圓銀(元)	露貨(留)	吉林官帖(吊)
	平	最	最	平	最	最	平	最	最				
	均	低	高	均	低	高	均	低	高				
	一〇四七五	一〇七一五	一〇六六六	一〇三三三	一〇二〇〇	一〇四八三	一〇二一五	一〇四三〇	一〇三二八				
	八七六九	八八七七	八八二〇	八六八四	八八六五	八七九七	八六二三	八七一八	八六四八				
	一八三	一八四	一八三	一七九	一八二	一八一	一八一	一八三	一八二				
	一四七五	一五七四	一五二六	一五二二	一五七五	一五四七	一四七七	一五二四	一五〇八				



銀貨壹圓ニ對スル金貨相場高低表 (關東都督府相場)



1 : 25 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 15

大正六年五月八日印刷
大正六年五月十日發行

關東都督府民政部庶務課

印刷人 大連市東公園町十七號地
嶺 田 嘉 三

印刷所 大連市東公園町十七號地
株式會社 滿洲日日新聞社